

企業主導型保育事業助成要領

企業主導型保育事業等の実施について（平成 29 年 4 月 27 日府子本第 370 号雇児発 0427 第 2 号）の別紙「企業主導型保育事業費補助金実施要綱」（以下「実施要綱」という。）の第 5 の 7 に基づく助成要領を次のとおり定める。

第 1 企業主導型保育事業（運営費）について

1. 助成の対象

本事業については、実施要綱第 3 の 1. 事業の種類に定める事業のうち、次のいずれかに該当するものを助成の対象とする。

ただし、企業主導型保育事業の申請者が、助成の申請前 5 年以内に児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 34 条の 17 第 4 項、第 46 条第 4 項、第 58 条第 1 項及び第 2 項並びに第 59 条第 5 項並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 7 条第 1 項、第 21 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づく認可の取消し、事業の停止若しくは施設の閉鎖を命じられている場合、企業主導型保育事業費補助金の助成の取消しを受けている場合（1. において「取消し等」という。）、実施要綱及び助成要領等の定めを違反し、指導・勧告を受けても改善がみられない場合又は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、申請者の役員等が暴力団員である団体若しくは暴力団員がその経営に実質的に関与している団体には助成しない。なお、前年度に企業主導型保育事業の助成を受けている施設の設置者が、取消し等を受けている場合には、取消し等の理由、取消し等を行った後の施設の運営状況及び助成を行わない場合の利用児童への影響等を総合的に勘案した上で、継続して助成を行うことがある。この場合において、必要があると認めるときは、当該設置者に対し、施設の運営管理に関し必要な指導・勧告（新規の利用児童の入所の停止を含む。）を行うことができる。また、前年度に企業主導型保育事業の助成を受けている施設の設置者が、前年度以前の企業主導型保育事業の助成に関する事業完了の報告書類を提出しない場合には、当該設置者に助成しないことができる。

（1）平成 28 年 4 月 1 日以降において、新たに開始されるもの。ただし、本事業の実施に伴い平成 28 年 3 月 31 日以前から運営されている保育施設（委託事業者、関連事業者等の関係のある事業者が設置した施設を

含む。)の廃止・移転・休止(予定を含む。)が伴う場合には助成の対象とはならない。

- (2) 平成28年3月31日以前から事業所内保育施設(児童福祉法第59条の2第1項に規定する施設のうち、同法第6条の3第12項に規定する業務を目的とするものをいう。以下同じ。)を実施している者が、平成28年4月1日以降に定員(児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)第49条の3第4号に定める利用定員をいう。(3)において同じ。)を増やして行うもの(平成28年4月1日以降に増加した定員部分に限る。)
- (3) 事業所内保育施設(平成28年3月31日以前に設置事業主が雇用する労働者の監護する児童以外の児童の受け入れを行っていない施設に限る。)の定員に余裕がある場合に、当該余裕部分(以下「空き定員」という。)を活用し、児童(事業所内保育施設の設置事業主が雇用する労働者の監護する児童を除く。)の受け入れを行うもの。
- (4) (1)から(3)により難しいものについては、内閣府と協議の上、公益財団法人児童育成協会(以下「協会」という。)が決定するものとする。
- (5) 新規の利用児童の入所の停止の指導・勧告を受けた事業実施者において、当該指導・勧告に従わずに入所させた児童については、運営費の助成の対象としないことができる。

2. 助成金の額

(1) 算定方法について

助成金の額は基本分(別紙1の①に定める区分ごとに算出された額の合計額から別紙4に定める区分ごとに定めた金額を減じた額をいう。以下同じ。)に各種加算分(別紙1の②~⑮に定める基準により算出された額をいう。以下同じ。)を加えた額を基準額とする。基準額と企業主導型保育施設における保育の提供に要する費用(対象経費の実支出額)から企業主導型保育事業(施設利用給付費)及び企業主導型保育事業(利用者負担額減免臨時給付費)の助成額を控除した額を比較し、少ない方の金額を助成する。

(2) 基準額の算定について

① 別紙1の①基本分単価は、1か月あたりの基準額とする。

② 基準額の算定は次の算式によることとする。

ア 各月初日の入所児童の場合(ウに該当する児童を除く。)

当該企業主導型保育事業の定員別単価×その月初日の入所児童数

イ 月途中入所(退所)児童の場合

(i) 週7日間開所施設の場合

当該企業主導型保育事業の定員別単価×その月の月途中入所日からの開所日数(30日を超える場合は30日)÷30日

※10円未満の端数は切り捨てる。以下(2)②及び③において同じ。

※退所の場合は「その月の月途中退所日までの開所日数」とする。以下(ii)において同じ。

(ii) 週7日間未満開所施設の場合

当該企業主導型保育事業の定員別単価×その月の月途中入所日からの開所日数(25日を超える場合は25日)÷25日

ウ 定型的な利用のない児童等の場合

保護者の就労状況等を踏まえ、月15日以下の利用等の場合については、以下の算式による。

(i) 週7日間開所施設の場合

当該企業主導型保育事業の定員別単価×その月の利用日数÷30日

(ii) 週7日間未満開所施設の場合

当該企業主導型保育事業の定員別単価×その月の利用日数÷25日

エ 週6日未満開所の施設の取扱いについて

別紙1の①基本分単価のうち週7日未満開所の場合の基準額に、20/25を乗じて得た額を当該企業主導型保育事業の定員別単価とする。

③ ②により算定した基準額の合計額から、別紙4に定める金額の合計額を控除した額を基本分の補助額とする。(また、利用児童が②イ又はウに該当する場合には、別紙4に定める金額を②イ又はウに定める方法によって計算するものとする。)

④ 基本分単価における保育士比率は、実施要綱第3.2.(4)によって算出される保育従事者数に対する保育士の割合である。(ここでいう「4歳以上児」「3歳児」「1,2歳児」「乳児」とは、年度の初日の前日(3月31日)における満年齢をいう。)

(3) 別紙1に定める用語の定義は以下のとおりとする。

① 処遇改善等加算Ⅰ

別紙2の要件を満たす場合に加算を行う。

② 処遇改善等加算Ⅱ

別紙3の要件を満たす場合に加算を行う。

③ 延長保育加算

「延長保育事業の実施について(平成 27 年 7 月 17 日付け雇児発 0717 第 10 号)」に定める基準に準じ、1 日当たり、11 時間(1 日 13 時間開所の事業所の場合は 13 時間)を超えて企業主導型保育事業を実施する場合に加算を行う。なお、事業実施月数(1 月の実施を満たすもの。)が 12 月に満たない場合には、基準額ごとに算定された金額に「事業実施月数÷12」を乗じた額(1 円未満切捨)とする。

対象児童の算定方法は以下のとおりとする。

ア 1 時間延長

開所時間を超えて 1 時間以上の延長保育を実施しており、延長時間内の 1 日当たり平均対象児童数(以下「平均対象児童数」という。)が 6 人以上(定員 19 人以下又は夜 10 時以降に行う場合は 2 人以上)いること。

イ 2 時間延長

開所時間を超えて 2 時間以上の延長保育を実施しており、延長時間内の平均対象児童数が 3 人以上(定員 19 人以下又は夜 10 時以降に行う場合は 1 人以上)いること。

ウ 3 時間以上の延長

イと同様 1 時間ごとに区分した延長時間以上の延長保育を実施しており、延長時間内の平均対象児童数が 3 人以上(定員 19 人以下又は夜 10 時以降に行う場合は 1 人以上)いること。

エ 30 分延長

上記アからウに該当しないもので、開所時間を超えて 30 分以上の延長保育を実施しており、延長時間内の平均対象児童数が 1 人以上いること。

④ 夜間保育加算

日中の保育時間よりも午後 10 時までの夜間の保育需要が高い保育施設において開所時間が 11 時間(1 日 13 時間開所の事業所の場合は 13 時間)、かつ、午後 10 時まで開所している場合に加算を行う。なお、夜間保育加算を受ける施設においては、仮眠のための設備及びその他夜間保育のために必要な設備、備品を備えておく必要がある。

⑤ 非正規労働者受入推進加算

企業主導型保育事業の定員内に、非正規労働者の子供を、優先的に入所させるための定員枠を別に設け、かつ、希望者に周知している場合に、当該定員枠を加算対象の定員枠とし、当該定員枠が空いている場合に加算を行う。なお、当該定員枠に児童の入所があった場合には、当該児

童については、(2)により算定するものとし、入所があった日の属する翌月(月初日の入所の場合はその月)から、当該加算を減ずるものとする。

⑥ 病児保育加算

「病児保育事業の実施について(平成27年7月17日付け雇児発0717第12号)」に定める基準に準じ、保育を必要とする乳児、幼児又は保護者の労働若しくは疾病その他の事由により家庭において保育を受けることが困難となった小学生であって、疾病にかかっているものについて、保育を行う事業を行った場合に加算を行う。なお、事業実施月数(1月の実施を満たすもの。)が12月に満たない場合の加算額は、基本分(体調不良児対応型にあつては事業分)単価(年額)に「事業実施月数÷12」を乗じた額(1円未満切捨)とする。

⑦ 預かりサービス加算

「一時預かり事業の実施について(平成27年7月17日付け27文科初第238号・雇児発0717第11号)」に定める基準に準じ、家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳児又は幼児について、施設において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業を行った場合に加算する。

⑧ 賃借料加算

次の要件全てを満たす施設に対し、定員区分ごとの加算額を加算する。なお、事業実施月数(1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とする。)が12月に満たない場合の加算額は、基準額ごとに算定された金額に「事業実施月数÷12」を乗じた額(1円未満切捨)とする。ただし、次の要件に適合しなくなった場合には、要件に適合しなくなった日の属する月の翌月(月初日に適合しなくなった場合はその月)から加算の適用がないものとする。

ア 保育の用に供する建物が賃貸物件であること。

イ アにより、賃貸料が発生していること。

⑨ 保育補助者雇上強化加算

保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図り、保育人材の確保を行うことを目的として、保育士の勤務環境改善に取り組んでおり、かつ、以下のアからウの要件をいずれも満たす者を保育士の補助を行う者(以下「保育補助者」という。)として、実施要綱第3の2の(4)に定める職員とは別に配置した場合に加算する。本加算を受給するに当たっては、①保育補助者の業務及び保育士の業務負担が軽減される内容、②職員の雇用管理や勤務環境の改善に関する取組(本加算による

保育補助者の配置の取組を除く。)を記載した実施計画書及び報告書を提出すること。なお、事業実施月数(1月の実施を満たすもの。)が12月に満たない場合の加算額は、単価(年額)に「事業実施月数÷12」を乗じた額(1円未満切捨)とする。また、⑨と⑫の加算を同時に受ける場合には、それぞれ別の者を配置する必要がある。

ア 保育士資格を有していない者であること。

イ 原則として勤務時間が週30時間程度かつ1か月120時間程度であること。

ウ 子育て支援員研修(地域保育コースのうち地域型保育)等の必要な研修を修了した者又は受講予定者(当該年度中に受講を予定している者に限る。この場合、受講修了後速やかに修了証の写しを協会に提出すること。)であること。

⑩ 防犯・安全対策強化加算

事故防止や事故後の検証及び防犯対策の強化のため、ビデオカメラやベビーセンサーの設置等を行う場合に、各施設一度に限り、加算する。

ア 対象経費

本加算の対象となる費用は、主として、事故防止や事故後の検証又は防犯のためのビデオカメラ、レコーダー、モニターの設置、事故防止のためのベビーセンサーの設置など、事故防止、事故後の検証及び防犯対策の強化のための設備の設置等に係る費用であること。

イ 設置場所

本加算の目的に鑑み、①重大な事故が起きやすい場所(例:子どもが食事・午睡を行う場所やプール・水遊びを行う場所など)②来所者の出入りが想定される場所(例:門扉、玄関等)に設置すること。

⑪ 運営支援システム導入加算

施設における業務のICT化を推進することにより、保育士の業務負担の軽減を図るため、運営支援システムを導入する場合に、各施設一度に限り、加算する(中小企業事業主が設置する事業所に限る。)

ア 対象経費

以下のa)からc)までに掲げる全ての機能を有するシステムを導入するために要した費用(システムの導入に必要な端末の購入費用等を含む。)であること。

a) 保育に関する計画・記録に関する機能

b) 園児の登園及び降園の管理に関する機能

c) 保護者との連絡に関する機能

イ システムの導入に当たっては、これらの機能に加え、保護者が負

担する利用料金の請求に関する機能や職員の勤務シフトの作成機能など、保育士の業務負担の軽減に資する他の機能を付与することができるものとする。

ウ 加算を受けようとする場合、導入を行うシステムの機能及び費用が確認できる資料とともに、システム導入のスケジュールや保育従事者の業務負担を軽減するための計画等を記載した実施計画書を協会に提出するものとする。

⑫ 連携推進加算

実施要綱第3の2の(4)に定める職員とは別に当該施設に専任職員(短時間職員の場合には常勤換算して1名以上の専任配置を行うこと。)を配置し、協会への助成申請手続、企業間の連携、地域枠の児童の受入、市町村(特別区を含む。以下同じ。)への情報提供の業務、その他、事務が行われない間は保育補助業務を行う場合に加算を行う。なお、事業実施月数(1月の実施を満たすもの。)が12月に満たない場合の加算額は、単価(年額)に「事業実施月数÷12」を乗じた額(1円未満切捨)とする。また、⑨と⑫の加算を同時に受ける場合には、それぞれ別の者を配置する必要がある。

⑬ 改修支援加算

別紙6「大規模修繕等の取扱いについて」により、企業主導型保育事業を実施するための建物の改修等を行った場合(改修等した保育施設において10年以上継続して企業主導型保育事業を実施する場合に限る。)に加算を行う(加算の期間は事業実施後の連続する10年間を限度とする)。

なお、10年未満で改修等した保育施設において企業主導型保育事業を実施しなくなった場合には、本加算に係る助成金の全部又は一部を協会に返還させることがある。

⑭ 改修実施加算

ア 賃借料加算

別紙6「大規模修繕等の取扱いについて」により、企業主導型保育事業を実施するための建物の改修等を行う際の工事着工から工事完了までの期間の賃借料について、「⑧賃借料加算」の定めに準じて、各施設一度に限り加算を行う。

イ 共同設置・共同利用連携加算

別紙6「大規模修繕等の取扱いについて」により、企業主導型保育事業を実施するための建物の改修等を行うにあたり、中小企業事業主が他の企業との共同設置、共同利用について企業間で検討、相談、

準備等を行った場合に、各施設一度に限り加算を行う。

3. 助成の申込手続

- (1) この助成事業による助成を受けようとする者（以下「助成申込者」という。）は、企業主導型保育事業（運営費・施設利用給付費）助成申込書及び次の各号に掲げる添付書類（以下「申込書類」という。）を企業主導型保育事業ポータル (<https://www.kigyounaihoiku.jp/>) の電子申請システム（以下「電子申請システム」という。）により、協会に提出するものとする。
 - ① 企業主導型保育事業（運営費・施設利用給付費）所要額調書及び収支予算書
 - ② 企業主導型保育事業（運営費・施設利用給付費）算定額（見込）調書
 - ③ 児童福祉法第 59 条の 2 第 1 項に基づき都道府県に届け出た書類(写)（以下「認可外保育施設届出書（写）」という。）（届出予定の場合は、届出後速やかに提出すること。）
 - ④ 配置図（施設に隣接する建物、道路等を明記したもの）及び案内図（市町村の地図など敷地の場所が確認できるもの）
 - ⑤ 保育施設の平面図（保育室、調理室、幼児用便所等、各部屋等別に室名及び対象児童数（保育室等に限る。）、用途、面積及び避難経路の記載並びに採光及び換気の計算式を記載したもの）及び立面図
 - ⑥ 実施要綱第 3. 4.（8）に定める賠償責任保険及び傷害保険等（原則として独立行政法人日本スポーツ振興センターが行っている災害共済給付制度と同等以上の給付水準のものに限る。）に加入していることを示す書類（ただし、独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成 14 年法律第 162 号）第 15 条第 1 項第 7 号に定める災害共済給付に当該年度に加入予定の場合を除く。なお、災害共済給付に当該年度に加入予定の場合には、加入契約を締結次第、提出するものとする。）
 - ⑦ 助成申込者の定款又は寄付行為
 - ⑧ 助成申込者の法人の申請事業年度の予算書及び最近 3 期の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）
 - ⑨ 助成申込者の財務適格性の審査のための決算報告書に係る公認会計士等の書類等
 - ⑩ 預貯金の残高証明書
 - ⑪ 会社・法人の登記事項証明書（個人事業主の場合は開業届）
 - ⑫ 社会保険料の未納がないことを証明する書類
 - ⑬ 税金の未納がないことを証明する書類
 - ⑭ 状況調査確認事項チェックシート

- ⑮ 暴力団排除に関する誓約書兼照会同意書
 - ⑯ その他協会が必要と認める書類
- (2) 新規に助成を受けようとする企業主導型保育施設の助成申込者は、
(1)に定める申込書類として、次の各号に掲げる添付書類を協会に提出するものとする。
- ① 建築整備内容の法令・基準チェックシート
 - ② 保育の質に関する調書
 - ③ ガバナンス・コンプライアンスに関する調書
 - ④ 利用意向調査票
 - ⑤ 資金計画書
 - ⑥ 保育施設の今後5年間の収支予算書
 - ⑦ 事業実施者全体の今後5年間の収支(損益)予算書
 - ⑧ 事業実施者全体の今後5年間の借入金等返済(償還)計画
 - ⑨ 施設長(園長)(候補者)の履歴書
 - ⑩ 法人等の就業規則・非常勤就業規則
 - ⑪ 法人等の給与規程
 - ⑫ 助成申込者の施設等の5年以上の運営実績を有していることを証明する書類(保育事業者型事業を実施する場合に限る。)
 - ⑬ 委託事業者の施設等の5年以上の運営実績を有していることを証明する書類(保育施設の運営を委託する場合に限る。)
 - ⑭ 入札を行うために建築士が合理的に積算した予定価格調書又は2社以上の見積書(2社以上の見積書を提出する場合、そのうち1社は公共工事の入札参加資格を有するものであることを証明する書類を添付すること。)(改修支援加算を取得する場合に限る。)
 - ⑮ 施設を改修する敷地の登記簿謄本又は賃貸借契約書(地上権設定の確約書を含む。)の写し(改修支援加算を取得する場合に限る。)
 - ⑯ その他協会が必要と認める書類
- (3) 複数の者が共同して事業を実施している場合における助成の申し込みは、当該複数の者の代表者が行うものとする。この場合、共同で設置していることを証する書類(契約書等)を申込書類に添付するものとする。
- (4) 「1.」の(2)により事業を実施する場合は、平成28年4月1日以降に増加した定員数が確認できる資料を添付するものとする。
- (5) 「1.」の(3)により事業を実施する場合は、当該年度において申請を予定している空き定員数が確認できる資料を添付するものとする。
4. 助成の決定
- (1) 協会は、「3.」の申込書類を受理したときは、その内容を審査の上、

必要に応じて調査（実地調査を含む。以下同じ。）を行い、助成の可否を決定するものとする。また、継続して企業主導型保育事業が実施される場合には、定期的かつ計画的に調査等を行うことにより、施設の適正な運営等を確認することとする。

- (2) 協会は、助成を行うことを決定したときは、企業主導型保育事業（運営費・施設利用給付費）助成決定通知書により、また、助成を行わないことを決定したときは、そのことを助成申込者に通知するものとする。

5. 助成金の交付条件

助成金の交付に当たっては、次の各号に掲げる条件を付すものとする。

- (1) 助成決定事業者（前項の規定により、助成の決定を受けた者をいう。以下同じ。）は、事業の種類及び内容の変更（軽微な変更を除く。）をする場合には、改めて協会の承認を受けなければならない。
- (2) 助成決定事業者は、事業を中止し、又は廃止する場合には、協会の承認を受けなければならない。
- (3) 助成決定事業者又はその代理人は、次の場合には廃止又は取下げの手続きを行うものとする。上記手続きが行われない場合、協会は取り消しを行うことができる。
- ① 助成決定事業者が、民事再生法による再生手続開始の申立てをする場合
 - ② 助成決定事業者が会社更生法による更正手続開始の申立てをする場合
 - ③ 助成決定事業者が破産法に基づく破産の申し立てをする場合
- (4) 助成決定事業者は、事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合（破産手続開始の決定及び事業の休止の場合を含む。）には、速やかに協会に報告して、その指示を受けなければならない。
- (5) 助成決定事業者は、事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価 50 万円以上の機械及び器具については、協会が別に定める期間（以下「処分制限期間」という。）を経過するまで、協会の承認を受けずに、本助成金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、貸し付け、又は担保に供してはならない。
- (6) 協会の承認を受けて財産を処分することにより、収入があった場合には、その収入の全部又は一部を協会に返還させることがある。
- (7) 助成決定事業者は、事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運用を図らなければならない。

(8) 事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合は、消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書により、速やかに協会に報告しなければならない。なお、協会に報告があった場合には、当該仕入控除税額の全部又は一部を協会に返還させることがある。

(9) 助成決定事業者は、事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を事業完了（事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた日）の属する年度の終了後5年間保管しておかなければならない。

また、処分制限期間を経過するまでは、次に掲げる書類を保管しておかなければならないものとする。

- ① 事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及びその証拠書類
- ② 助成決定通知書
- ③ 助成額確定通知書
- ④ 事業完了報告書類一式（控え）

(10) 協会又は協会の委託を受けた代理者は、必要と認めるときは、助成決定事業者の施設の設備又は運営について調査ができるとともに、調査の結果、必要があると認められる場合には、助成決定事業者に対し、助言及び指導を行うことができる。

(11) 助成決定事業者は、本事業に係る書類の作成、その他本助成金の交付条件に基づき必要とする一切の費用を負担すること。

6. 助成決定の取消し

(1) 協会は、助成決定事業者が助成申込等において不正の事実が判明した場合、実施要綱及び助成要領等の定めに違反し、指導・勧告を受けても改善がみられない場合、7に定める報告書類を提出しない場合等であって必要があると認めるときは、助成決定の取消しを行うものとする。その場合には、既に支給した助成金（整備費を含む。）の全部又は一部の返還を求めるものとする。

(2) 協会は、前項の規定により助成決定の取消しを行うときは、企業主導型保育事業助成決定取消通知書により、助成決定事業者に通知するものとする。

(3) 助成決定の取消しを行った場合には、取消年月日、設置場所、保育施設名、設置者、運営開始年月、取消対象及び取消事由を公表するものとする。

7. 助成金の確定等

- (1) 助成決定事業者は、事業の完了の日から起算して1か月を経過する日又は翌年度の4月10日のいずれか早い日までに企業主導型保育事業（運営費・施設利用給付費）完了報告書及び次の各号に掲げる添付書類（以下「報告書類」という。）を協会に提出するものとする。
 - ① 企業主導型保育事業（運営費・施設利用給付費）実績調書
 - ② 企業主導型保育事業（運営費・施設利用給付費）収支決算（見込）書
 - ③ 企業主導型保育事業（運営費・施設利用給付費）算定額（実績）調書
 - ④ その他協会が必要と認めるもの
- (2) 協会は、報告書類を受領したときは、速やかにこれを審査し、必要と認める場合には調査を行い、助成金の額を確定し、企業主導型保育事業（運営費・施設利用給付費）助成額確定通知書により、助成決定事業者に通知するものとする。
- (3) 協会は、助成すべき助成金の額を確定した場合において、既にその額を超える助成金が助成されているときは、期限を定めて、その超える部分について返還を命じることとする。
- (4) 協会は、助成決定事業者から報告書類が提出されない場合であって、期限を定めて報告書類の提出を求めた上でなお報告書類が提出されない場合には、助成決定事業者に対し、施設の運営管理に関し必要な指導・勧告（新規の利用児童の入所の停止を含む。）を行うことができる。

8. 助成金の交付

(1) 支弁方法

助成決定事業者は、毎月協会が定める日までに当月分の概算交付申請書及び前月分の月次報告書を協会に提出するものとする。

(2) 支弁時期

各月の運営費については、当月分については概算交付申請書の提出された当月末までに、前月分については月次報告書の提出された翌月末までに支払うことを原則とする。なお、月次報告書に基づき支払う前月分の運営費について、既に概算交付申請書に基づき当該月分の運営費を支払っている場合には、その差額分を支払うものとする（差額が負の金額となる場合は、次に支払う運営費から減額することができるものとする）。

(3) 助成金の受領

助成決定事業者は、助成金を受領するための専用口座を設置するものとする。

(4) 概算交付の差し止め

協会は、助成決定事業者が実施要綱及び助成要領等の定め違反し、

指導・勧告を受けても改善が見られない場合、当該年度の前年度以前の企業主導型保育事業の助成に関する事業完了の報告書類を提出しない場合等必要があると認めるときは、(2)に定める支払いを差し止めることができる。

9. 助成金の確定額の変更及び助成金の返還

- (1) 協会は、「7.」の規定による助成金額の確定後において、「6.」に規定する助成決定の取消しを行った場合又は助成金額算定時の違算等により助成金の確定額を変更すべきと認めた時は、速やかに助成金の確定額の変更を行い、企業主導型保育事業（運営費・施設利用給付費）助成確定額変更通知書により、助成決定事業者に通知するものとする。
- (2) 協会は、助成金の額を確定し助成金を交付した後でも、過払金があるときは、助成金の額の変更を行い、速やかに返還の手続きをとり、助成決定事業者はこれに従わなければならないものとする。

10. 報告等

- (1) 協会は、この助成事業に関し必要があると認めるときは、助成決定事業者に対し報告を求め、又は調査することができるものとする。
- (2) 協会は、助成の申込及び助成決定の状況等について、適宜、地方自治体に情報提供を行うものとする。

11. 専属的合意管轄裁判所

事業者と協会との間に生じた紛争については、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

12. その他

本事業の執行に当たっては、必要に応じて、内閣府と協議の上取り扱いを決定するものとする。

第2 企業主導型保育事業（整備費）について

1. 助成の対象

本事業については、実施要綱第3の1. 事業の種類に定める事業のうち、次のいずれかに該当する事業を助成の対象とする。

- (1) 当該年度に、新たに契約、着工するもの（前年度に助成決定を受けた施設の継続事業の当該年度分を含む。以下同じ。）
- (2) 平成28年3月31日以前より事業所内保育施設を実施している者が、当該年度に定員（児童福祉法施行規則第49条の3第4号に定める利用定員をいう。（3）において同じ。）を5人以上増加するために契約、着工するもの（（3）に掲げる事業を除く。）
- (3) 平成28年3月31日以前より事業所内保育施設を実施している者が、

当該年度に定員を増加（4人以下）するために契約、着工するもの（増加する定員部分に係る整備費用に限る。）

（4）（1）から（3）により難しいものについては、内閣府と協議の上、協会が決定するものとする。

2. 助成金の額

（1）助成金の額は、別紙5の第1欄に定める項目ごとに、第2欄に定める基準により算出した基準額の合計した額を交付基礎額とする。

（2）別紙5の第3欄に定める対象経費の実支出額と、総事業費から以下に掲げる額を控除した額とを比較していずれか少ない方の額に3/4を乗じた額を算出する。

① 残存物件の処分による収入

補助事業等を遂行するため購入した物件のうち、換価価値のある不必要な残存物件を処分することによる収入をいうこと。

② 残存建物等の処分による収入

過去において、補助金等の交付を受けて建設し又は改造、改築等により効用の増加した既存建物等（土地を除く。以下同じ。）を処分することによる収入をいうこと。

ただし、補助事業等の目的が既存建物等によって実施されている事業を継承する同種、同目的の場合に限るものとする。

③ 火災保険収入

過去において、補助金等の交付を受けて建設し又は改造、改築等により効用の増加した既存建物等の全部又は一部が被災したことによる火災保険金の収入から補助基準額の1/4を控除した額をいうこと。ただし、補助事業等の目的が既存建物等によって実施されている事業を継承する同種、同目的の場合に限るものとする。

④ 契約違反による違約徴収金の収入

⑤ 徴収金、返還金等の収入（保育料を除く。）

（3）（1）により算出した額と（2）により算出した額とを比較して、いずれか少ない方の額を選定し、交付額とする。

3. 助成の申込手続

（1）助成申込者は、企業主導型保育事業（整備費）助成申込書及び次の各号に掲げる添付書類（以下「申込書類」という。）を電子申請システムにより、協会に提出するものとする。

① 所要額調書及び工事及び工事事務費費目別内訳書

② 配置図（施設に隣接する建物、道路等を明記したもの）及び案内図（市町村の地図など敷地の場所が確認できるもの）

- ③ 保育施設の平面図（保育室、調理室、幼児用便所等、各部屋等別に室名及び対象児童数（保育室等に限る。）、用途、面積及び避難経路の記載並びに採光及び換気の計算式を記載したもの）及び立面図
 - ④ 入札を行うために建築士が合理的に積算した予定価格調書又は2社以上の見積書（2社以上の見積書を提出する場合、そのうち一社は公共工事の入札参加資格を有するものであることを証明する書類を添付すること。）
 - ⑤ 施設を整備する敷地の登記簿謄本又は賃貸借契約書（地上権設定の確約書を含む。）の写し
 - ⑥ 助成申込者の定款又は寄付行為
 - ⑦ 助成申込者の法人の申請事業年度の予算書及び最近3期の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）
 - ⑧ 助成申込者の財務適格性の審査のための決算報告書に係る公認会計士等の書類等
 - ⑨ 預貯金の残高証明書
 - ⑩ 会社・法人の登記事項証明書（個人事業主の場合は開業届）
 - ⑪ 社会保険料の未納がないことを証明する書類
 - ⑫ 税金の未納がないことを証明する書類
 - ⑬ 状況調査確認事項チェックシート
 - ⑭ 暴力団排除に関する誓約書兼照会同意書
 - ⑮ その他協会が必要と認める書類
- (2) 新規に助成を受けようとする企業主導型保育施設の助成申込者は、(1)に定める申込書類として、次の各号に掲げる添付書類を提出するものとする。
- ① 建築整備内容の法令・基準チェックシート
 - ② 保育の質に関する調書
 - ③ ガバナンス・コンプライアンスに関する調書
 - ④ 利用意向調査票
 - ⑤ 資金計画書
 - ⑥ 保育施設の今後5年間の収支予算書
 - ⑦ 事業実施者全体の今後5年間の収支（損益）予算書
 - ⑧ 事業実施者全体の今後5年間の借入金等返済（償還）計画
 - ⑨ 施設長（園長）候補者の履歴書
 - ⑩ 法人等の就業規則・非常勤就業規則
 - ⑪ 法人等の給与規程
 - ⑫ 助成申込者の施設等の5年以上の運営実績を有していることを証明

する書類（保育事業者型事業を実施する場合に限る。）

⑬ 委託事業者の施設等の5年以上の運営実績を有していることを証明する書類（保育施設の運営を委託する場合に限る。）

⑭ その他協会が必要と認める書類

4. 助成の決定

(1) 協会は、「3.」の申込書類を受理したときは、その内容を審査の上、必要に応じて調査を行い、助成の可否を決定するものとする。

(2) 協会は、助成を行うことを決定したときは、企業主導型保育事業（整備費）助成決定通知書により、また、助成を行わないことを決定したときは、企業主導型保育事業（整備費）助成不採択通知書により、助成申込者に通知するものとする。

5. 助成金の交付条件

助成金の交付に当たっては、次の各号に掲げる条件を付すものとする。

(1) 整備費助成決定事業者（前項の規定により、助成の決定を受けた者という。以下同じ。）は、事業の内容のうち、次のものを変更する場合には、必要に応じ、改めて協会の承認を受けなければならない。

① 建物の規模又は構造（施設の機能を著しく変更しない程度の軽微な変更を除く。）

② 建物等の用途

(2) 整備費助成決定事業者は、事業を中止し、又は廃止する場合には、協会の承認を受けなければならない。

(3) 整備費助成決定事業者又はその代理人は、次の場合には廃止又は取下げの手続きを行うものとする。上記手続きが行われない場合、協会を取り消しを行うことができる。

① 整備費助成決定事業者が、民事再生法による再生手続開始の申立てをする場合

② 整備費助成決定事業者が会社更生法による更正手続開始の申立てをする場合

③ 整備費助成決定事業者が破産法に基づく破産の申し立てをする場合

(4) 整備費助成決定事業者は、事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合（破産手続開始の決定及び事業の休止の場合を含む。）には、速やかに協会に報告して、その指示を受けなければならない。

(5) 整備費助成決定事業者は、事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物並びに事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価50万円以上の機械及び器具については、協会が別に定める期間

(以下「処分制限期間」という。)を経過するまで、協会の承認を受けないで、本助成金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、取り壊し、又は廃棄してはならない。

- (6) 協会の承認を受けて財産を処分することにより、収入があった場合には、その収入の全部又は一部を協会に返還させることがある。
- (7) 整備費助成決定事業者は、事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運用を図らなければならない。
- (8) 事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合は、消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書により、速やかに協会に報告しなければならない。なお、協会に報告があった場合には、当該仕入控除税額の全部又は一部を協会に返還させることがある。
- (9) 整備費助成決定事業者は、事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を事業完了（事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた日）の属する年度の終了後5年間保管しておかなければならない。

また、処分制限期間を経過するまでは、次に掲げる書類を保管しておかなければならないものとする。

- ア 事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及びその証拠書類
- イ 助成決定通知書
- ウ 助成額確定通知書
- エ 事業完了報告書類一式（控え）

- (10) 整備費助成決定事業者は、事業を行うために工事の完成を目的として締結するいかなる契約においても、契約の相手方が当該工事を一括して第三者に請け負わせることを承諾してはならない。
- (11) 整備費助成決定事業者は、事業を行うために締結する契約については、一般競争入札に付するなど都道府県、指定都市又は中核市が行う契約手続きの取扱いに準拠するよう努めるものとする。2社以上から見積書を徴して契約を行う場合にあっては、建築請負業者の実績や建設業許可番号を確認の上、事業者には仕様書を提供し、それぞれから見積書を徴すること。
- (12) 整備費助成決定事業者は、助成申請時において施設の運営の開始を予定していた日（以下「運営開始予定日」という。）までに、施設の運営を開始しなければならない（合理的な理由により施設の運営を開始す

ることができない場合を除く)。協会は、施設の運営開始状況について、必要に応じて事業実施者に対しヒアリング及び現地調査を行うとともに、合理的な理由がなく運営を開始しない場合において、協会から指導・勧告を受けても運営を開始しない等必要があると認めるときは、助成決定の取消しを行うものとする。

(13) 協会又は協会の委託を受けた代理者は、必要と認めるときは、整備費助成決定事業者の施設の設備又は運営について調査ができるとともに、調査の結果必要があると認められる場合には、整備費助成決定事業者に対し、助言及び指導を行うことができる。

(14) 整備費助成決定事業者は、本事業に係る書類の作成、その他本助成金の交付条件に基づき必要とする一切の費用を負担すること。

6. 助成決定の取消し

(1) 協会は、整備費助成決定事業者が助成申込等において不正を行ったことが判明した場合、合理的な理由がなく運営を開始しない場合、実施要綱及び助成要領等の定めに違反し、指導・勧告を受けても改善がみられない場合、7に定める報告書類を提出しない場合等であつて必要があると認めるときは、助成決定の取消しを行うものとする。その場合には、既に支給した助成金の全部又は一部の返還措置を求めるものとする。

(2) 協会は、前項の規定により助成決定の取消しを行うときは、企業主導型保育事業（整備費）助成決定取消通知書により、整備費助成決定事業者に通知するものとする。

(3) 助成決定の取消しを行った場合には、取消年月日、設置場所、保育施設名、設置者、運営開始年月、取消対象及び取消事由を公表するものとする。

7. 助成金の確定等

(1) 整備費助成決定事業者は、事業の完了の日から起算して1か月を経過する日又は翌年度の4月10日のいずれか早い日までに企業主導型保育事業（整備費）完了報告書及び次の各号に掲げる添付書類（以下「報告書類」という。）を協会に提出するものとする

- ① 実績額調書及び支出済工事及び工事事務費費目別内訳書
- ② 工事請負契約書の写し
- ③ 工事完了を確認するに足る検査済証（建築基準法第7条第5項の規定による検査済証）の写し（検査済証に代わる証明の場合にはその書類、不要の場合は、その理由書）
- ④ 配置図（施設に隣接する建物、道路等を明記したもの）及び案内図（市町村の地図など敷地の場所が確認できるもの）

- ⑤ 保育施設の平面図（保育室、調理室、幼児用便所等、各部屋等別に室名及び対象児童数（保育室等に限る。）、用途、面積及び避難経路の記載並びに採光及び換気の計算式を記載したもの）及び立面図
- ⑥ 建物内外主要部分の写真（工事中の写真及び完成写真、撮影日及び場所の分かるもの）
- ⑦ 建物の引き渡しに係る検取調書（又はそれに代わるもの）の写し
- ⑧ 支払いを確認できる金融機関の振込通知書の写し
- ⑨ 企業主導型保育事業（整備費）請求書
- ⑩ 本整備事業の決算（見込）書抄本
- ⑪ その他協会が必要と認めるもの

(2) 協会は、報告書類を受理したときは、速やかにこれを審査し、現地調査及びその他の必要な調査を行い、助成金の額を確定し、企業主導型保育事業（整備費）助成額確定通知書により、整備費助成決定事業者に通知するものとする。

(3) 協会は、整備費助成決定事業者から報告書類が提出されない場合であって、期限を定めて報告書類の提出を求めた上でなお報告書類が提出されない場合には、整備費助成決定事業者に対し、施設の運営管理に関し必要な指導・勧告（新規の利用児童の入所の停止を含む。）を行うことができる。

8. 助成金の交付

助成金は、原則として「7.」の（2）に定める企業主導型保育事業（整備費）助成額確定通知書による通知後、1か月以内に交付するものとする。

ただし、協会が必要と認めた場合は助成決定金額の50%以内の額を概算交付することができるものとする。概算交付を受けようとする場合、整備費助成決定事業者は、概算交付申請書、契約書及び前払金等の支払いを確認できる金融機関の振込通知書の写しを協会に提出するものとする。

なお、整備費助成決定事業者は、助成金を受領するための専用口座を設置するものとする。

9. 助成金の確定額の変更及び助成金の返還

(1) 協会は、「7.」の規定による助成金額の確定後において、「6.」に規定する助成決定の取消しを行った場合又は助成金額算定時の違算等により助成金の確定額を変更すべきと認めたときは、速やかに助成金の確定額の変更を行い、企業主導型保育事業（整備費）助成額確定額変更通知書により、整備費助成決定事業者に通知するものとする。

(2) 協会は、助成金の額を確定し助成金を交付した後でも、過払金があるときは、助成金の額の変更を行い、速やかに返還の手続きをとり、整備

費助成決定事業者はこれに従わなければならないものとする。

10. 施設の運営開始に関する報告

整備費助成決定事業者は、運営開始予定日の1月後の日までに、「施設運営開始報告書」及び認可外保育施設届出書（写）を協会に提出するものとする。ただし、合理的な理由により運営開始予定日までに施設の運営を開始することができない整備費助成決定事業者については、施設開始予定日までに「施設運営開始遅延理由書」に当該理由及び施設運営開始（延期）予定日を記載の上、協会に提出するものとする。この場合において、当該整備費助成決定事業者は、施設運営開始（延期）予定日の1月後の日までに、「施設運営開始報告書」及び認可外保育施設届出書（写）を協会に提出するものとする。

11. 報告等

（1）協会は、この助成事業に関し必要があると認めるときは、整備費助成決定事業者に対し報告を求め、又は調査することができるものとする。

（2）協会は、助成の申込及び助成決定の状況等について、適宜、地方自治体に情報提供を行うものとする。

12. 専属的合意管轄裁判所

事業者と協会との間に生じた紛争については、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

13. その他

本事業の執行に当たっては、必要に応じて、内閣府と協議の上、取り扱いを決定するものとする。

第3 企業主導型保育事業（施設利用給付費）について

1. 助成の対象

本事業については、第1の1において助成の対象とする事業を実施する施設に該当するものを助成の対象とする。

ただし、第1の1の（2）又は（3）に該当する事業を実施する施設については、平成28年4月1日以降に増加した定員部分等に限ることなく、当該施設の定員部分を助成の対象とする。

2. 助成金の額

（1）算定方法について

助成金の額は、別紙4に定める利用者負担相当額の区分ごとに算出された額の合計額を基準額とし、基準額の金額を助成する。なお、企業主導型保育事業（施設利用給付費）については、企業主導型保育施設における保育の提供に要する費用以外の費用に充てることはできない。

(2) 基準額の算定について

① 別紙4の利用者負担相当額の単価は、1か月あたりの基準額とする。

② 基準額の算定は次の算式によることとする。

ア 各月初日の入所児童の場合（ウに該当する児童を除く。）

年齢区分ごとの利用者負担相当額×その月初日の入所児童のうち、
実施要綱第2の2の(3)企業主導型保育事業（施設利用給付費）の
対象児童数

イ 月途中入所（退所）児童の場合

第1の2の(2)②イに定める方法に準じて計算するものとする。

ウ 定型的な利用のない児童等の場合

第1の2の(2)②ウに定める方法に準じて計算するものとする。

3. 助成の申込手続

(1) 助成申込者は、第1の3の(1)に定める申込書類を電子申請システムにより、協会に提出するものとする。なお、申込書類の提出については、企業主導型保育事業（運営費）の助成の申込手続と一体的に行うことができる。

(2) 複数の者が共同して事業を実施している場合における助成の申し込みは、当該複数の者の代表者が行うものとする。この場合、共同で設置していることを証する書類（契約書等）を申込書類に添付するものとする。ただし、当該書類の添付については、企業主導型保育事業（運営費）の助成の申込手続時において添付している場合、不要である。

4. 助成の決定

(1) 協会は、「3.」の申込書類を受理したときは、その内容を審査の上、必要に応じて調査（実地調査を含む。以下同じ。）を行い、助成の可否を決定するものとする。また、継続して企業主導型保育事業が実施される場合には、定期的かつ計画的に調査等を行うことにより、施設の適正な運営等を確認することとする。

(2) 協会は、助成を行うことを決定したときは、企業主導型保育事業（運営費・施設利用給付費）助成決定通知書により、また、助成を行わないことを決定したときは、そのことを助成申込者に通知するものとする。

5. 助成金の交付条件

助成金の交付に当たっては、第1の5に定める内容に準じた条件を付すものとする。

6. 助成決定の取消し

(1) 協会は、助成決定事業者（「4.」の規定により、助成の決定を受けた者をいう。以下同じ。）が助成申込等において不正の事実が判明した場

合、実施要綱及び助成要領等の定めに違反し、指導・勧告を受けても改善がみられない場合、7に定める報告書類を提出しない場合等であつて必要があると認めるときは、助成決定の取消しを行うものとする。その場合には、既に支給した助成金（整備費を含む。）の全部又は一部の返還を求めるものとする。

(2) 協会は、前項の規定により助成決定の取消しを行うときは、企業主導型保育事業助成決定取消通知書により、助成決定事業者に通知するものとする。

(3) 助成決定の取消しを行った場合には、取消年月日、設置場所、保育施設名、設置者、運営開始年月、取消対象及び取消事由を公表するものとする。

7. 助成金の確定等

(1) 助成決定事業者は、事業の完了の日から起算して1か月を経過する日又は翌年度の4月10日のいずれか早い日までに第1の7の(1)に定める報告書類を協会に提出するものとする。なお、報告書類の提出については、企業主導型保育事業（運営費）の助成の完了報告と一体的に行うことができる。

(2) 協会は、報告書類を受領したときは、速やかにこれを審査し、必要と認める場合には調査を行い、助成金の額を確定し、企業主導型保育事業（運営費・施設利用給付費）助成額確定通知書により、助成決定事業者に通知するものとする。

(3) 協会は、助成すべき助成金の額を確定した場合において、既にその額を超える助成金が助成されているときは、期限を定めて、その超える部分について返還を命じることとする。

(4) 協会は、助成決定事業者から報告書類が提出されない場合であつて、期限を定めて報告書類の提出を求めた上でなお報告書類が提出されない場合には、助成決定事業者に対し、施設の運営管理に関し必要な指導・勧告（新規の利用児童の入所の停止を含む。）を行うことができる。

8. 助成金の交付

(1) 支弁方法

助成決定事業者は、毎月協会が定める日までに当月分の概算交付申請書及び前月分の月次報告書を協会に提出するものとする。

(2) 支弁時期

各月の施設利用給付費については、当月分については概算交付申請書の提出された当月末までに、前月分については月次報告書の提出された翌月末までに支払うことを原則とする。なお、月次報告書に基づき

支払う前月分の施設利用給付費について、既に概算交付申請書に基づき当該月分の施設利用給付費を支払っている場合には、その差額分を支払うものとする（差額が負の金額となる場合は、次に支払う施設利用給付費から減額することができるものとする）。

(3) 助成金の受領

助成決定事業者は、助成金を受領するための専用口座を設置するものとする。

(4) 概算交付の差し止め

協会は、助成決定事業者が実施要綱及び助成要領等の定めに違反し、指導・勧告を受けても改善が見られない場合、当該年度の前年度以前の企業主導型保育事業の助成に関する事業完了の報告書類を提出しない場合等必要があると認めるときは、(2)に定める支払いを差し止めることができる。

9. 助成金の確定額の変更及び助成金の返還

(1) 協会は、「7.」の規定による助成金額の確定後において、「6.」に規定する助成決定の取消しを行った場合又は助成金額算定時の違算等により助成金の確定額を変更すべきと認めた時は、速やかに助成金の確定額の変更を行い、企業主導型保育事業（運営費・施設利用給付費）助成確定額変更通知書により、助成決定事業者に通知するものとする。

(2) 協会は、助成金の額を確定し助成金を交付した後でも、過払金があるときは、助成金の額の変更を行い、速やかに返還の手続きをとり、助成決定事業者はこれに従わなければならないものとする。

10. 報告等

(1) 協会は、この助成事業に関し必要があると認めるときは、助成決定事業者に対し報告を求め、又は調査することができるものとする。

(2) 協会は、助成の申込及び助成決定の状況等について、適宜、地方自治体に情報提供を行うものとする。

11. 専属的合意管轄裁判所

事業者と協会との間に生じた紛争については、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

12. その他

本事業の執行に当たっては、必要に応じて、内閣府と協議の上取り扱いを決定するものとする。

第4 企業主導型保育事業（利用者負担額減免臨時給付費）について

1. 助成の対象

本事業については、令和2年4月から6月までの間、臨時的に第1の1において助成の対象とする事業を実施する施設に該当するもののうち、実施要綱第3の2(3)-2に規定する対象児童が利用する施設を助成の対象とする。

ただし、第1の1の(2)又は(3)に該当する事業を実施する施設については、平成28年4月1日以降に増加した定員部分等に限ることなく、当該施設の定員部分を助成の対象とする。

2. 助成金の額

(1) 算定方法について

助成金の額は、企業主導型保育事業(利用者負担額減免臨時給付費)の対象児童ごとに(2)により算出された額の合計額を基準額とし、基準額の金額を助成する。なお、企業主導型保育事業(利用者負担額減免臨時給付費)については、企業主導型保育施設における保育の提供に要する費用以外の費用に充てることはできない。

(2) 基準額の算定について

基準額の算定は次の算式によることとする。

ア 週7日開所施設

別紙4に定める年齢区分ごとの利用者負担相当額×実施要綱第3の2(3)-2に規定する事由により欠席した日数÷30日

イ 週7日未満開所施設

別紙4に定める年齢区分ごとの利用者負担相当額×実施要綱第3の2(3)-2に規定する事由により欠席した日数÷25日

ウ 週6日未満開所施設

別紙4に定める年齢区分ごとの利用者負担相当額×実施要綱第3の2(3)-2に規定する事由により欠席した日数÷20日

※ アからウのいずれの計算式においても、実施要綱第3の4(4)①アに掲げる児童に係る利用者負担額を上限とする。

※ 計算式における実施要綱第3の2(3)-2に規定する事由により欠席した日数がアにおいて30日、イにおいて25日、ウにおいて20日を超える場合は、当該日数を上限とする。

※ アからウにおける利用者負担相当額は、利用児童ごとに第1の2(2)③に定める(2)②により算定した額から控除する額をいう。

3. 助成の申込手続

(1) 助成申込者は、第1の3の(1)に定める申込書類を電子申請システムにより、協会に提出するものとする。なお、申込書類の提出については、企業主導型保育事業(運営費・施設利用給付費)の助成の申込手続と一

体的に行うことができる。

- (2) 複数の者が共同して事業を実施している場合における助成の申し込みは、当該複数の者の代表者が行うものとする。この場合、共同で設置していることを証する書類（契約書等）を申込書類に添付するものとする。ただし、当該書類の添付については、企業主導型保育事業（運営費・施設利用給付費）の助成の申込手続時において添付している場合、不要である。

4. 助成の決定

- (1) 協会は、「3.」の申込書類を受理したときは、その内容を審査の上、必要に応じて調査（実地調査を含む。以下同じ。）を行い、助成の可否を決定するものとする。

また、継続して企業主導型保育事業が実施される場合には、定期的かつ計画的に調査等を行うことにより、施設の適正な運営等を確認することとする。

- (2) 協会は、助成を行うことを決定したときは、企業主導型保育事業（利用者負担額減免臨時給付費）助成決定通知書により、また、助成を行わないことを決定したときは、そのことを助成申込者に通知するものとする。なお、当該通知については、企業主導型保育事業（運営費・施設利用給付費）における通知と一体的に行うことができる。

5. 助成金の交付条件

助成金の交付に当たっては、第1の5に定める内容に準じた条件を付すものとする。

6. 助成決定の取消し

- (1) 協会は、助成決定事業者（「4.」の規定により、助成の決定を受けた者をいう。以下同じ。）が助成申込等において不正の事実が判明した場合、実施要綱及び助成要領等の定めに違反し、指導・勧告を受けても改善がみられない場合、7に定める報告書類を提出しない場合等であつて必要があると認めるときは、助成決定の取消しを行うものとする。その場合には、既に支給した助成金の全部又は一部の返還を求めるものとする。

- (2) 協会は、前項の規定により助成決定の取消しを行うときは、企業主導型保育事業助成決定取消通知書により、助成決定事業者に通知するものとする。

- (3) 助成決定の取消しを行つた場合には、取消年月日、設置場所、保育施設名、設置者、運営開始年月、取消対象及び取消事由を公表するものとする。

7. 助成金の確定等

- (1) 助成決定事業者は、事業の完了の日から起算して1か月を経過する日又は翌年度の4月10日のいずれか早い日までに第1の7の(1)に定める報告書類を協会に提出するものとする。なお、報告書類の提出については、企業主導型保育事業(運営費・施設利用給付費)の助成の完了報告と一体的に行うことができる。
- (2) 協会は、報告書類を受領したときは、速やかにこれを審査し、必要と認める場合には調査を行い、助成金の額を確定し、企業主導型保育事業(利用者負担額減免臨時給付費)助成額確定通知書により、助成決定事業者に通知するものとする。なお、当該通知については、企業主導型保育事業(運営費・施設利用給付費)における通知と一体的に行うことができる。
- (3) 協会は、助成すべき助成金の額を確定した場合において、既にその額を超える助成金が助成されているときは、期限を定めて、その超える部分について返還を命じることとする。

8. 助成金の交付

(1) 支弁方法

助成決定事業者は、協会が定める日までに概算交付申請及び月次報告書を協会に提出するものとする。

(2) 支弁時期

利用者負担額減免臨時給付費については、概算交付申請書の提出された場合は当月末までに、月次報告書の提出された場合は翌月末までに支払うことを原則とする。なお、月次報告書に基づき支払う利用者負担減免臨時給付費について、既に概算交付申請書に基づき支払っている場合には、その差額分を支払うものとする(差額が負の金額となる場合は、次に支払う運営費・施設利用給付費から減額することができるものとする。)

(3) 助成金の受領

助成決定事業者は、助成金を受領するための専用口座を設置するものとする。

(4) 概算交付の差し止め

協会は、助成決定事業者が実施要綱及び助成要領等の定め違反し、指導・勧告を受けても改善が見られない場合、当該年度の前年度以前の企業主導型保育事業の助成に関する事業完了の報告書類を提出しない場合等必要があると認めるときは、(2)に定める支払いを差し止めることができる。

9. 助成金の確定額の変更及び助成金の返還

- (1) 協会は、「7.」の規定による助成金額の確定後において、「6.」に規定する助成決定の取消しを行った場合又は助成金額算定時の違算等により助成金の確定額を変更すべきと認められた時は、速やかに助成金の確定額の変更を行い、企業主導型保育事業（利用者負担額減免臨時給付費）助成確定額変更通知書により、助成決定事業者に通知するものとする。
- (2) 協会は、助成金の額を確定し助成金を交付した後でも、過払金があるときは、助成金の額の変更を行い、速やかに返還の手続きをとり、助成決定事業者はこれに従わなければならないものとする。

10. 報告等

- (1) 協会は、この助成事業に関し必要があると認めるときは、助成決定事業者に対し報告を求め、又は調査することができるものとする。
- (2) 協会は、助成の申込及び助成決定の状況等について、適宜、地方自治体に情報提供を行うものとする。

11. 専属的合意管轄裁判所

事業者と協会との間に生じた紛争については、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

12. その他

本事業の執行に当たっては、必要に応じて、内閣府と協議の上取り扱いを決定するものとする。

(別紙1)

①基本分単価

(1日11時間開所の事業所(中小企業事業主(中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業及びこれに相当するものとして実施機関が定めるものをいう。以下同じ。))が設置する事業所)の場合)

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日11時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日11時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
20/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	159,210	150,810	148,330	191,040	180,980	178,000
		3歳児	167,770	158,330	154,950	201,320	190,000	185,940
		1、2歳児	236,320	219,630	209,050	283,580	263,570	250,850
		乳児	322,900	296,060	275,370	387,470	355,270	330,450
	13人 ~19人	4歳以上児	107,800	101,710	97,840	129,350	122,060	117,410
		3歳児	116,340	109,240	104,460	139,620	131,090	125,350
		1、2歳児	184,910	170,550	158,550	221,890	204,670	190,270
		乳児	271,480	246,970	224,880	325,770	296,370	269,860
	20人 ~30人	4歳以上児	98,050	96,230	92,750	117,650	115,470	111,300
		3歳児	106,600	103,750	99,360	127,920	124,500	119,240
		1、2歳児	175,160	165,070	153,460	210,190	198,090	184,150
		乳児	261,730	241,480	219,800	314,080	289,790	263,750
	31人 ~40人	4歳以上児	78,410	75,680	72,430	94,100	90,820	86,910
		3歳児	86,980	83,200	79,040	104,370	99,830	94,860
		1、2歳児	155,520	144,510	133,140	186,630	173,410	159,770
		乳児	242,100	220,930	199,470	290,520	265,110	239,370
	41人 ~50人	4歳以上児	75,600	72,870	69,940	90,730	87,430	83,930
		3歳児	84,160	80,380	76,550	100,990	96,460	91,860
		1、2歳児	152,720	141,700	130,650	183,250	170,040	156,780
		乳児	239,290	218,110	196,980	287,150	261,740	236,370
	51人 ~60人	4歳以上児	66,140	63,490	60,910	79,360	76,200	73,090
		3歳児	74,700	71,020	67,520	89,630	85,220	81,030
		1、2歳児	143,260	132,330	121,620	171,910	158,790	145,930
		乳児	229,820	208,750	187,950	275,790	250,490	225,540
61人~	4歳以上児	59,510	56,950	54,430	71,420	68,330	65,310	
	3歳児	68,060	64,460	61,040	81,680	77,370	73,250	
	1、2歳児	136,620	125,780	115,140	163,950	150,940	138,160	
	乳児	223,200	202,200	181,470	267,840	242,640	217,750	
16/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	155,530	147,570	145,190	186,640	177,080	174,220
		3歳児	164,100	154,920	151,570	196,920	185,900	181,890
		1、2歳児	232,420	214,920	204,870	278,900	257,890	245,840
		乳児	318,760	289,370	269,950	382,490	347,230	323,940
	13人 ~19人	4歳以上児	105,160	99,530	95,960	126,210	119,440	115,150
		3歳児	113,730	106,880	102,350	136,480	128,260	122,810
		1、2歳児	182,040	166,880	155,640	218,450	200,250	186,780
		乳児	268,380	241,340	220,730	322,060	289,600	264,870
	20人 ~30人	4歳以上児	95,230	93,690	90,260	114,280	112,440	108,310
		3歳児	103,800	101,040	96,640	124,550	121,260	115,970
		1、2歳児	172,110	161,050	149,950	206,530	193,240	179,920
		乳児	258,440	235,500	215,020	310,130	282,590	258,020
	31人 ~40人	4歳以上児	76,230	73,620	70,520	91,470	88,350	84,620
		3歳児	84,780	80,960	76,900	101,740	97,170	92,280
		1、2歳児	153,110	140,960	130,200	183,720	169,160	156,240
		乳児	239,430	215,420	195,280	287,320	258,510	234,340
	41人 ~50人	4歳以上児	73,480	70,870	68,090	88,170	85,040	81,700
		3歳児	82,040	78,210	74,470	98,440	93,860	89,360
		1、2歳児	150,360	138,210	127,770	180,430	165,840	153,320
		乳児	236,690	212,670	192,840	284,020	255,200	231,420
	51人 ~60人	4歳以上児	64,250	61,870	59,400	77,100	74,250	71,280
		3歳児	72,810	69,210	65,780	87,370	83,060	78,940
		1、2歳児	141,120	129,210	119,090	169,360	155,050	142,900
		乳児	227,450	203,660	184,160	272,950	244,400	220,990
61人~	4歳以上児	57,910	55,470	53,080	69,480	66,570	63,690	
	3歳児	66,470	62,820	59,460	79,750	75,390	71,360	
	1、2歳児	134,770	122,830	112,760	161,730	147,370	135,320	
	乳児	221,110	197,280	177,840	265,350	236,730	213,410	

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日11時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日11時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
15/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	154,580	146,740	144,360	185,510	176,080	173,240
		3歳児	162,850	154,040	150,720	195,430	184,860	180,850
		1、2歳児	229,140	213,620	203,830	274,970	256,340	244,590
		乳児	312,460	287,640	268,610	374,960	345,170	322,330
	13人 ~19人	4歳以上児	104,600	99,050	95,400	125,520	118,860	114,480
		3歳児	112,870	106,360	101,750	135,460	127,620	122,100
		1、2歳児	179,160	165,930	154,860	214,980	199,110	185,840
		乳児	262,480	239,950	219,640	314,970	287,940	263,580
	20人 ~30人	4歳以上児	94,620	93,000	89,730	113,560	111,600	107,670
		3歳児	102,890	100,310	96,080	123,470	120,370	115,290
		1、2歳児	169,170	159,880	149,180	203,010	191,860	179,030
		乳児	252,480	233,910	213,980	302,980	280,690	256,770
	31人 ~40人	4歳以上児	75,740	73,150	70,100	90,880	87,790	84,120
		3歳児	84,010	80,470	76,450	100,800	96,570	91,750
		1、2歳児	150,280	140,040	129,570	180,340	168,050	155,470
		乳児	233,600	214,070	194,350	280,330	256,880	233,210
	41人 ~50人	4歳以上児	72,880	70,310	67,680	87,450	84,360	81,210
		3歳児	81,150	77,620	74,030	97,380	93,140	88,840
		1、2歳児	147,440	137,190	127,140	176,910	164,630	152,560
		乳児	230,750	211,210	191,920	276,890	253,460	230,300
	51人 ~60人	4歳以上児	63,840	61,360	59,050	76,600	73,640	70,860
		3歳児	72,110	68,670	65,400	86,540	82,400	78,480
		1、2歳児	138,390	128,250	118,520	166,060	153,900	142,210
		乳児	221,710	202,280	183,300	266,050	242,730	219,960
61人~	4歳以上児	57,420	55,130	52,770	68,910	66,160	63,330	
	3歳児	65,690	62,440	59,130	78,830	74,930	70,960	
	1、2歳児	131,980	122,020	112,240	158,370	146,410	134,680	
	乳児	215,280	196,050	177,030	258,350	235,260	212,430	
12/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	151,740	144,330	142,030	182,080	173,200	170,440
		3歳児	159,830	151,500	148,310	191,800	181,810	177,970
		1、2歳児	224,660	210,060	200,700	269,580	252,070	240,840
		乳児	306,120	282,560	264,520	367,350	339,070	317,420
	13人 ~19人	4歳以上児	102,670	97,340	93,950	123,200	116,800	112,740
		3歳児	110,760	104,510	100,230	132,920	125,400	120,280
		1、2歳児	175,590	163,070	152,620	210,700	195,680	183,140
		乳児	257,050	235,560	216,440	308,470	282,680	259,720
	20人 ~30人	4歳以上児	92,530	91,040	87,880	111,030	109,240	105,460
		3歳児	100,630	98,210	94,160	120,740	117,860	112,980
		1、2歳児	165,450	156,770	146,550	198,540	188,110	175,850
		乳児	246,930	229,260	210,360	296,300	275,110	252,430
	31人 ~40人	4歳以上児	74,030	71,680	68,720	88,840	86,010	82,470
		3歳児	82,120	78,850	75,000	98,550	94,630	90,000
		1、2歳児	146,960	137,410	127,390	176,330	164,880	152,870
		乳児	228,410	209,900	191,210	274,100	251,890	229,450
	41人 ~50人	4歳以上児	71,360	68,880	66,230	85,620	82,660	79,470
		3歳児	79,440	76,040	72,510	95,340	91,260	87,010
		1、2歳児	144,270	134,600	124,900	173,120	161,530	149,880
		乳児	225,740	207,100	188,720	270,890	248,530	226,450
	51人 ~60人	4歳以上児	62,480	60,110	57,890	74,980	72,120	69,460
		3歳児	70,570	67,280	64,170	84,680	80,730	77,000
		1、2歳児	135,400	125,840	116,560	162,480	151,010	139,870
		乳児	216,870	198,330	180,370	260,230	238,000	216,450
61人~	4歳以上児	56,180	54,010	51,740	67,430	64,800	62,090	
	3歳児	64,280	61,180	58,010	77,140	73,420	69,620	
	1、2歳児	129,100	119,730	110,400	154,930	143,680	132,490	
	乳児	210,570	192,230	174,220	252,690	230,670	209,070	

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日11時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日11時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
10/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	149,970	142,660	140,520	179,950	171,190	168,620
		3歳児	157,930	149,750	146,740	189,510	179,700	176,090
		1、2歳児	221,840	207,700	198,730	266,200	249,230	238,470
		乳児	302,020	279,210	261,870	362,430	335,050	314,240
	13人 ~19人	4歳以上児	101,420	96,250	92,950	121,690	115,510	111,550
		3歳児	109,400	103,350	99,170	131,270	124,020	119,010
		1、2歳児	173,300	161,290	151,160	207,960	193,560	181,400
		乳児	253,470	232,810	214,300	304,180	279,380	257,160
	20人 ~30人	4歳以上児	91,200	89,780	86,700	109,420	107,740	104,030
		3歳児	99,160	96,860	92,920	118,990	116,230	111,500
		1、2歳児	163,070	154,820	144,910	195,680	185,780	173,890
		乳児	243,250	226,330	208,040	291,890	271,600	249,650
	31人 ~40人	4歳以上児	72,940	70,650	67,770	87,520	84,780	81,320
		3歳児	80,910	77,750	73,990	97,090	93,290	88,790
		1、2歳児	144,820	135,690	125,980	173,770	162,820	151,170
		乳児	224,990	207,210	189,120	269,990	248,650	226,940
	41人 ~50人	4歳以上児	70,270	67,870	65,420	84,330	81,460	78,510
		3歳児	78,260	74,970	71,640	93,910	89,960	85,970
		1、2歳児	142,170	132,920	123,630	170,590	159,490	148,360
		乳児	222,350	204,440	186,780	266,810	245,310	224,130
	51人 ~60人	4歳以上児	61,530	59,230	57,070	73,840	71,070	68,490
		3歳児	69,510	66,320	63,290	83,420	79,590	75,950
		1、2歳児	133,420	124,270	115,280	160,100	149,120	138,340
		乳児	213,600	195,780	178,420	256,320	234,940	214,110
	61人~	4歳以上児	55,340	53,210	51,020	66,390	63,850	61,220
		3歳児	63,310	60,310	57,230	75,970	72,370	68,670
		1、2歳児	127,220	118,250	109,220	152,650	141,900	131,070
		乳児	207,390	189,780	172,360	248,870	227,720	206,830
6/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	146,160	139,420	137,370	175,380	167,300	164,840
		3歳児	153,790	146,330	143,470	184,550	175,600	172,160
		1、2歳児	215,940	202,840	194,560	259,130	243,410	233,460
		乳児	293,450	272,530	256,440	352,150	327,030	307,720
	13人 ~19人	4歳以上児	98,910	94,050	90,960	118,690	112,860	109,150
		3歳児	106,540	100,970	97,060	127,850	121,160	116,470
		1、2歳児	168,690	157,480	148,140	202,430	188,980	177,760
		乳児	246,200	227,170	210,030	295,450	272,600	252,020
	20人 ~30人	4歳以上児	88,380	87,230	84,320	106,050	104,680	101,180
		3歳児	96,000	94,160	90,420	115,210	112,980	108,500
		1、2歳児	158,160	150,670	141,500	189,790	180,800	169,800
		乳児	235,660	220,350	203,390	282,810	264,420	244,060
	31人 ~40人	4歳以上児	70,730	68,580	65,860	84,890	82,290	79,030
		3歳児	78,360	75,500	71,970	94,030	90,590	86,360
		1、2歳児	140,510	132,020	123,040	168,610	158,410	147,650
		乳児	218,030	201,690	184,930	261,630	242,030	221,920
	41人 ~50人	4歳以上児	68,150	65,880	63,580	81,790	79,070	76,290
		3歳児	75,780	72,810	69,670	90,940	87,370	83,610
		1、2歳児	137,930	129,310	120,750	165,520	155,170	144,910
		乳児	215,450	199,000	182,640	258,540	238,800	219,170
	51人 ~60人	4歳以上児	59,640	57,590	55,460	71,580	69,120	66,540
		3歳児	67,270	64,510	61,550	80,730	77,410	73,870
		1、2歳児	129,420	121,020	112,640	155,320	145,210	135,160
		乳児	206,940	190,700	174,520	248,330	228,840	209,420
	61人~	4歳以上児	53,730	51,620	49,660	64,470	61,940	59,590
		3歳児	61,350	58,530	55,760	73,620	70,240	66,930
		1、2歳児	123,510	115,040	106,850	148,210	138,040	128,220
		乳児	201,030	184,730	168,730	241,220	221,670	202,480

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日11時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日11時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
3/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	143,440	137,010	135,030	172,120	164,420	162,040
		3歳児	150,890	143,810	141,040	181,060	172,570	169,250
		1、2歳児	211,710	199,280	191,420	254,040	239,140	229,700
		乳児	287,240	267,450	252,330	344,680	320,940	302,790
	13人 ~19人	4歳以上児	96,970	92,470	89,510	116,360	110,970	107,410
		3歳児	104,430	99,270	95,520	125,310	119,120	114,630
		1、2歳児	165,240	154,760	145,890	198,280	185,700	175,070
		乳児	240,780	222,910	206,800	288,920	267,480	248,160
	20人 ~30人	4歳以上児	86,290	85,270	82,480	103,550	102,340	98,970
		3歳児	93,760	92,070	88,490	112,500	110,480	106,180
		1、2歳児	154,560	147,550	138,870	185,480	177,060	166,640
		乳児	230,100	215,710	199,770	276,120	258,840	239,730
	31人 ~40人	4歳以上児	69,150	66,990	64,490	82,990	80,370	77,400
		3歳児	76,600	73,780	70,510	91,920	88,530	84,610
		1、2歳児	137,420	129,260	120,880	164,910	155,110	145,060
		乳児	212,950	197,420	181,780	255,540	236,890	218,140
	41人 ~50人	4歳以上児	66,490	64,450	62,250	79,790	77,350	74,690
		3歳児	73,950	71,240	68,260	88,730	85,480	81,900
		1、2歳児	134,750	126,720	118,630	161,710	152,060	142,360
		乳児	210,290	194,870	179,540	252,350	233,850	215,450
	51人 ~60人	4歳以上児	58,280	56,330	54,290	69,940	67,590	65,150
		3歳児	65,730	63,120	60,310	78,880	75,740	72,360
		1、2歳児	126,550	118,600	110,680	151,860	142,320	132,810
		乳児	202,080	186,760	171,580	242,500	224,110	205,900
	61人~	4歳以上児	52,490	50,490	48,630	62,980	60,580	58,350
		3歳児	59,950	57,280	54,640	71,940	68,730	65,570
		1、2歳児	120,750	112,760	105,010	144,910	135,320	126,010
		乳児	196,280	180,920	165,920	235,550	217,090	199,100
その他 地域	6人 ~12人	4歳以上児	140,590	134,610	132,590	168,710	161,540	159,110
		3歳児	147,860	141,280	138,520	177,440	169,530	166,230
		1、2歳児	207,360	195,730	188,290	248,820	234,890	225,940
		乳児	280,910	262,490	248,230	337,090	314,980	297,880
	13人 ~19人	4歳以上児	95,030	90,780	87,950	114,050	108,930	105,530
		3歳児	102,310	97,430	93,890	122,780	116,930	112,670
		1、2歳児	161,800	151,900	143,650	194,160	182,270	172,380
		乳児	235,350	218,650	203,590	282,420	262,360	244,310
	20人 ~30人	4歳以上児	84,220	83,320	80,750	101,070	99,990	96,900
		3歳児	91,500	89,990	86,690	109,810	107,980	104,020
		1、2歳児	150,980	144,450	136,450	181,180	173,350	163,730
		乳児	224,540	211,200	196,390	269,450	253,430	235,670
	31人 ~40人	4歳以上児	67,450	65,500	63,000	80,920	78,600	75,600
		3歳児	74,730	72,150	68,940	89,660	86,590	82,720
		1、2歳児	134,200	126,620	118,700	161,060	151,950	142,430
		乳児	207,770	193,370	178,650	249,320	232,040	214,370
	41人 ~50人	4歳以上児	64,950	63,020	60,800	77,950	75,620	72,950
		3歳児	72,230	69,680	66,730	86,680	83,620	80,090
		1、2歳児	131,720	124,140	116,500	158,070	148,970	139,800
		乳児	205,280	190,890	176,440	246,330	229,070	211,730
	51人 ~60人	4歳以上児	56,930	54,960	53,130	68,310	65,940	63,750
		3歳児	64,210	61,620	59,060	77,040	73,940	70,880
		1、2歳児	123,690	116,080	108,830	148,430	139,310	130,590
		乳児	197,240	182,820	168,780	236,690	219,390	202,530
	61人~	4歳以上児	51,260	49,350	47,590	61,520	59,220	57,100
		3歳児	58,550	56,020	53,530	70,240	67,210	64,220
		1、2歳児	118,030	110,480	103,280	141,650	132,570	123,940
		乳児	191,580	177,220	163,230	229,910	212,670	195,870

(1日11時間開所の事業所(中小企業事業主以外が設置する事業所)の場合)

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日11時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日11時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
20/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	155,930	147,710	145,280	187,110	177,250	174,330
		3歳児	164,320	155,070	151,760	197,170	186,090	182,110
		1、2歳児	231,450	215,110	204,740	277,740	258,140	245,680
		乳児	316,250	289,960	269,700	379,490	347,950	323,640
	13人 ~19人	4歳以上児	105,580	99,620	95,830	126,690	119,550	114,990
		3歳児	113,950	106,990	102,310	136,750	128,390	122,770
		1、2歳児	181,100	167,040	155,290	217,320	200,450	186,350
		乳児	265,890	241,880	220,250	319,060	290,260	264,300
	20人 ~30人	4歳以上児	96,030	94,250	90,840	115,230	113,090	109,010
		3歳児	104,410	101,620	97,320	125,290	121,940	116,790
		1、2歳児	171,550	161,670	150,300	205,860	194,010	180,360
		乳児	256,340	236,510	215,270	307,610	283,820	258,320
	31人 ~40人	4歳以上児	76,800	74,120	70,940	92,160	88,950	85,120
		3歳児	85,190	81,490	77,420	102,220	97,780	92,910
		1、2歳児	152,320	141,540	130,400	182,790	169,840	156,480
		乳児	237,110	216,380	195,360	284,530	259,650	234,440
	41人 ~50人	4歳以上児	74,050	71,370	68,500	88,860	85,630	82,200
		3歳児	82,430	78,730	74,980	98,910	94,480	89,970
		1、2歳児	149,580	138,780	127,960	179,480	166,540	153,550
		乳児	234,360	213,620	192,920	281,230	256,350	231,500
	51人 ~60人	4歳以上児	64,780	62,190	59,660	77,730	74,630	71,590
		3歳児	73,160	69,560	66,130	87,790	83,470	79,360
		1、2歳児	140,310	129,610	119,120	168,370	155,520	142,930
		乳児	225,090	204,450	184,080	270,110	245,330	220,890
61人~	4歳以上児	58,290	55,780	53,310	69,950	66,930	63,970	
	3歳児	66,660	63,140	59,790	80,000	75,780	71,740	
	1、2歳児	133,810	123,190	112,770	160,570	147,830	135,320	
	乳児	218,600	198,040	177,730	262,320	237,640	213,270	
16/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	152,330	144,530	142,200	182,800	173,430	170,630
		3歳児	160,720	151,730	148,450	192,860	182,070	178,140
		1、2歳児	227,630	210,490	200,650	273,150	252,580	240,780
		乳児	312,190	283,410	264,390	374,610	340,080	317,270
	13人 ~19人	4歳以上児	103,000	97,480	93,990	123,610	116,980	112,780
		3歳児	111,390	104,680	100,240	133,670	125,620	120,280
		1、2歳児	178,290	163,440	152,440	213,950	196,130	182,930
		乳児	262,850	236,370	216,180	315,420	283,630	259,410
	20人 ~30人	4歳以上児	93,270	91,760	88,400	111,930	110,130	106,080
		3歳児	101,660	98,960	94,650	121,990	118,760	113,580
		1、2歳児	168,570	157,730	146,860	202,280	189,260	176,220
		乳児	253,120	230,650	210,590	303,740	276,770	252,700
	31人 ~40人	4歳以上児	74,660	72,110	69,070	89,590	86,530	82,880
		3歳児	83,040	79,300	75,320	99,650	95,170	90,380
		1、2歳児	149,960	138,060	127,520	179,940	165,680	153,020
		乳児	234,500	210,980	191,260	281,400	253,180	229,510
	41人 ~50人	4歳以上児	71,970	69,410	66,690	86,360	83,290	80,020
		3歳児	80,350	76,600	72,940	96,420	91,930	87,520
		1、2歳児	147,260	135,370	125,140	176,710	162,430	150,160
		乳児	231,810	208,290	188,870	278,170	249,940	226,650
	51人 ~60人	4歳以上児	62,930	60,600	58,180	75,520	72,720	69,820
		3歳児	71,310	67,790	64,430	85,570	81,350	77,320
		1、2歳児	138,220	126,550	116,640	165,870	151,860	139,960
		乳児	222,770	199,470	180,370	267,330	239,370	216,440
61人~	4歳以上児	56,720	54,330	51,990	68,050	65,200	62,380	
	3歳児	65,100	61,530	58,240	78,110	73,840	69,890	
	1、2歳児	132,000	120,300	110,440	158,400	144,340	132,530	
	乳児	216,560	193,220	174,180	259,880	231,850	209,010	

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日11時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日11時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
15/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	151,400	143,720	141,390	181,690	172,450	169,670
		3歳児	159,500	150,870	147,620	191,410	181,050	177,130
		1、2歳児	224,420	209,220	199,630	269,310	251,060	239,550
		乳児	306,020	281,710	263,080	367,230	338,060	315,690
	13人 ~19人	4歳以上児	102,450	97,010	93,440	122,940	116,410	112,120
		3歳児	110,550	104,170	99,660	132,670	124,990	119,590
		1、2歳児	175,470	162,510	151,670	210,550	195,010	182,010
		乳児	257,070	235,010	215,120	308,480	282,010	258,150
	20人 ~30人	4歳以上児	92,670	91,090	87,880	111,220	109,300	105,450
		3歳児	100,770	98,250	94,100	120,930	117,890	112,920
		1、2歳児	165,690	156,590	146,110	198,830	187,910	175,340
		乳児	247,280	229,090	209,570	296,740	274,910	251,480
	31人 ~40人	4歳以上児	74,180	71,650	68,660	89,010	85,980	82,390
		3歳児	82,280	78,820	74,880	98,730	94,580	89,860
		1、2歳児	147,190	137,160	126,900	176,630	164,590	152,270
		乳児	228,790	209,660	190,350	274,550	251,590	228,410
	41人 ~50人	4歳以上児	71,380	68,870	66,290	85,650	82,630	79,540
		3歳児	79,480	76,020	72,510	95,380	91,220	87,010
		1、2歳児	144,400	134,370	124,520	173,270	161,240	149,420
		乳児	226,000	206,860	187,970	271,190	248,240	225,560
	51人 ~60人	4歳以上児	62,530	60,100	57,840	75,030	72,130	69,400
		3歳児	70,630	67,260	64,060	84,760	80,710	76,870
		1、2歳児	135,540	125,610	116,080	162,640	150,730	139,280
		乳児	217,140	198,110	179,530	260,570	237,730	215,430
61人~	4歳以上児	56,240	54,000	51,690	67,490	64,800	62,030	
	3歳児	64,340	61,160	57,920	77,210	73,390	69,500	
	1、2歳児	129,260	119,510	109,930	155,110	143,400	131,910	
	乳児	210,850	192,010	173,380	253,030	230,410	208,050	
12/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	148,620	141,360	139,110	178,330	169,630	166,930
		3歳児	156,540	148,380	145,260	187,850	178,070	174,310
		1、2歳児	220,030	205,730	196,570	264,030	246,880	235,880
		乳児	299,810	276,740	259,070	359,780	332,080	310,880
	13人 ~19人	4歳以上児	100,560	95,340	92,020	120,660	114,400	110,420
		3歳児	108,480	102,360	98,170	130,180	122,820	117,800
		1、2歳児	171,970	159,710	149,480	206,360	191,650	179,370
		乳児	251,750	230,710	211,980	302,110	276,860	254,370
	20人 ~30人	4歳以上児	90,630	89,170	86,070	108,750	106,990	103,290
		3歳児	98,560	96,190	92,220	118,260	115,430	110,660
		1、2歳児	162,040	153,540	143,530	194,450	184,240	172,230
		乳児	241,840	224,540	206,030	290,200	269,440	247,230
	31人 ~40人	4歳以上児	72,510	70,210	67,310	87,010	84,240	80,770
		3歳児	80,430	77,230	73,460	96,520	92,680	88,150
		1、2歳児	143,930	134,580	124,770	172,700	161,490	149,720
		乳児	223,710	205,580	187,270	268,450	246,700	224,720
	41人 ~50人	4歳以上児	69,890	67,460	64,870	83,860	80,960	77,840
		3歳児	77,810	74,480	71,020	93,380	89,380	85,220
		1、2歳児	141,300	131,830	122,330	169,560	158,200	146,790
		乳児	221,090	202,830	184,830	265,310	243,410	221,790
	51人 ~60人	4歳以上児	61,200	58,880	56,700	73,440	70,640	68,030
		3歳児	69,120	65,900	62,850	82,940	79,070	75,420
		1、2歳児	132,610	123,250	114,160	159,130	147,900	136,990
		乳児	212,400	194,250	176,660	254,870	233,100	211,990
61人~	4歳以上児	55,030	52,900	50,680	66,040	63,470	60,810	
	3歳児	62,960	59,920	56,820	75,550	71,910	68,190	
	1、2歳児	126,440	117,270	108,130	151,740	140,720	129,760	
	乳児	206,230	188,270	170,630	247,480	225,920	204,760	

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日11時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日11時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
10/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	146,880	139,720	137,630	176,240	167,670	165,150
		3歳児	154,680	146,670	143,720	185,610	176,000	172,460
		1、2歳児	217,270	203,420	194,640	260,720	244,100	233,560
		乳児	295,800	273,460	256,480	354,960	328,150	307,770
	13人 ~19人	4歳以上児	99,330	94,270	91,040	119,190	113,130	109,250
		3歳児	107,150	101,220	97,130	128,570	121,470	116,560
		1、2歳児	169,730	157,970	148,050	203,680	189,570	177,660
		乳児	248,250	228,010	209,890	297,910	273,620	251,860
	20人 ~30人	4歳以上児	89,320	87,930	84,920	107,170	105,520	101,890
		3歳児	97,120	94,870	91,010	116,540	113,840	109,210
		1、2歳児	159,710	151,630	141,930	191,650	181,950	170,310
		乳児	238,240	221,670	203,760	285,880	266,000	244,510
	31人 ~40人	4歳以上児	71,440	69,200	66,380	85,720	83,040	79,650
		3歳児	79,250	76,150	72,470	95,090	91,370	86,960
		1、2歳児	141,840	132,900	123,390	170,190	159,470	148,060
		乳児	220,360	202,940	185,230	264,430	243,530	222,270
	41人 ~50人	4歳以上児	68,830	66,480	64,080	82,600	79,790	76,900
		3歳児	76,650	73,430	70,170	91,980	88,110	84,200
		1、2歳児	139,240	130,180	121,090	167,080	156,210	145,310
		乳児	217,770	200,230	182,930	261,310	240,260	219,510
	51人 ~60人	4歳以上児	60,270	58,010	55,900	72,320	69,610	67,080
		3歳児	68,080	64,960	61,990	81,700	77,950	74,390
		1、2歳児	130,670	121,710	112,910	156,800	146,050	135,490
		乳児	209,200	191,750	174,750	251,040	230,100	209,700
61人~	4歳以上児	54,200	52,120	49,970	65,030	62,540	59,960	
	3歳児	62,010	59,070	56,050	74,410	70,880	67,260	
	1、2歳児	124,600	115,820	106,970	149,510	138,980	128,370	
	乳児	203,120	185,870	168,810	243,740	223,030	202,570	
6/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	143,150	136,550	134,540	171,770	163,860	161,450
		3歳児	150,620	143,320	140,520	180,750	171,980	168,620
		1、2歳児	211,490	198,660	190,550	253,790	238,400	228,650
		乳児	287,400	266,920	251,160	344,890	320,290	301,380
	13人 ~19人	4歳以上児	96,880	92,120	89,090	116,250	110,540	106,900
		3歳児	104,350	98,890	95,060	125,220	118,670	114,070
		1、2歳児	165,220	154,240	145,090	198,260	185,090	174,100
		乳児	241,130	222,490	205,700	289,360	266,980	246,830
	20人 ~30人	4歳以上児	86,560	85,440	82,590	103,870	102,530	99,100
		3歳児	94,030	92,220	88,560	112,840	110,660	106,270
		1、2歳児	154,900	147,570	138,590	185,880	177,080	166,300
		乳児	230,810	215,810	199,200	276,980	258,970	239,030
	31人 ~40人	4歳以上児	69,280	67,170	64,510	83,140	80,600	77,410
		3歳児	76,750	73,950	70,490	92,100	88,730	84,580
		1、2歳児	137,620	129,300	120,510	165,140	155,150	144,610
		乳児	213,540	197,540	181,120	256,240	237,040	217,350
	41人 ~50人	4歳以上児	66,750	64,530	62,270	80,110	77,440	74,720
		3歳児	74,220	71,310	68,240	89,070	85,570	81,890
		1、2歳児	135,090	126,650	118,270	162,110	151,980	141,930
		乳児	211,010	194,900	178,880	253,210	233,880	214,660
	51人 ~60人	4歳以上児	58,420	56,410	54,320	70,110	67,700	65,170
		3歳児	65,890	63,180	60,290	79,070	75,820	72,350
		1、2歳児	126,760	118,530	110,320	152,120	142,220	132,380
		乳児	202,680	186,770	170,930	243,210	224,130	205,110
61人~	4歳以上児	52,630	50,560	48,640	63,150	60,670	58,370	
	3歳児	60,090	57,330	54,620	72,110	68,800	65,550	
	1、2歳児	120,970	112,670	104,650	145,160	135,200	125,580	
	乳児	196,890	180,930	165,260	236,250	217,100	198,310	

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日11時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日11時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
3/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	140,490	134,190	132,250	168,580	161,030	158,700
		3歳児	147,780	140,850	138,140	177,330	169,020	165,770
		1、2歳児	207,350	195,180	187,480	248,810	234,210	224,970
		乳児	281,320	261,940	247,130	337,580	314,330	296,550
	13人 ~19人	4歳以上児	94,980	90,570	87,670	113,970	108,690	105,200
		3歳児	102,280	97,230	93,560	122,730	116,670	112,270
		1、2歳児	161,840	151,570	142,890	194,200	181,880	171,470
		乳児	235,820	218,320	202,540	282,970	261,970	243,050
	20人 ~30人	4歳以上児	84,520	83,520	80,780	101,420	100,230	96,930
		3歳児	91,830	90,180	86,670	110,190	108,210	104,000
		1、2歳児	151,380	144,510	136,010	181,660	173,410	163,210
		乳児	225,360	211,270	195,660	270,430	253,510	234,790
	31人 ~40人	4歳以上児	67,730	65,610	63,170	81,280	78,720	75,810
		3歳児	75,030	72,260	69,060	90,030	86,710	82,870
		1、2歳児	134,590	126,600	118,390	161,510	151,920	142,070
		乳児	208,560	193,350	178,040	250,280	232,010	213,650
	41人 ~50人	4歳以上児	65,120	63,130	60,970	78,150	75,760	73,150
		3歳児	72,430	69,780	66,860	86,910	83,720	80,220
		1、2歳児	131,980	124,110	116,190	158,380	148,930	139,430
		乳児	205,960	190,860	175,840	247,150	229,030	211,010
	51人 ~60人	4歳以上児	57,080	55,170	53,180	68,500	66,200	63,810
		3歳児	64,380	61,820	59,070	77,260	74,180	70,870
		1、2歳児	123,950	116,160	108,400	148,730	139,390	130,080
		乳児	197,920	182,910	168,050	237,500	219,490	201,660
	61人~	4歳以上児	51,410	49,450	47,630	61,690	59,340	57,150
		3歳児	58,720	56,100	53,520	70,460	67,320	64,220
		1、2歳児	118,270	110,440	102,850	141,930	132,530	123,420
		乳児	192,240	177,190	162,500	230,700	212,620	195,000
その他 地域	6人 ~12人	4歳以上児	137,700	131,840	129,860	165,240	158,210	155,830
		3歳児	144,820	138,370	135,670	173,790	166,040	162,810
		1、2歳児	203,090	191,700	184,410	243,690	230,050	221,290
		乳児	275,120	257,080	243,120	330,140	308,490	291,740
	13人 ~19人	4歳以上児	93,080	88,910	86,140	111,700	106,690	103,360
		3歳児	100,210	95,430	91,960	120,250	114,520	110,350
		1、2歳児	158,470	148,770	140,690	190,160	178,520	168,830
		乳児	230,500	214,150	199,400	276,600	256,960	239,280
	20人 ~30人	4歳以上児	82,490	81,610	79,090	98,990	97,930	94,910
		3歳児	89,620	88,140	84,910	107,550	105,760	101,880
		1、2歳児	147,870	141,480	133,640	177,450	169,780	160,360
		乳児	219,920	206,850	192,350	263,900	248,210	230,820
	31人 ~40人	4歳以上児	66,060	64,150	61,710	79,260	76,980	74,050
		3歳児	73,190	70,670	67,520	87,820	84,810	81,020
		1、2歳児	131,440	124,010	116,260	157,740	148,820	139,500
		乳児	203,490	189,390	174,970	244,180	227,260	209,950
	41人 ~50人	4歳以上児	63,620	61,730	59,550	76,350	74,070	71,450
		3歳児	70,750	68,250	65,360	84,900	81,900	78,440
		1、2歳児	129,010	121,590	114,100	154,820	145,900	136,920
		乳児	201,050	186,960	172,810	241,260	224,350	207,370
	51人 ~60人	4歳以上児	55,760	53,830	52,040	66,910	64,590	62,440
		3歳児	62,890	60,350	57,850	75,460	72,420	69,420
		1、2歳児	121,140	113,690	106,590	145,370	136,440	127,900
		乳児	193,180	179,060	165,300	231,810	214,870	198,360
	61人~	4歳以上児	50,210	48,340	46,610	60,260	58,000	55,930
		3歳児	57,350	54,870	52,430	68,800	65,830	62,900
		1、2歳児	115,600	108,210	101,160	138,730	129,840	121,390
		乳児	187,630	173,570	159,870	225,170	208,290	191,840

(1日13時間開所の事業所(中小企業事業主が設置する事業所)の場合)

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日13時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日13時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
20/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	188,950	179,020	176,090	226,730	214,820	211,300
		3歳児	199,050	187,900	183,910	238,870	225,480	220,690
		1、2歳児	279,290	259,580	247,050	335,160	311,500	296,460
		乳児	381,600	349,890	325,440	457,930	419,870	390,520
	13人 ~19人	4歳以上児	128,180	121,000	116,420	153,820	145,200	139,710
		3歳児	138,300	129,890	124,240	165,950	155,870	149,090
		1、2歳児	218,520	201,560	187,390	262,220	241,870	224,850
		乳児	320,840	291,870	265,780	385,000	350,240	318,930
	20人 ~30人	4歳以上児	116,660	114,520	110,390	140,000	137,430	132,480
		3歳児	126,770	123,400	118,210	152,130	148,090	141,860
		1、2歳児	207,000	195,080	181,360	248,410	234,090	217,630
		乳児	309,320	285,380	259,760	371,190	342,470	311,710
	31人 ~40人	4歳以上児	93,450	90,220	86,380	112,150	108,280	103,660
		3歳児	103,570	99,120	94,200	124,290	118,940	113,050
		1、2歳児	183,820	170,790	157,340	220,560	204,940	188,810
		乳児	286,120	261,100	235,740	343,340	313,310	282,880
	41人 ~50人	4歳以上児	90,130	86,900	83,440	108,170	104,290	100,130
		3歳児	100,250	95,800	91,260	120,300	114,960	109,510
		1、2歳児	180,480	167,470	154,410	216,570	200,960	185,280
		乳児	282,800	257,770	232,800	339,350	309,320	279,360
	51人 ~60人	4歳以上児	78,940	75,820	72,760	94,740	91,000	87,320
		3歳児	89,050	84,720	80,580	106,870	101,660	96,700
		1、2歳児	169,300	156,390	143,730	203,150	187,680	172,460
		乳児	271,610	246,700	222,130	325,920	296,050	266,550
61人~	4歳以上児	71,110	68,090	65,110	85,330	81,710	78,140	
	3歳児	81,230	76,970	72,930	97,490	92,370	87,510	
	1、2歳児	161,460	148,650	136,070	193,750	178,360	163,280	
	乳児	263,760	238,950	214,460	316,520	286,750	257,350	
16/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	184,610	175,180	172,370	221,530	210,210	206,850
		3歳児	194,710	183,870	179,910	233,650	220,640	215,900
		1、2歳児	274,670	253,980	242,120	329,600	304,780	290,550
		乳児	376,700	341,980	319,030	452,050	410,370	382,840
	13人 ~19人	4歳以上児	125,060	118,420	114,190	150,090	142,090	137,030
		3歳児	135,190	127,100	121,740	162,230	152,510	146,090
		1、2歳児	215,140	197,220	183,940	258,170	236,660	220,730
		乳児	317,190	285,220	260,850	380,600	342,250	313,020
	20人 ~30人	4歳以上児	113,340	111,510	107,460	136,010	133,810	128,950
		3歳児	123,450	120,190	115,000	148,140	144,240	138,000
		1、2歳児	203,410	190,310	177,200	244,090	228,370	212,630
		乳児	305,430	278,300	254,110	366,510	333,960	304,930
	31人 ~40人	4歳以上児	90,880	87,790	84,130	109,050	105,360	100,960
		3歳児	100,990	96,460	91,670	121,180	115,760	110,000
		1、2歳児	180,940	166,590	153,870	217,110	199,910	184,640
		乳児	282,970	254,580	230,780	339,570	305,500	276,940
	41人 ~50人	4歳以上児	87,620	84,540	81,250	105,150	101,460	97,510
		3歳児	97,740	93,220	88,800	117,290	111,860	106,550
		1、2歳児	177,690	163,340	151,000	213,230	196,010	181,190
		乳児	279,720	251,340	227,900	335,660	301,600	273,480
	51人 ~60人	4歳以上児	76,710	73,890	70,990	92,050	88,680	85,180
		3歳児	86,840	82,580	78,530	104,200	99,110	94,250
		1、2歳児	166,780	152,700	140,740	200,130	183,230	168,890
		乳児	268,820	240,700	217,650	322,580	288,840	261,170
61人~	4歳以上児	69,220	66,340	63,510	83,060	79,620	76,220	
	3歳児	79,330	75,040	71,050	95,210	90,050	85,270	
	1、2歳児	159,280	145,150	133,260	191,150	174,180	159,900	
	乳児	261,310	233,150	210,170	313,580	279,770	252,200	

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日13時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日13時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
15/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	183,480	174,200	171,400	220,200	209,040	205,690
		3歳児	193,260	182,830	178,900	231,920	219,410	214,690
		1、2歳児	270,810	252,450	240,880	324,970	302,940	289,060
		乳児	369,270	339,940	317,450	443,110	407,940	380,940
	13人 ~19人	4歳以上児	124,410	117,830	113,530	149,290	141,410	136,230
		3歳児	134,180	126,470	121,040	161,030	151,780	145,250
		1、2歳児	211,720	196,100	183,010	254,060	235,320	219,600
		乳児	310,190	283,570	259,580	372,220	340,290	311,500
	20人 ~30人	4歳以上児	112,610	110,700	106,830	135,130	132,830	128,200
		3歳児	122,390	119,320	114,330	146,870	143,190	137,200
		1、2歳児	199,930	188,950	176,310	239,910	226,730	211,570
		乳児	298,400	276,450	252,870	358,080	331,710	303,440
	31人 ~40人	4歳以上児	90,290	87,240	83,630	108,360	104,700	100,360
		3歳児	100,070	95,880	91,140	120,080	115,060	109,380
		1、2歳児	177,620	165,510	153,110	213,130	198,610	183,730
		乳児	276,080	252,990	229,690	331,300	303,590	275,630
	41人 ~50人	4歳以上児	86,920	83,870	80,760	104,310	100,660	96,920
		3歳児	96,700	92,500	88,280	116,050	111,010	105,930
		1、2歳児	174,240	162,140	150,250	209,090	194,560	180,300
		乳児	272,700	249,620	226,810	327,240	299,550	272,180
	51人 ~60人	4歳以上児	76,230	73,310	70,580	91,480	87,970	84,700
		3歳児	86,010	81,930	78,090	103,220	98,330	93,710
		1、2歳児	163,560	151,560	140,060	196,260	181,880	168,070
		乳児	262,020	239,040	216,630	314,420	286,860	259,960
61人~	4歳以上児	68,650	65,940	63,160	82,380	79,130	75,800	
	3歳児	78,420	74,580	70,660	94,110	89,500	84,800	
	1、2歳児	155,960	144,200	132,650	187,160	173,030	159,180	
	乳児	254,430	231,680	209,210	305,320	278,030	251,040	
12/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	180,110	171,360	168,640	216,140	205,640	202,380
		3歳児	189,680	179,840	176,070	227,620	215,810	211,280
		1、2歳児	265,500	248,240	237,200	318,590	297,900	284,620
		乳児	361,770	333,930	312,610	434,140	400,720	375,130
	13人 ~19人	4歳以上児	122,110	115,810	111,820	146,540	138,980	134,190
		3歳児	131,680	124,290	119,230	158,020	149,150	143,090
		1、2歳児	207,500	192,710	180,360	249,000	231,250	216,440
		乳児	303,790	278,400	255,790	364,550	334,060	306,940
	20人 ~30人	4歳以上児	110,150	108,370	104,640	132,170	130,060	125,570
		3歳児	119,700	116,840	112,070	143,660	140,230	134,480
		1、2歳児	195,530	185,270	173,200	234,630	222,320	207,830
		乳児	291,810	270,950	248,610	350,180	325,140	298,340
	31人 ~40人	4歳以上児	88,280	85,500	82,010	105,930	102,600	98,400
		3歳児	97,840	93,970	89,430	117,420	112,770	107,310
		1、2歳児	173,670	162,390	150,550	208,390	194,860	180,660
		乳児	269,940	248,060	225,970	323,930	297,670	271,170
	41人 ~50人	4歳以上児	85,100	82,180	79,060	102,130	98,630	94,870
		3歳児	94,680	90,660	86,480	113,620	108,800	103,770
		1、2歳児	170,500	159,090	147,610	204,590	190,890	177,120
		乳児	266,780	244,750	223,020	320,140	293,700	267,620
	51人 ~60人	4歳以上児	74,610	71,820	69,200	89,550	86,180	83,040
		3歳児	84,190	80,300	76,610	101,040	96,360	91,930
		1、2歳児	160,010	148,710	137,740	192,000	178,460	165,280
		乳児	256,290	234,400	213,170	307,550	281,270	255,800
61人~	4歳以上児	67,180	64,610	61,930	80,630	77,540	74,330	
	3歳児	76,750	73,080	69,340	92,100	87,710	83,210	
	1、2歳児	152,570	141,500	130,480	183,080	169,810	156,560	
	乳児	248,850	227,180	205,890	298,610	272,620	247,070	

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日13時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日13時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
10/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	178,020	169,380	166,860	213,620	203,270	200,230
		3歳児	187,430	177,760	174,210	224,930	213,320	209,050
		1、2歳児	262,170	245,470	234,870	314,600	294,550	281,840
		乳児	356,930	329,980	309,480	428,320	395,980	371,370
	13人 ~19人	4歳以上児	120,650	114,540	110,640	144,790	137,450	132,770
		3歳児	130,070	122,920	117,990	156,070	147,510	141,590
		1、2歳児	204,800	190,620	178,650	245,750	228,730	214,370
		乳児	299,570	275,130	253,270	359,480	330,160	303,920
	20人 ~30人	4歳以上児	108,550	106,880	103,240	130,270	128,270	123,900
		3歳児	117,980	115,270	110,590	141,580	138,330	132,710
		1、2歳児	192,720	182,970	171,260	231,250	219,550	205,500
		乳児	287,480	267,480	245,860	344,970	320,970	295,040
	31人 ~40人	4歳以上児	86,980	84,270	80,880	104,380	101,140	97,060
		3歳児	96,400	92,680	88,230	115,700	111,210	105,890
		1、2歳児	171,140	160,360	148,880	205,370	192,430	178,670
		乳児	265,900	244,880	223,500	319,070	293,850	268,210
	41人 ~50人	4歳以上児	83,840	81,010	78,110	100,620	97,220	93,730
		3歳児	93,270	89,380	85,460	111,930	107,280	102,560
		1、2歳児	168,000	157,090	146,110	201,610	188,500	175,330
		乳児	262,770	241,610	220,740	315,330	289,930	264,880
	51人 ~60人	4歳以上児	73,510	70,770	68,240	88,210	84,950	81,890
		3歳児	82,920	79,170	75,580	99,520	95,000	90,710
		1、2歳児	157,680	146,860	136,240	189,210	176,230	163,500
		乳児	252,430	231,390	210,860	302,920	277,650	253,020
61人~	4歳以上児	66,180	63,670	61,070	79,420	76,410	73,300	
	3歳児	75,590	72,060	68,420	90,730	86,470	82,100	
	1、2歳児	150,350	139,750	129,080	180,420	167,700	154,890	
	乳児	245,100	224,280	203,700	294,110	269,120	244,440	
6/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	173,520	165,550	163,140	208,240	198,650	195,760
		3歳児	182,540	173,730	170,340	219,040	208,470	204,420
		1、2歳児	255,210	239,720	229,920	306,250	287,660	275,890
		乳児	346,810	322,090	303,050	416,160	386,490	363,660
	13人 ~19人	4歳以上児	117,690	111,930	108,280	141,240	134,330	129,940
		3歳児	126,700	120,110	115,490	152,050	144,150	138,590
		1、2歳児	199,370	186,110	175,060	239,240	223,330	210,080
		乳児	290,960	268,470	248,200	349,160	322,170	297,840
	20人 ~30人	4歳以上児	105,230	103,880	100,440	126,280	124,670	120,520
		3歳児	114,240	112,060	107,650	137,090	134,470	129,180
		1、2歳児	186,910	178,060	167,220	224,290	213,670	200,670
		乳児	278,520	260,400	240,360	334,220	312,500	288,440
	31人 ~40人	4歳以上児	84,390	81,840	78,620	101,260	98,220	94,350
		3歳児	93,390	90,010	85,830	112,090	108,010	103,000
		1、2歳児	166,060	156,010	145,410	199,270	187,220	174,490
		乳児	257,660	238,370	218,550	309,190	286,040	262,260
	41人 ~50人	4歳以上児	81,320	78,660	75,910	97,600	94,400	91,100
		3歳児	90,350	86,830	83,130	108,410	104,200	99,760
		1、2歳児	163,030	152,830	142,710	195,620	183,390	171,250
		乳児	254,610	235,180	215,850	305,530	282,210	259,010
	51人 ~60人	4歳以上児	71,270	68,850	66,320	85,540	82,630	79,590
		3歳児	80,290	77,010	73,530	96,350	92,430	88,240
		1、2歳児	152,950	143,020	133,110	183,550	171,630	159,730
		乳児	244,570	225,370	206,250	293,480	270,450	247,500
61人~	4歳以上児	64,280	61,790	59,480	77,140	74,140	71,380	
	3歳児	73,300	69,960	66,690	87,970	83,960	80,040	
	1、2歳児	145,970	135,960	126,270	175,170	163,150	151,510	
	乳児	237,570	218,310	199,410	285,080	261,980	239,280	

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日13時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日13時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
3/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	170,310	162,720	160,370	204,370	195,270	192,440
		3歳児	179,110	170,740	167,480	214,940	204,890	200,980
		1、2歳児	250,190	235,510	226,220	300,230	282,620	271,460
		乳児	339,450	316,060	298,190	407,350	379,280	357,830
	13人 ~19人	4歳以上児	115,390	110,070	106,570	138,480	132,100	127,890
		3歳児	124,210	118,100	113,680	149,050	141,730	136,410
		1、2歳児	195,290	182,890	172,420	234,340	219,450	206,900
		乳児	284,540	263,440	244,400	341,460	316,120	293,280
	20人 ~30人	4歳以上児	102,770	101,560	98,260	123,350	121,880	117,930
		3歳児	111,590	109,580	105,360	133,920	131,510	126,440
		1、2歳児	182,660	174,380	164,120	219,190	209,250	196,940
		乳児	271,930	254,920	236,090	326,310	305,900	283,310
	31人 ~40人	4歳以上児	82,510	79,940	77,010	99,030	95,950	92,410
		3歳児	91,320	87,970	84,110	109,580	105,570	100,940
		1、2歳児	162,400	152,760	142,860	194,890	183,300	171,430
		乳児	251,670	233,320	214,830	301,990	279,980	257,800
	41人 ~50人	4歳以上児	79,360	76,950	74,340	95,250	92,350	89,210
		3歳児	88,170	84,980	81,450	105,820	101,980	97,750
		1、2歳児	159,260	149,760	140,200	191,120	179,710	168,220
		乳児	248,530	230,300	212,180	298,220	276,350	254,610
	51人 ~60人	4歳以上児	69,660	67,350	64,940	83,600	80,830	77,940
		3歳児	78,470	75,380	72,050	94,170	90,460	86,470
		1、2歳児	149,560	140,150	130,790	179,470	168,190	156,950
		乳児	238,820	220,720	202,780	286,570	264,860	243,330
	61人~	4歳以上児	62,820	60,450	58,250	75,380	72,550	69,910
		3歳児	71,620	68,480	65,360	85,960	82,180	78,430
		1、2歳児	142,720	133,250	124,100	171,260	159,900	148,930
		乳児	231,980	213,800	196,090	278,370	256,570	235,310
その他 地域	6人 ~12人	4歳以上児	166,940	159,880	157,480	200,320	191,860	188,980
		3歳児	175,530	167,740	164,500	210,650	201,310	197,400
		1、2歳児	245,050	231,320	222,510	294,050	277,590	267,020
		乳児	331,980	310,200	293,360	398,380	372,250	352,040
	13人 ~19人	4歳以上児	113,100	108,060	104,720	135,710	129,670	125,680
		3歳児	121,700	115,940	111,750	146,050	139,130	134,100
		1、2歳児	191,220	179,520	169,760	229,460	215,420	203,710
		乳児	278,150	258,400	240,610	333,770	310,080	288,730
	20人 ~30人	4歳以上児	100,320	99,260	96,220	120,400	119,110	115,460
		3歳児	108,920	107,140	103,230	130,720	128,570	123,890
		1、2歳児	178,430	170,720	161,250	214,120	204,860	193,500
		乳児	265,360	249,600	232,100	318,430	299,510	278,520
	31人 ~40人	4歳以上児	80,490	78,190	75,250	96,590	93,830	90,300
		3歳児	89,090	86,060	82,260	106,920	103,280	98,720
		1、2歳児	158,610	149,650	140,280	190,330	179,580	168,340
		乳児	245,540	228,520	211,120	294,630	274,220	253,350
	41人 ~50人	4歳以上児	77,550	75,260	72,630	93,070	90,310	87,160
		3歳児	86,150	83,130	79,660	103,400	99,760	95,600
		1、2歳児	155,660	146,720	137,670	186,800	176,060	165,200
		乳児	242,590	225,590	208,520	291,120	270,710	250,220
	51人 ~60人	4歳以上児	68,060	65,730	63,580	81,680	78,890	76,290
		3歳児	76,670	73,600	70,590	92,000	88,330	84,710
		1、2歳児	146,180	137,180	128,620	175,410	164,610	154,340
		乳児	233,090	216,070	199,450	279,720	259,280	239,340
	61人~	4歳以上児	61,370	59,110	57,030	73,650	70,940	68,440
		3歳児	69,980	66,990	64,040	83,990	80,380	76,850
		1、2歳児	139,490	130,560	122,060	167,400	156,670	146,480
		乳児	226,400	209,450	192,900	271,690	251,340	231,480

(1日13時間開所の事業所(中小企業事業主以外が設置する事業所)の場合)

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日13時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日13時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
20/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	185,060	175,330	172,460	222,060	210,400	206,950
		3歳児	194,950	184,030	180,120	233,950	220,840	216,140
		1、2歳児	273,540	254,230	241,960	328,250	305,080	290,350
		乳児	373,740	342,680	318,730	448,490	411,220	382,470
	13人 ~19人	4歳以上児	125,540	118,510	114,020	150,650	142,210	136,830
		3歳児	135,450	127,220	121,680	162,530	152,660	146,020
		1、2歳児	214,020	197,410	183,530	256,820	236,890	220,220
		乳児	314,230	285,860	260,300	377,070	343,020	312,360
	20人 ~30人	4歳以上児	114,260	112,160	108,120	137,120	134,600	129,750
		3歳児	124,160	120,860	115,780	149,000	145,040	138,940
		1、2歳児	202,740	191,060	177,630	243,290	229,270	213,150
		乳児	302,950	279,500	254,410	363,540	335,410	305,290
	31人 ~40人	4歳以上児	91,530	88,360	84,600	109,840	106,050	101,530
		3歳児	101,440	97,080	92,260	121,730	116,490	110,720
		1、2歳児	180,030	167,270	154,100	216,020	200,720	184,920
		乳児	280,230	255,720	230,880	336,270	306,850	277,050
	41人 ~50人	4歳以上児	88,280	85,110	81,720	105,940	102,140	98,070
		3歳児	98,190	93,830	89,380	117,820	112,590	107,260
		1、2歳児	176,760	164,020	151,230	212,110	196,820	181,460
		乳児	276,970	252,460	228,000	332,360	302,950	273,600
	51人 ~60人	4歳以上児	77,320	74,260	71,260	92,790	89,130	85,520
		3歳児	87,220	82,980	78,920	104,670	99,570	94,710
		1、2歳児	165,810	153,170	140,770	198,970	183,820	168,910
		乳児	266,010	241,620	217,550	319,200	289,950	261,060
61人~	4歳以上児	69,650	66,690	63,770	83,580	80,030	76,530	
	3歳児	79,560	75,390	71,430	95,480	90,470	85,710	
	1、2歳児	158,140	145,590	133,270	189,760	174,690	159,920	
	乳児	258,330	234,030	210,040	310,000	280,840	252,050	
16/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	180,810	171,570	168,820	216,970	205,880	202,590
		3歳児	190,700	180,080	176,210	228,840	216,100	211,450
		1、2歳児	269,010	248,750	237,130	322,810	298,500	284,560
		乳児	368,940	334,930	312,460	442,730	401,910	374,950
	13人 ~19人	4歳以上児	122,490	115,980	111,840	147,000	139,170	134,210
		3歳児	132,410	124,480	119,230	158,890	149,370	143,080
		1、2歳児	210,710	193,160	180,150	252,850	231,790	216,180
		乳児	310,650	279,340	255,480	372,760	335,200	306,570
	20人 ~30人	4歳以上児	111,010	109,220	105,250	133,210	131,060	126,300
		3歳児	120,910	117,720	112,630	145,090	141,270	135,160
		1、2歳児	199,220	186,390	173,550	239,060	223,670	208,250
		乳児	299,140	272,570	248,880	358,960	327,080	298,650
	31人 ~40人	4歳以上児	89,010	85,980	82,400	106,810	103,190	98,880
		3歳児	98,910	94,480	89,780	118,690	113,380	107,740
		1、2歳児	177,210	163,160	150,700	212,640	195,790	180,840
		乳児	277,140	249,340	226,030	332,570	299,210	271,230
	41人 ~50人	4歳以上児	85,820	82,800	79,580	102,990	99,370	95,500
		3歳児	95,730	91,300	86,970	114,880	109,560	104,360
		1、2歳児	174,030	159,980	147,890	208,840	191,970	177,460
		乳児	273,960	246,160	223,210	328,740	295,390	267,850
	51人 ~60人	4歳以上児	75,130	72,370	69,530	90,160	86,860	83,430
		3歳児	85,050	80,880	76,920	102,060	97,070	92,310
		1、2歳児	163,350	149,560	137,840	196,010	179,460	165,410
		乳児	263,280	235,740	213,170	315,930	282,890	255,790
61人~	4歳以上児	67,800	64,980	62,210	81,350	77,980	74,650	
	3歳児	77,700	73,500	69,590	93,250	88,200	83,520	
	1、2歳児	156,000	142,160	130,520	187,210	170,590	156,610	
	乳児	255,930	228,350	205,840	307,120	274,010	247,000	

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日13時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日13時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
15/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	179,700	170,610	167,870	215,660	204,730	201,450
		3歳児	189,280	179,070	175,220	227,140	214,890	210,270
		1、2歳児	265,230	247,250	235,920	318,270	296,700	283,100
		乳児	361,660	332,940	310,910	433,980	399,530	373,090
	13人 ~19人	4歳以上児	121,850	115,410	111,190	146,220	138,500	133,430
		3歳児	131,420	123,870	118,550	157,710	148,660	142,260
		1、2歳児	207,360	192,060	179,240	248,830	230,470	215,080
		乳児	303,800	277,730	254,230	364,550	333,280	305,080
	20人 ~30人	4歳以上児	110,290	108,420	104,630	132,350	130,100	125,560
		3歳児	119,870	116,860	111,980	143,850	140,240	134,380
		1、2歳児	195,810	185,060	172,680	234,970	222,060	207,210
		乳児	292,250	270,750	247,660	350,700	324,880	297,190
	31人 ~40人	4歳以上児	88,430	85,450	81,910	106,130	102,550	98,300
		3歳児	98,010	93,910	89,270	117,610	112,690	107,130
		1、2歳児	173,960	162,100	149,960	208,740	194,520	179,950
		乳児	270,390	247,780	224,960	324,470	297,340	269,950
	41人 ~50人	4歳以上児	85,130	82,150	79,100	102,160	98,590	94,930
		3歳児	94,710	90,600	86,460	113,660	108,730	103,750
		1、2歳児	170,650	158,800	147,160	204,780	190,550	176,590
		乳児	267,080	244,480	222,140	320,500	293,380	266,570
	51人 ~60人	4歳以上児	74,660	71,800	69,130	89,600	86,160	82,960
		3歳児	84,240	80,250	76,480	101,100	96,310	91,780
		1、2歳児	160,190	148,440	137,180	192,220	178,130	164,610
		乳児	256,620	234,120	212,170	307,940	280,950	254,600
61人~	4歳以上児	67,240	64,590	61,860	80,690	77,500	74,240	
	3歳児	76,810	73,050	69,210	92,170	87,660	83,060	
	1、2歳児	152,750	141,230	129,920	183,310	169,470	155,900	
	乳児	249,190	226,910	204,900	299,030	272,300	245,870	
12/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	176,400	167,830	165,170	211,690	201,400	198,210
		3歳児	185,770	176,140	172,440	222,930	211,370	206,930
		1、2歳児	260,030	243,130	232,310	312,030	291,760	278,760
		乳児	354,320	327,050	306,170	425,190	392,460	367,400
	13人 ~19人	4歳以上児	119,600	113,430	109,520	143,520	136,120	131,430
		3歳児	128,970	121,730	116,780	154,770	146,080	140,140
		1、2歳児	203,230	188,740	176,650	243,870	226,490	211,980
		乳児	297,530	272,660	250,520	357,040	327,180	300,620
	20人 ~30人	4歳以上児	107,880	106,140	102,490	129,450	127,380	122,990
		3歳児	117,240	114,440	109,760	140,700	137,340	131,710
		1、2歳児	191,500	181,450	169,630	229,800	217,740	203,550
		乳児	285,800	265,370	243,490	342,960	318,440	292,190
	31人 ~40人	4歳以上児	86,460	83,740	80,320	103,750	100,490	96,380
		3歳児	95,830	92,040	87,590	115,000	110,450	105,100
		1、2歳児	170,090	159,050	147,450	204,100	190,850	176,940
		乳児	264,380	242,950	221,320	317,260	291,540	265,580
	41人 ~50人	4歳以上児	83,350	80,490	77,430	100,030	96,600	92,920
		3歳児	92,730	88,800	84,700	111,280	106,560	101,640
		1、2歳児	166,990	155,810	144,570	200,380	186,960	173,470
		乳児	261,280	239,710	218,430	313,540	287,650	262,110
	51人 ~60人	4歳以上児	73,080	70,340	67,780	87,710	84,410	81,330
		3歳児	82,460	78,650	75,040	98,960	94,380	90,040
		1、2歳児	156,720	145,650	134,900	188,050	174,790	161,880
		乳児	251,010	229,570	208,780	301,210	275,480	250,530
61人~	4歳以上児	65,800	63,280	60,660	78,970	75,950	72,800	
	3歳児	75,170	71,580	67,920	90,210	85,910	81,500	
	1、2歳児	149,430	138,590	127,790	179,310	166,310	153,340	
	乳児	243,720	222,500	201,650	292,460	267,000	241,980	

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日13時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日13時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
10/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	174,350	165,890	163,420	209,220	199,080	196,110
		3歳児	183,570	174,100	170,620	220,300	208,930	204,740
		1、2歳児	256,770	240,410	230,030	308,120	288,480	276,030
		乳児	349,580	323,180	303,100	419,490	387,820	363,720
	13人 ~19人	4歳以上児	118,170	112,180	108,360	141,810	134,620	130,040
		3歳児	127,390	120,390	115,560	152,860	144,470	138,680
		1、2歳児	200,580	186,690	174,970	240,690	224,020	209,950
		乳児	293,400	269,460	248,050	352,070	323,360	297,660
	20人 ~30人	4歳以上児	106,320	104,680	101,120	127,590	125,630	121,350
		3歳児	115,550	112,900	108,310	138,670	135,480	129,980
		1、2歳児	188,750	179,200	167,730	226,490	215,030	201,270
		乳児	281,560	261,970	240,800	337,860	314,360	288,960
	31人 ~40人	4歳以上児	85,190	82,540	79,220	102,230	99,060	95,060
		3歳児	94,420	90,770	86,420	113,320	108,920	103,710
		1、2歳児	167,620	157,060	145,820	201,140	188,470	174,990
		乳児	260,420	239,840	218,900	312,500	287,800	262,680
	41人 ~50人	4歳以上児	82,120	79,340	76,500	98,550	95,220	91,800
		3歳児	91,350	87,540	83,700	109,630	105,070	100,450
		1、2歳児	164,540	153,860	143,100	197,460	184,620	171,720
		乳児	257,360	236,630	216,190	308,830	283,960	259,420
	51人 ~60人	4歳以上児	72,000	69,320	66,840	86,400	83,200	80,210
		3歳児	81,220	77,540	74,030	97,470	93,050	88,840
		1、2歳児	154,430	143,840	133,440	185,310	172,600	160,130
		乳児	247,230	226,620	206,520	296,680	271,930	247,810
61人~	4歳以上児	64,820	62,360	59,820	77,790	74,840	71,790	
	3歳児	74,040	70,580	67,010	88,860	84,690	80,410	
	1、2歳児	147,250	136,870	126,420	176,700	164,250	151,700	
	乳児	240,050	219,660	199,500	288,050	263,580	239,400	
6/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	169,950	162,140	159,780	203,950	194,560	191,730
		3歳児	178,780	170,150	166,830	214,530	204,180	200,210
		1、2歳児	249,950	234,780	225,180	299,940	281,730	270,210
		乳児	339,660	315,450	296,810	407,580	378,530	356,170
	13人 ~19人	4歳以上児	115,270	109,630	106,050	138,330	131,570	127,270
		3歳児	124,090	117,640	113,110	148,920	141,180	135,740
		1、2歳児	195,260	182,280	171,460	234,310	218,730	205,750
		乳児	284,970	262,940	243,090	341,970	315,530	291,700
	20人 ~30人	4歳以上児	103,070	101,740	98,370	123,680	122,100	118,040
		3歳児	111,890	109,750	105,440	134,270	131,700	126,520
		1、2歳児	183,060	174,390	163,780	219,670	209,270	196,540
		乳児	272,780	255,040	235,410	327,330	306,060	282,500
	31人 ~40人	4歳以上児	82,650	80,160	77,000	99,180	96,200	92,410
		3歳児	91,470	88,160	84,070	109,780	105,790	100,880
		1、2歳児	162,640	152,800	142,420	195,170	183,360	170,900
		乳児	252,350	233,460	214,050	302,820	280,150	256,860
	41人 ~50人	4歳以上児	79,650	77,040	74,350	95,590	92,460	89,230
		3歳児	88,490	85,040	81,420	106,180	102,060	97,710
		1、2歳児	159,670	149,680	139,770	191,590	179,610	167,720
		乳児	249,370	230,340	211,400	299,240	276,400	253,670
	51人 ~60人	4歳以上児	69,810	67,440	64,960	83,780	80,930	77,950
		3歳児	78,640	75,430	72,020	94,370	90,530	86,430
		1、2歳児	149,800	140,080	130,370	179,770	168,100	156,440
		乳児	239,530	220,730	202,000	287,430	264,880	242,400
61人~	4歳以上児	62,960	60,520	58,260	75,550	72,620	69,910	
	3歳児	71,790	68,520	65,320	86,160	82,230	78,390	
	1、2歳児	142,970	133,160	123,670	171,560	159,790	148,390	
	乳児	232,680	213,810	195,300	279,210	256,580	234,350	

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日13時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日13時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
3/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	166,800	159,370	157,070	200,160	191,250	188,480
		3歳児	175,420	167,220	164,030	210,510	200,670	196,840
		1、2歳児	245,040	230,660	221,560	294,040	276,800	265,870
		乳児	332,460	309,550	292,050	398,960	371,460	350,460
	13人 ~19人	4歳以上児	113,020	107,810	104,380	135,630	129,380	125,260
		3歳児	121,650	115,670	111,340	145,980	138,810	133,600
		1、2歳児	191,270	179,120	168,870	229,510	214,930	202,640
		乳児	278,680	258,010	239,370	334,420	309,610	287,240
	20人 ~30人	4歳以上児	100,660	99,470	96,240	120,810	119,370	115,500
		3歳児	109,290	107,330	103,190	131,160	128,800	123,840
		1、2歳児	178,900	170,790	160,740	214,680	204,940	192,880
		乳児	266,330	249,670	231,230	319,590	299,600	277,470
	31人 ~40人	4歳以上児	80,810	78,300	75,430	96,990	93,980	90,510
		3歳児	89,440	86,160	82,380	107,330	103,400	98,860
		1、2歳児	159,060	149,620	139,920	190,880	179,530	167,900
		乳児	246,490	228,510	210,410	295,770	274,210	252,490
	41人 ~50人	4歳以上児	77,730	75,370	72,810	93,290	90,450	87,380
		3歳児	86,360	83,230	79,780	103,640	99,880	95,740
		1、2歳児	155,980	146,680	137,310	187,180	176,010	164,760
		乳児	243,410	225,560	207,810	292,080	270,660	249,370
	51人 ~60人	4歳以上児	68,230	65,970	63,610	81,880	79,170	76,340
		3歳児	76,860	73,830	70,570	92,230	88,600	84,690
		1、2歳児	146,480	137,270	128,100	175,770	164,730	153,720
		乳児	233,900	216,170	198,600	280,670	259,400	238,320
61人~	4歳以上児	61,530	59,210	57,050	73,830	71,060	68,470	
	3歳児	70,150	67,070	64,020	84,190	80,490	76,820	
	1、2歳児	139,780	130,510	121,550	167,730	156,610	145,860	
	乳児	227,200	209,400	192,050	272,640	251,280	230,460	
その他 地域	6人 ~12人	4歳以上児	163,500	156,590	154,240	196,190	187,910	185,090
		3歳児	171,920	164,290	161,110	206,310	197,160	193,330
		1、2歳児	240,000	226,560	217,930	287,990	271,870	261,520
		乳児	325,140	303,810	287,320	390,170	364,580	344,790
	13人 ~19人	4歳以上児	110,770	105,840	102,570	132,920	127,000	123,090
		3歳児	119,200	113,550	109,450	143,040	136,270	131,340
		1、2歳児	187,280	175,820	166,260	224,730	210,980	199,510
		乳児	272,420	253,080	235,650	326,890	303,690	282,780
	20人 ~30人	4歳以上児	98,260	97,220	94,240	117,920	116,660	113,080
		3歳児	106,680	104,940	101,110	128,030	125,920	121,340
		1、2歳児	174,760	167,200	157,930	209,710	200,640	189,520
		乳児	259,890	244,460	227,320	311,870	293,340	272,780
	31人 ~40人	4歳以上児	78,840	76,580	73,700	94,600	91,900	88,440
		3歳児	87,260	84,290	80,570	104,720	101,160	96,690
		1、2歳児	155,340	146,570	137,390	186,410	175,880	164,870
		乳児	240,480	223,810	206,770	288,560	268,570	248,130
	41人 ~50人	4歳以上児	75,960	73,710	71,140	91,160	88,450	85,370
		3歳児	84,380	81,420	78,020	101,270	97,710	93,630
		1、2歳児	152,460	143,700	134,840	182,950	172,430	161,800
		乳児	237,590	220,940	204,230	285,120	265,130	245,070
	51人 ~60人	4歳以上児	66,660	64,380	62,270	80,000	77,270	74,720
		3歳児	75,090	72,090	69,140	90,110	86,510	82,970
		1、2歳児	143,170	134,360	125,970	171,800	161,220	151,160
		乳児	228,290	211,620	195,340	273,960	253,940	234,410
61人~	4歳以上児	60,110	57,900	55,860	72,140	69,480	67,030	
	3歳児	68,540	65,610	62,720	82,260	78,730	75,270	
	1、2歳児	136,620	127,870	119,550	163,950	153,440	143,460	
	乳児	221,740	205,140	188,930	266,090	246,160	226,710	

※地域区分

都道府県	市 町 村	級地
北海道	札幌市	3/100地域
青森県		
岩手県		
宮城県	多賀城市	10/100地域
	仙台市 富谷市 七ヶ浜町 大和町	6/100地域
	名取市 利府町 塩釜市 村田町	3/100地域
秋田県		
山形県		
福島県		
茨城県	取手市 つくば市	16/100地域
	守谷市	15/100地域
	牛久市	12/100地域
	水戸市 土浦市 日立市 龍ヶ崎市 石岡市 稲敷市 阿見町	10/100地域
	古河市 ひたちなか市 神栖市 つくばみらい市 那珂市 坂東市 常総市 利根町 大洗町 五霞町 境町 河内町 東海村	6/100地域
栃木県	筑西市 笠間市 鹿嶋市 結城市 常陸太田市 桜川市 下妻市 潮来市 城里町 茨城町 八千代町	3/100地域
	宇都宮市 大田市 下野市、野木町、さくら市	6/100地域
	鹿沼市 小山市 栃木市 真岡市 日光市 佐野市 芳賀町 壬生町 上三川町	3/100地域
群馬県	高崎市 明和町	6/100地域
	前橋市 太田市 渋川市 沼田市 桐生市 みどり市 伊勢崎市 東吾妻町 吉岡町 玉村町 大泉町	3/100地域
	千代田町 板倉町 榛東村	
埼玉県	和光市	16/100地域
	さいたま市 志木市 蕨市	15/100地域
	東松山市 朝霞市 狭山市 ふじみ野市	12/100地域
	鶴ヶ島市 新座市 富士見市 坂戸市 桶川市	10/100地域
	川越市 川口市 行田市 所沢市 飯能市 加須市 越谷市 戸田市 入間市 三郷市 春日部市 鴻巣市 上尾市 草加市 久喜市 羽生市 深谷市 北本市 八潮市 蓮田市 幸手市 吉川市 白岡市 三芳町 鳩山町 杉戸町 滑川町 伊奈町 宮代町 松伏町 ときがわ町 川島町	6/100地域
熊谷市 日高市 毛呂山町 嵐山町 吉見町 越生町	3/100地域	
千葉県	印西市 袖ヶ浦市 我孫子市	16/100地域
	千葉市 成田市 習志野市	15/100地域
	船橋市 浦安市	12/100地域
	市川市 松戸市 富津市 四街道市 八千代市 佐倉市 市原市	10/100地域
	茂原市 柏市 白井市 野田市 東金市 流山市 鎌ヶ谷市 大網白里市 木更津市 君津市 香取市 酒々井町 栄町 白子町 長柄町 長南町	6/100地域
八街市 山武市 富里市 芝山町 九十九里町 大多喜町 鴨川市	3/100地域	
東京都	特別区	20/100地域
	武蔵野市 町田市 国分寺市 狛江市 清瀬市 多摩市 調布市 小平市 日野市	16/100地域
	国立市 福生市 稲城市 西東京市 八王子市 府中市 昭島市 青梅市 東村山市 小金井市 三鷹市	15/100地域
	立川市 東久留米市 東大和市	12/100地域
	あきる野市 羽村市 日の出町 檜原村	10/100地域
奥多摩町	6/100地域	
武蔵村山市 瑞穂町	3/100地域	
神奈川県	横浜市 川崎市 厚木市	16/100地域
	鎌倉市 逗子市	15/100地域
	海老名市 相模原市 藤沢市 座間市 愛川町	12/100地域
	横須賀市 大和市 茅ヶ崎市 綾瀬市 平塚市 伊勢原市 小田原市 三浦市 寒川町 葉山町	10/100地域
	秦野市 二宮町 大磯町 山北町 大井町 中井町 清川村	6/100地域
箱根町	3/100地域	
新潟県	新潟市	3/100地域
富山県	富山市 南砺市 立山町 上市町 舟橋村	3/100地域
石川県	金沢市 内灘町 津幡町	3/100地域
福井県	福井市	3/100地域
山梨県	甲府市	6/100地域
	南アルプス市 上野原市 北杜市 甲斐市 昭和町 中央市 早川町 市川三郷町 身延町	3/100地域
	富士河口湖町 道志村 南部町	
長野県	塩尻市	6/100地域
	長野市 松本市 諏訪市 伊那市 大町市 上田市 岡谷市 茅野市 飯田市 長和町 下諏訪町 辰野町 木曾町 箕輪町 筑北村 朝日村 木祖村 南箕輪村 大鹿村	3/100地域
	岐阜市 海津市	6/100地域
岐阜県	大垣市 多治見市 美濃加茂市 各務原市 可児市 瑞穂市 高山市 本巣市 関市 羽島市 土岐市	3/100地域
	神戸町 北方町 坂祝町 御嵩町 岐南町 笠松町 安八町 八百津町	
	裾野市	
静岡県	静岡市 沼津市 磐田市 御殿場市	15/100地域
	浜松市 三島市 富士宮市 島田市 富士市 焼津市 掛川市 藤枝市 袋井市 湖西市 函南町	6/100地域
	清水町 長泉町 小山町 川根本町 森町	3/100地域

都道府県	市 町 村	級地
愛知 県	刈谷市 豊田市 日進市	16/100地域
	名古屋市長久手市 豊明市	15/100地域
	西尾市 知多市 みよし市 知立市 清須市 長久手市 東郷町	10/100地域
	瀬戸市 碧南市 大府市 岡崎市 春日井市 津島市 安城市 大山市 江南市 弥富市 愛西市 稲沢市 東海市 田原市 豊川市 尾張旭市 岩倉市 北名古屋市長久手市 あま市 高浜市 蒲郡市 幸田町 豊山町 大治町 蟹江町 飛島村	6/100地域
	豊橋市 一宮市 半田市 小牧市 常滑市 新城市 大口町 扶桑町 阿久比町 東浦町 武豊町	3/100地域
三重 県	鈴鹿市	12/100地域
	四日市市	10/100地域
	津市 桑名市 亀山市 木曾岬町	6/100地域
	名張市 伊賀市 いなべ市 東員町 朝日町 川越町 菟野町	3/100地域
滋賀 県	大津市 草津市 栗東市	10/100地域
	守山市 彦根市 甲賀市 野洲市	6/100地域
	長浜市 東近江市 湖南市 高島市 米原市 愛荘町 多賀町 竜王町 日野町	3/100地域
京 都 府	長岡京市	16/100地域
	京田辺市	12/100地域
	京都市 向日市	10/100地域
	宇治市 亀岡市 木津川市 八幡市 城陽市 南丹市 精華町 久御山町 宇治田原町 和束町 笠置町 大山崎町	6/100地域
	井手町 南山城村	3/100地域
大 阪 府	大阪市 守口市	16/100地域
	門真市 高槻市 高石市 池田市 大東市 大阪狭山市	15/100地域
	吹田市 寝屋川市 箕面市 豊中市 松原市 羽曳野市	12/100地域
	堺市 枚方市 茨木市 八尾市 東大阪市 摂津市 柏原市 交野市 藤井寺市 島本町	10/100地域
	岸和田市 泉大津市 泉佐野市 富田林市 河内長野市 和泉市 貝塚市 泉南市 阪南市 四條畷市 熊取町 田尻町 岬町 太子町 豊能町 忠岡町 河南町 能勢町 千早赤阪村	6/100地域
兵 庫 県	芦屋市 西宮市 宝塚市	15/100地域
	神戸市	12/100地域
	尼崎市 伊丹市 三田市 川西市 高砂市	10/100地域
	明石市 赤穂市 篠山市 猪名川町	6/100地域
	姫路市 加古川市 三木市 加西市 加東市 小野市 播磨町 稲美町	3/100地域
奈 良 県	天理市	12/100地域
	奈良市 大和郡山市 川西町	10/100地域
	大和高田市 橿原市 香芝市 御所市 生駒市 葛城市 王寺町 斑鳩町 平群町 三郷町 安堵町 上牧町 広陵町 河合町	6/100地域
	桜井市 宇陀市 五條市 三宅町 田原本町 高取町 吉野町 山添村 曾爾村 明日香村	3/100地域
和歌山 県	和歌山市 橋本市 紀の川市 岩出市 かつらぎ町	6/100地域
鳥 取 県		
島 根 県		
岡 山 県	岡山市 備前市 玉野市	3/100地域
広 島 県	広島市 府中町	10/100地域
	廿日市市 三原市 東広島市 安芸高田市 竹原市 呉市 海田町 坂町 安芸太田町 世羅町 熊野町	3/100地域
山 口 県	周南市 岩国市	3/100地域
徳 島 県	徳島市 鳴門市 阿南市 小松島市 美馬市 藍住町 北島町 松茂町 勝浦町	3/100地域
香 川 県	高松市	6/100地域
愛 媛 県	坂出市 さぬき市 三木町 綾川町	3/100地域
高 知 県		
福 岡 県	福岡市 春日市 福津市	10/100地域
	太宰府市 糸島市 大野城市 新宮町 粕屋町 那珂川町 志免町	6/100地域
	北九州市、筑紫野市 古賀市 宮若市 飯塚市 宇美町 篠栗町 須恵町 久山町	3/100地域
佐 賀 県	佐賀市 吉野ヶ里町	6/100地域
	鳥栖市	3/100地域
長 崎 県	長崎市	3/100地域
熊 本 県		
大 分 県		
宮 崎 県		
鹿 児 島 県		
沖 縄 県		

上記に記載のない市町村は「その他地域」

②処遇改善等加算Ⅰ

別紙２のとおりとする。

③処遇改善等加算Ⅱ

別紙３のとおりとする。

④延長保育加算

(１事業当たり年額)

延長時間区分	定員 20 人以上	定員 19 人以下	
		保育士比率 100%	保育士比率 100%未満
30 分	276,000 円	276,000 円	276,000 円
1 時間	1,421,000 円	1,129,000 円	1,129,000 円
2～3 時間	2,264,000 円	1,407,000 円	1,407,000 円
4～5 時間	4,761,000 円	3,663,000 円	3,663,000 円
6 時間以上	5,591,000 円	4,251,000 円	4,251,000 円

⑤夜間保育加算

(１人当たり月額)

定員区分	年齢区分	基準額
6 ～ 12 人	3 歳以上児	47,850 円
	3 歳未満児	45,750 円
13 ～ 19 人	3 歳以上児	33,310 円
	3 歳未満児	31,210 円
20 ～ 30 人	3 歳以上児	24,170 円
	3 歳未満児	22,070 円
31 ～ 40 人	3 歳以上児	20,220 円
	3 歳未満児	18,120 円
41 ～ 50 人	3 歳以上児	17,850 円
	3 歳未満児	15,750 円
51 ～ 60 人	3 歳以上児	16,270 円
	3 歳未満児	14,180 円
61 人 ～	3 歳以上児	15,140 円
	3 歳未満児	13,050 円

⑥非正規労働者受入推進加算

(1事業あたり月額)

非正規受入定員区分	基準額
1人	8,000円
2人	16,000円
3人	24,000円
4人	32,000円
5人	40,000円
6人	48,000円
7人	56,000円
8人	64,000円
9人	72,000円
10人以上	80,000円

⑦病児保育加算

ア 病児対応型 (1事業あたり年額)

(ア) 基本分

5,007,000円

(イ) 加算分

年間延べ利用児童数	基準額
10人以上 50人未満	522,000円
50人以上 200人未満	2,609,000円
200人以上 400人未満	4,434,000円
400人以上 600人未満	6,520,000円
600人以上 800人未満	8,084,000円
800人以上 1,000人未満	10,171,000円
1,000人以上 1,200人未満	12,258,000円
1,200人以上 1,400人未満	14,343,000円
1,400人以上 1,600人未満	16,429,000円
1,600人以上 1,800人未満	18,515,000円
1,800人以上 2,000人未満	20,602,000円
2,000人以上	22,689,000円

イ 病後児対応型（1事業当たり年額）

(ア) 基本分 4,166,000 円

(イ) 加算分

年間延べ利用児童数	基準額
10人以上 50人未満	416,000 円
50人以上 200人未満	2,290,000 円
200人以上 400人未満	3,225,000 円
400人以上 600人未満	5,202,000 円
600人以上 800人未満	7,074,000 円
800人以上 1,000人未満	9,052,000 円
1,000人以上 1,200人未満	11,030,000 円
1,200人以上 1,400人未満	13,007,000 円
1,400人以上 1,600人未満	14,982,000 円
1,600人以上 1,800人未満	16,959,000 円
1,800人以上 2,000人未満	18,937,000 円
2,000人以上	20,912,000 円

ウ 体調不良児対応型（1事業当たり年額） 4,472,000 円

⑧預かりサービス加算

ア 一般型（1事業当たり年額）

年間延べ利用児童数	基準額
300人未満	2,607,000 円
300人以上 900人未満	2,997,000 円
900人以上 1,500人未満	3,213,000 円
1,500人以上 2,100人未満	4,641,000 円
2,100人以上 2,700人未満	6,069,000 円
2,700人以上 3,300人未満	7,497,000 円
3,300人以上 3,900人未満	8,925,000 円
3,900人以上 4,500人未満	10,353,000 円
4,500人以上 5,100人未満	11,781,000 円
5,100人以上 5,700人未満	13,209,000 円
5,700人以上 6,300人未満	14,637,000 円
6,300人以上 6,900人未満	16,065,000 円
6,900人以上 7,500人未満	17,493,000 円

7,500人以上8,100人未満	18,921,000円
8,100人以上8,700人未満	20,349,000円
8,700人以上9,300人未満	21,777,000円
9,300人以上9,900人未満	23,205,000円
9,900人以上10,500人未満	24,633,000円
10,500人以上11,100人未満	26,061,000円
11,100人以上11,700人未満	27,489,000円
11,700人以上12,300人未満	28,917,000円
12,300人以上12,900人未満	30,345,000円
12,900人以上13,500人未満	31,773,000円
13,500人以上14,100人未満	33,201,000円
14,100人以上14,700人未満	34,629,000円
14,700人以上15,300人未満	36,057,000円
15,300人以上15,900人未満	37,485,000円
15,900人以上16,500人未満	38,913,000円
16,500人以上17,100人未満	40,341,000円
17,100人以上17,700人未満	41,769,000円
17,700人以上18,300人未満	43,197,000円
18,300人以上18,900人未満	44,625,000円
18,900人以上19,500人未満	46,053,000円
19,500人以上20,100人未満	47,481,000円

※20,100人以上の場合は別途協議

イ 余裕活用型（児童1人当たり日額）

- (ア) 基本分 2,400円
(イ) 特別支援児童（障害児・多胎児）加算（児童1人当たり日額） 3,600円

⑨賃借料加算

（1事業当たり年額）

定員区分	加算額
6～12人	2,390,000円
13～19人	4,021,000円
20～30人	4,168,000円
31～40人	4,967,000円
41～50人	5,617,000円
51～60人	5,617,000円
61人～	5,794,000円

⑩保育補助者雇上強化加算
(1事業当たり年額) 2,264,000円

⑪防犯・安全対策強化加算
ア 中小企業事業主(1事業当たり年額) 200,000円
イ ア以外(1事業当たり年額) 100,000円

⑫運営支援システム導入加算
(中小企業事業主に限る。1事業当たり年額) 1,000,000円

⑬連携推進加算
(1事業当たり年額) 4,657,000円

⑭改修支援加算
以下のア及びイの合計額と、建物の改修等に要した費用に3/4を乗じた額
(「第2 企業主導型保育事業(整備費)について」の2(2)の規定に準じて
算出するものとする。)を比較していずれか少ない方の額に1/10を乗じた額

※事業実施年度から連続する10年間を限度として加算する。

ア 基本分
定員19名以下 15,000千円
定員20名以上59名以下 24,000千円
定員60名以上 45,000千円

イ 加算分
児童の安全性を考慮する等、建物の入口周辺等を児童向けの環境に整備した
場合 11,380千円

⑮改修実施加算
ア 賃借料加算
「⑨賃借料加算」の定めに準じた額
※賃貸物件を改修等した場合において、改修工事の着工から完了までの期間
の賃借料について、⑭改修支援加算の申請初年度に限り加算する。

イ 共同設置・共同利用連携加算 1,000千円
※中小企業事業主が他の企業との共同背設置、共同利用について、企業間で
検討、相談、準備等を行う場合に加算する。
※⑭改修支援加算の申請初年度に限り加算する。

(別紙2)

処遇改善等加算 I について

1. 目的

保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い保育を安定的に供給していくために、「長く働くことができる」職場を構築する必要がある。その構築のため、職員の平均経験年数や賃金改善・キャリアアップの取組に応じた人件費の加算（以下「処遇改善等加算 I」という。）を行うもの。

2. 加算対象施設・事業所

全ての企業主導型保育事業を実施する施設を対象とする。

3. 加算の認定

処遇改善等加算 I の認定は、実施機関が行うこととする。実施機関は、認定結果を施設・事業所の設置者に通知することとする。

4. 加算に係る使途

企業主導型保育事業（運営費）に係る助成金は、その使途を制限しないことを基本としているが、処遇改善等加算 I に係る加算額については、1. の目的に鑑み、確実に職員（非常勤職員及び法人の役員等を兼務している職員を含む。）の賃金改善に充てるものとする。

5. 加算申請書の提出時期

加算の認定を受けようとする場合、実施機関の定める日までに、施設・事業所ごとに、加算認定申請書（処遇改善等加算 I）及びキャリアパス要件届出書を企業主導型保育事業ポータル（<https://www.kigyounaihoiku.jp/>）の電子申請システム（以下「電子申請システム」という。）により、実施機関に提出するものとする。

6. 実施方法

(1) 実施機関は、5. の規定により「加算認定申請書（処遇改善等加算 I）」、「賃金改善計画書（処遇改善等加算 I）」及び「キャリアパス要件届出書」（別紙3の処遇改善等加算 II を受ける場合を除く。）を提出させ加算の適用の可否を確認すること。なお、処遇改善等加算 II を受けていることをもって、キャリアパス要件に適合したものとする。

(2) 加算の要件

① 原則として、次に掲げる要件を満たす賃金改善を実施する計画を策定して

いること。

ア 基準年度（当該施設・事業所において最初に処遇改善等加算Ⅰを取得した年度の前年度）の職員（非常勤職員及び法人の役員等を兼務している職員を含む。以下、別紙2において同じ。）の賃金水準（退職手当を除く。基準年度の翌年度以降に採用された新規職員については、基準年度に適用されていた賃金算定のルールを当該新規職員に適用した場合の賃金とし、基準年度に存在しなかった施設・事業所の職員については、当初予定していた就業規則等に基づく賃金で、地域の賃金水準との均衡が図られていると認められるものとする。以下同じ。）に対して改善するものであること。

イ ②イにより算定される賃金改善見込額が②アにより算定される加算見込額以上であること。

② 賃金改善の具体的内容について以下の事項を記載した「賃金改善計画書（処遇改善等加算Ⅰ）」を作成し、職員に対して当該計画の内容について周知を行うこと。

ア 加算見込額

（算式）

「当該年度における各月初日の利用子ども数の見込みをもとに算出した平均利用子ども数」×「8. 処遇改善等加算Ⅰ 定員別加算額」×「12月（賃金改善実施期間が12月に満たないときは、開所したときから直近の3月までの月数）」（年齢区分ごとに算出した額を合算し、千円未満の端数は切り捨て。）

イ 賃金改善見込額

各施設・事業所において賃金改善実施期間における賃金改善に要する見込額（当該改善に伴う法定福利費等の事業主負担増加額を含み、処遇改善等加算Ⅱによる賃金改善見込み額（別紙3の6.（2）⑪イ）を除く。）の総額

ウ 賃金改善を行う給与項目

増額若しくは新設した又はする予定である給与の項目の種類（基本給、手当、賞与又は一時金等）等を記載すること。なお、法人の役員を兼務している職員については、本加算を役員報酬に充ててはならないこと。

エ 賃金改善実施期間

4月から翌年3月まで（年度の途中に開所した施設・事業所については、開所したときから直近の3月まで）

オ 賃金改善を行う方法

賃金改善の実施時期や1人当たりの賃金改善見込額を可能な限り具体的に記載すること。

③ ②アの平均利用子ども数の算出に当たっての各月初日の利用子ども数の見込みについては、過去の実績等を勘案し、実態に沿ったものとする。

- ④ ⑤アの加算実績額と⑤オの賃金改善の実施に要した費用の総額を比較して差額が生じた場合については、その全額を実施機関へ返還すること。
- ⑤ 年度終了後速やかに、実施機関に対して以下の事項を含んだ「賃金改善実績報告書（処遇改善等加算Ⅰ）」を電子申請システムにより提出すること。
- ア 加算実績額
当該年度における実際の利用児童数に応じた処遇改善等加算Ⅰの総額（実績）とする。
- イ 賃金改善実施期間
- ウ イの期間における次の事項
- a) 対象となる職員の総数
 - b) 賃金改善を実施した職員数
 - c) 職員に支給した賃金総額
 - d) 職員一人当たりの賃金月額
- エ 実施した賃金改善の方法
- オ エの実施に要した費用の総額（賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担増加額を含み、処遇改善等加算Ⅱによる賃金改善額（別紙3の6.（2）⑬オ）を除く。千円未満の端数は切り捨て）
次のa) からb) を控除した額を賃金改善の実施に要した費用の総額とすること。また、法定福利費等の事業主負担増加額の計算に当たっては各施設・事業所の賃金改善方法等に応じた適切な方法によること。
- a) 賃金改善を行った場合の賃金の総額（法定福利費等の事業主負担額を含み、処遇改善等加算Ⅱによる賃金改善額（別紙3の6.（2）⑬オ）を除く。）
 - b) 基準年度における賃金水準を適用した場合の賃金の総額（法定福利費等の事業主負担額を含む。）
- カ アの加算実績額とオの賃金改善の実施に要した費用の総額の差額（残額が生じた場合に限る。）
- キ 職員1人当たりの賃金改善額
- ⑥ 賃金改善の対象となる職員については、その職種にかかわらず、施設・事業所に勤務する職員（非常勤職員及び法人の役員等を兼務している職員を含む。）とすること。なお、法人の役員を兼務している職員については、本加算を役員報酬に充ててはならないこと。また、賃金改善を実施する職員の範囲については、各施設・事業所の実情に応じて決定するものとする。
- ⑦ 賃金改善要件分に係る支給を受けた施設・事業所は、賃金改善に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を実績報告後5年間保管しておかなければならないこと。
- ⑧ 複数の施設・事業所の助成決定を受けた事業実施者である場合は、⑤アの

加算実績額の合計額の範囲で、同一事業実施者が設置した複数の施設・事業所間で配分を行うことができること。なお、この場合には、配分調整後のそれぞれの施設・事業所の加算実績額により、実績報告書を作成することとする。その際、施設・事業所ごとの内訳表を添付すること。

- ⑨ 賃金改善の実施により、当該賃金改善を行う給与の項目以外の給与水準を低下させてはならないこと。ただし、業績に応じて変動することとされている賞与等が当該要因により変動した場合についてはこの限りではない。
- ⑩ 賃金増加分に対する実際の支払いの時期については、月ごとの支払いのほか一括して支払うことも可能とし、各施設・事業所の実情に応じた方法によるものとする。
- ⑪ 次のア及びイのいずれにも適合していること。なお、実施機関に「キャリアパス要件届出書」を提出すること又は別紙3の処遇改善等加算Ⅱを受けていることをもってキャリアパス要件に適合したものとする。ア 次に掲げる要件の全てに適合すること。
 - a) 施設・事業所職員の職位、職責又は職務内容等に応じた勤務条件等の要件（施設・事業所職員の賃金に関するものを含む。）を定めていること。
 - b) a) に掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系（一時金等の臨時的に支払われるものを除く。）について定めていること。
 - c) a) 及びb) の内容について就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての施設・事業所職員に周知していること。イ 次に掲げる要件の全てに適合すること。
 - a) 施設・事業所職員の職務内容等を踏まえ、施設・事業所職員と意見を交換しながら、資質向上の目標及び次の i) 及び ii) に掲げる具体的な計画を策定し、当該計画に係る研修（通常業務中に行うものを除き、教育に係る長期休業期間に行うものを含む。以下同じ。）の実施又は研修の機会を確保するよう努めること。
 - i) 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、施設・事業所職員の能力評価を行うこと。
 - ii) 保育士資格等を取得しようとする者がいる場合は、資格取得のための支援（研修受講のための勤務シフトの調整、休暇の付与、費用（交通費、受講料等）の援助等）を実施すること。
 - b) a) について、全ての施設・事業所職員に周知していること。

7. 虚偽等の場合の返還措置

施設・事業者が虚偽又は不正の手段により加算を受けた場合には、実施機関が当該施設・事業所に対して既に支給された加算額の全部又は一部の返還措置を講じることとする。

8. 処遇改善等加算 I 定員別加算額
(1日11時間開所の事業所の場合)

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	処遇改善 I (1日11時間開所、週7日未満開所の場合)			処遇改善 I (1日11時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
20/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,310	4,090	4,020	5,170	4,900	4,820
		3歳児	4,520	4,270	4,200	5,420	5,120	5,040
		1、2歳児	6,210	5,750	5,460	7,440	6,900	6,550
		乳児	8,590	7,870	7,290	10,310	9,450	8,740
	13人 ~19人	4歳以上児	2,900	2,720	2,610	3,480	3,270	3,130
		3歳児	3,120	2,900	2,790	3,740	3,480	3,340
		1、2歳児	4,800	4,390	4,050	5,760	5,270	4,860
		乳児	7,190	6,510	5,880	8,620	7,810	7,050
	20人 ~30人	4歳以上児	2,630	2,570	2,490	3,150	3,090	2,980
		3歳児	2,840	2,750	2,670	3,400	3,300	3,200
		1、2歳児	4,520	4,240	3,930	5,420	5,090	4,710
		乳児	6,910	6,360	5,760	8,290	7,630	6,910
	31人 ~40人	4歳以上児	2,080	1,990	1,920	2,480	2,390	2,300
		3歳児	2,290	2,180	2,100	2,750	2,610	2,520
		1、2歳児	3,970	3,660	3,360	4,770	4,390	4,030
		乳児	6,360	5,780	5,190	7,620	6,930	6,220
	41人 ~50人	4歳以上児	2,010	1,930	1,860	2,410	2,320	2,230
		3歳児	2,230	2,120	2,040	2,670	2,540	2,440
		1、2歳児	3,910	3,600	3,300	4,690	4,320	3,960
		乳児	6,300	5,720	5,130	7,550	6,860	6,150
	51人 ~60人	4歳以上児	1,740	1,660	1,590	2,090	1,990	1,900
		3歳児	1,950	1,840	1,770	2,340	2,210	2,120
		1、2歳児	3,640	3,330	3,030	4,360	3,990	3,630
		乳児	6,020	5,450	4,860	7,230	6,540	5,830
61人~	4歳以上児	1,560	1,480	1,410	1,860	1,770	1,690	
	3歳児	1,770	1,660	1,590	2,120	1,990	1,900	
	1、2歳児	3,450	3,150	2,850	4,140	3,770	3,420	
	乳児	5,840	5,270	4,680	7,000	6,320	5,610	
16/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,220	3,990	3,930	5,050	4,790	4,710
		3歳児	4,430	4,180	4,080	5,320	5,000	4,890
		1、2歳児	6,050	5,630	5,340	7,260	6,750	6,400
		乳児	8,380	7,690	7,140	10,050	9,230	8,560
	13人 ~19人	4歳以上児	2,810	2,660	2,580	3,370	3,190	3,090
		3歳児	3,020	2,840	2,730	3,630	3,410	3,270
		1、2歳児	4,650	4,300	3,990	5,570	5,160	4,780
		乳児	6,970	6,360	5,790	8,360	7,630	6,940
	20人 ~30人	4歳以上児	2,530	2,510	2,400	3,030	3,000	2,880
		3歳児	2,750	2,690	2,550	3,300	3,230	3,060
		1、2歳児	4,370	4,150	3,810	5,240	4,970	4,570
		乳児	6,700	6,210	5,610	8,030	7,450	6,730
	31人 ~40人	4歳以上児	2,010	1,930	1,860	2,410	2,320	2,230
		3歳児	2,230	2,120	2,010	2,670	2,540	2,410
		1、2歳児	3,850	3,570	3,270	4,620	4,280	3,920
		乳児	6,180	5,630	5,070	7,410	6,750	6,080
	41人 ~50人	4歳以上児	1,950	1,870	1,800	2,340	2,250	2,160
		3歳児	2,170	2,060	1,950	2,600	2,460	2,340
		1、2歳児	3,790	3,510	3,210	4,540	4,210	3,850
		乳児	6,120	5,570	5,010	7,340	6,680	6,010
	51人 ~60人	4歳以上児	1,680	1,630	1,560	2,010	1,950	1,870
		3歳児	1,890	1,810	1,710	2,270	2,180	2,050
		1、2歳児	3,510	3,270	2,970	4,220	3,910	3,560
		乳児	5,840	5,330	4,770	7,000	6,390	5,720
61人~	4歳以上児	1,530	1,450	1,380	1,830	1,730	1,650	
	3歳児	1,740	1,630	1,530	2,090	1,950	1,830	
	1、2歳児	3,360	3,090	2,790	4,030	3,700	3,340	
	乳児	5,690	5,150	4,590	6,820	6,180	5,500	

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	処遇改善Ⅰ(1日11時間開所、週7日未満開所の場合)			処遇改善Ⅰ(1日11時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
15/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,190	3,960	3,900	5,020	4,750	4,680
		3歳児	4,400	4,150	4,050	5,280	4,970	4,860
		1、2歳児	6,020	5,570	5,310	7,230	6,680	6,370
		乳児	8,320	7,630	7,110	9,980	9,160	8,530
	13人 ~19人	4歳以上児	2,810	2,660	2,550	3,370	3,190	3,060
		3歳児	3,020	2,840	2,700	3,630	3,410	3,240
		1、2歳児	4,650	4,270	3,960	5,570	5,120	4,750
		乳児	6,940	6,330	5,760	8,330	7,590	6,910
	20人 ~30人	4歳以上児	2,530	2,480	2,400	3,030	2,970	2,880
		3歳児	2,750	2,660	2,550	3,300	3,190	3,060
		1、2歳児	4,370	4,090	3,810	5,240	4,900	4,570
		乳児	6,670	6,150	5,610	7,990	7,370	6,730
	31人 ~40人	4歳以上児	2,010	1,930	1,860	2,410	2,320	2,230
		3歳児	2,230	2,120	2,010	2,670	2,540	2,410
		1、2歳児	3,850	3,540	3,270	4,620	4,250	3,920
		乳児	6,150	5,600	5,070	7,370	6,720	6,080
	41人 ~50人	4歳以上児	1,920	1,840	1,800	2,300	2,210	2,160
		3歳児	2,140	2,030	1,950	2,570	2,430	2,340
		1、2歳児	3,760	3,450	3,210	4,500	4,140	3,850
		乳児	6,050	5,510	5,010	7,260	6,610	6,010
	51人 ~60人	4歳以上児	1,680	1,600	1,560	2,010	1,910	1,870
		3歳児	1,890	1,780	1,710	2,270	2,140	2,050
		1、2歳児	3,510	3,210	2,970	4,220	3,840	3,560
		乳児	5,810	5,270	4,770	6,970	6,320	5,720
61人~	4歳以上児	1,490	1,450	1,380	1,790	1,730	1,650	
	3歳児	1,710	1,630	1,530	2,050	1,950	1,830	
	1、2歳児	3,330	3,060	2,790	3,990	3,660	3,340	
	乳児	5,630	5,120	4,590	6,750	6,140	5,500	
12/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,100	3,900	3,840	4,910	4,680	4,600
		3歳児	4,310	4,090	3,990	5,170	4,900	4,780
		1、2歳児	5,870	5,480	5,220	7,040	6,570	6,260
		乳児	8,130	7,480	6,990	9,760	8,970	8,380
	13人 ~19人	4歳以上児	2,750	2,600	2,520	3,300	3,120	3,020
		3歳児	2,960	2,780	2,670	3,550	3,340	3,200
		1、2歳児	4,520	4,180	3,900	5,420	5,000	4,680
		乳児	6,790	6,180	5,670	8,140	7,410	6,800
	20人 ~30人	4歳以上児	2,470	2,420	2,340	2,960	2,900	2,800
		3歳児	2,690	2,600	2,490	3,220	3,120	2,980
		1、2歳児	4,250	3,990	3,720	5,100	4,790	4,460
		乳児	6,510	5,990	5,490	7,810	7,190	6,580
	31人 ~40人	4歳以上児	1,950	1,900	1,830	2,340	2,280	2,190
		3歳児	2,170	2,090	1,980	2,600	2,500	2,370
		1、2歳児	3,730	3,480	3,210	4,470	4,180	3,850
		乳児	5,990	5,480	4,980	7,190	6,570	5,970
	41人 ~50人	4歳以上児	1,890	1,810	1,740	2,270	2,180	2,080
		3歳児	2,110	1,990	1,890	2,520	2,390	2,260
		1、2歳児	3,670	3,390	3,120	4,400	4,070	3,740
		乳児	5,930	5,390	4,890	7,110	6,460	5,860
	51人 ~60人	4歳以上児	1,650	1,570	1,530	1,970	1,880	1,830
		3歳児	1,860	1,750	1,680	2,230	2,100	2,010
		1、2歳児	3,420	3,150	2,910	4,110	3,770	3,490
		乳児	5,690	5,150	4,680	6,820	6,180	5,610
61人~	4歳以上児	1,460	1,420	1,350	1,750	1,700	1,620	
	3歳児	1,680	1,600	1,500	2,010	1,910	1,800	
	1、2歳児	3,240	2,990	2,730	3,880	3,590	3,270	
	乳児	5,500	4,990	4,500	6,600	5,990	5,400	

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	処遇改善Ⅰ(1日11時間開所、週7日未満開所の場合)			処遇改善Ⅰ(1日11時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
10/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,060	3,840	3,810	4,870	4,610	4,570
		3歳児	4,280	4,020	3,960	5,140	4,820	4,750
		1、2歳児	5,810	5,420	5,190	6,970	6,500	6,220
		乳児	8,040	7,390	6,930	9,640	8,860	8,310
	13人 ~19人	4歳以上児	2,720	2,570	2,490	3,260	3,090	2,980
		3歳児	2,930	2,750	2,640	3,510	3,300	3,160
		1、2歳児	4,460	4,150	3,870	5,350	4,970	4,640
		乳児	6,700	6,120	5,610	8,030	7,340	6,730
	20人 ~30人	4歳以上児	2,440	2,390	2,310	2,930	2,860	2,770
		3歳児	2,660	2,570	2,460	3,190	3,090	2,950
		1、2歳児	4,190	3,960	3,690	5,020	4,750	4,420
		乳児	6,420	5,930	5,430	7,710	7,120	6,510
	31人 ~40人	4歳以上児	1,920	1,870	1,800	2,300	2,250	2,160
		3歳児	2,140	2,060	1,950	2,570	2,460	2,340
		1、2歳児	3,670	3,450	3,180	4,400	4,140	3,810
		乳児	5,900	5,420	4,920	7,070	6,500	5,900
	41人 ~50人	4歳以上児	1,860	1,780	1,740	2,230	2,140	2,080
		3歳児	2,080	1,960	1,890	2,480	2,360	2,260
		1、2歳児	3,610	3,360	3,120	4,320	4,020	3,740
		乳児	5,840	5,330	4,860	7,000	6,390	5,830
	51人 ~60人	4歳以上児	1,620	1,540	1,500	1,930	1,840	1,800
		3歳児	1,830	1,720	1,650	2,200	2,070	1,980
		1、2歳児	3,360	3,120	2,880	4,030	3,730	3,450
		乳児	5,590	5,090	4,620	6,710	6,100	5,540
	61人~	4歳以上児	1,430	1,390	1,320	1,720	1,660	1,580
		3歳児	1,650	1,570	1,470	1,970	1,880	1,760
		1、2歳児	3,180	2,960	2,700	3,810	3,550	3,240
		乳児	5,410	4,930	4,440	6,490	5,910	5,320
6/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	3,940	3,750	3,720	4,730	4,500	4,460
		3歳児	4,130	3,930	3,870	4,950	4,720	4,640
		1、2歳児	5,630	5,270	5,070	6,750	6,320	6,080
		乳児	7,770	7,210	6,780	9,320	8,640	8,130
	13人 ~19人	4歳以上児	2,660	2,510	2,430	3,190	3,000	2,910
		3歳児	2,840	2,690	2,580	3,400	3,230	3,090
		1、2歳児	4,340	4,020	3,780	5,210	4,820	4,530
		乳児	6,480	5,960	5,490	7,780	7,160	6,580
	20人 ~30人	4歳以上児	2,350	2,330	2,250	2,820	2,790	2,700
		3歳児	2,530	2,510	2,400	3,030	3,000	2,880
		1、2歳児	4,030	3,840	3,600	4,840	4,610	4,320
		乳児	6,180	5,780	5,310	7,410	6,930	6,370
	31人 ~40人	4歳以上児	1,860	1,810	1,740	2,230	2,180	2,080
		3歳児	2,050	1,990	1,890	2,450	2,390	2,260
		1、2歳児	3,540	3,330	3,090	4,250	3,990	3,700
		乳児	5,690	5,270	4,800	6,820	6,320	5,760
	41人 ~50人	4歳以上児	1,800	1,720	1,680	2,160	2,070	2,010
		3歳児	1,980	1,900	1,830	2,380	2,280	2,190
		1、2歳児	3,480	3,240	3,030	4,180	3,880	3,630
		乳児	5,630	5,180	4,740	6,750	6,210	5,680
	51人 ~60人	4歳以上児	1,560	1,510	1,440	1,860	1,810	1,720
		3歳児	1,740	1,690	1,590	2,090	2,030	1,900
		1、2歳児	3,240	3,030	2,790	3,880	3,630	3,340
		乳児	5,380	4,960	4,500	6,450	5,950	5,400
	61人~	4歳以上児	1,400	1,330	1,290	1,680	1,590	1,540
		3歳児	1,590	1,510	1,440	1,900	1,810	1,720
		1、2歳児	3,090	2,840	2,640	3,700	3,410	3,160
		乳児	5,230	4,780	4,350	6,270	5,730	5,220

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	処遇改善Ⅰ(1日11時間開所、週7日未満開所の場合)			処遇改善Ⅰ(1日11時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
3/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	3,880	3,690	3,660	4,660	4,430	4,390
		3歳児	4,060	3,870	3,810	4,870	4,640	4,570
		1、2歳児	5,530	5,180	4,980	6,640	6,210	5,970
		乳児	7,610	7,050	6,660	9,130	8,460	7,990
	13人 ~19人	4歳以上児	2,600	2,480	2,400	3,120	2,970	2,880
		3歳児	2,780	2,660	2,550	3,330	3,190	3,060
		1、2歳児	4,250	3,960	3,720	5,100	4,750	4,460
		乳児	6,330	5,840	5,400	7,590	7,000	6,480
	20人 ~30人	4歳以上児	2,290	2,270	2,190	2,750	2,720	2,620
		3歳児	2,470	2,450	2,340	2,960	2,930	2,800
		1、2歳児	3,940	3,750	3,510	4,730	4,500	4,210
		乳児	6,020	5,630	5,190	7,230	6,750	6,220
	31人 ~40人	4歳以上児	1,830	1,750	1,710	2,200	2,100	2,050
		3歳児	2,010	1,930	1,860	2,410	2,320	2,230
		1、2歳児	3,480	3,240	3,030	4,180	3,880	3,630
		乳児	5,560	5,120	4,710	6,680	6,140	5,650
	41人 ~50人	4歳以上児	1,740	1,690	1,650	2,090	2,030	1,980
		3歳児	1,920	1,870	1,800	2,300	2,250	2,160
		1、2歳児	3,390	3,180	2,970	4,060	3,810	3,560
		乳児	5,470	5,060	4,650	6,560	6,070	5,580
	51人 ~60人	4歳以上児	1,530	1,480	1,410	1,830	1,770	1,690
		3歳児	1,710	1,660	1,560	2,050	1,990	1,870
		1、2歳児	3,180	2,960	2,730	3,810	3,550	3,270
		乳児	5,260	4,840	4,410	6,310	5,810	5,290
	61人~	4歳以上児	1,370	1,300	1,260	1,650	1,550	1,510
		3歳児	1,560	1,480	1,410	1,860	1,770	1,690
		1、2歳児	3,020	2,780	2,580	3,630	3,340	3,090
		乳児	5,110	4,660	4,260	6,130	5,590	5,110
その他 地域	6人 ~12人	4歳以上児	3,790	3,630	3,570	4,540	4,360	4,280
		3歳児	3,970	3,810	3,720	4,770	4,570	4,460
		1、2歳児	5,410	5,090	4,890	6,490	6,100	5,860
		乳児	7,430	6,930	6,540	8,910	8,320	7,840
	13人 ~19人	4歳以上児	2,530	2,420	2,340	3,030	2,900	2,800
		3歳児	2,720	2,600	2,490	3,260	3,120	2,980
		1、2歳児	4,160	3,870	3,660	4,980	4,640	4,390
		乳児	6,180	5,720	5,310	7,410	6,860	6,370
	20人 ~30人	4歳以上児	2,230	2,210	2,160	2,670	2,640	2,590
		3歳児	2,410	2,390	2,310	2,890	2,860	2,770
		1、2歳児	3,850	3,660	3,480	4,620	4,390	4,170
		乳児	5,870	5,510	5,130	7,040	6,610	6,150
	31人 ~40人	4歳以上児	1,770	1,720	1,650	2,120	2,070	1,980
		3歳児	1,950	1,900	1,800	2,340	2,280	2,160
		1、2歳児	3,390	3,180	2,970	4,060	3,810	3,560
		乳児	5,410	5,020	4,620	6,490	6,020	5,540
	41人 ~50人	4歳以上児	1,710	1,660	1,590	2,050	1,990	1,900
		3歳児	1,890	1,840	1,740	2,270	2,210	2,080
		1、2歳児	3,330	3,120	2,910	3,990	3,730	3,490
		乳児	5,350	4,960	4,560	6,420	5,950	5,470
	51人 ~60人	4歳以上児	1,490	1,420	1,380	1,790	1,700	1,650
		3歳児	1,680	1,600	1,530	2,010	1,910	1,830
		1、2歳児	3,120	2,870	2,700	3,740	3,450	3,240
		乳児	5,140	4,720	4,350	6,160	5,660	5,220
	61人~	4歳以上児	1,340	1,270	1,230	1,610	1,520	1,470
		3歳児	1,530	1,450	1,380	1,830	1,730	1,650
		1、2歳児	2,960	2,720	2,550	3,550	3,270	3,060
		乳児	4,980	4,570	4,200	5,970	5,480	5,040

(1日13時間開所の事業所の場合)

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	処遇改善Ⅰ(1日13時間開所、週7日未満開所の場合)			処遇改善Ⅰ(1日13時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
20/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	5,080	4,820	4,750	6,090	5,780	5,700
		3歳児	5,340	5,030	4,960	6,400	6,030	5,950
		1、2歳児	7,330	6,790	6,450	8,790	8,150	7,740
		乳児	10,150	9,300	8,610	12,180	11,160	10,330
	13人 ~19人	4歳以上児	3,420	3,220	3,080	4,110	3,850	3,690
		3歳児	3,680	3,430	3,290	4,410	4,120	3,940
		1、2歳児	5,670	5,190	4,780	6,800	6,220	5,730
		乳児	8,490	7,690	6,940	10,180	9,230	8,320
	20人 ~30人	4歳以上児	3,100	3,040	2,940	3,710	3,640	3,520
		3歳児	3,350	3,250	3,150	4,010	3,890	3,780
		1、2歳児	5,340	5,000	4,640	6,400	6,000	5,560
		乳児	8,170	7,510	6,800	9,800	9,000	8,160
	31人 ~40人	4歳以上児	2,450	2,360	2,260	2,940	2,820	2,710
		3歳児	2,700	2,570	2,480	3,240	3,090	2,970
		1、2歳児	4,690	4,330	3,970	5,630	5,190	4,760
		乳児	7,510	6,830	6,130	9,010	8,200	7,350
	41人 ~50人	4歳以上児	2,380	2,280	2,190	2,850	2,730	2,620
		3歳児	2,630	2,500	2,410	3,150	2,990	2,890
		1、2歳児	4,620	4,250	3,900	5,530	5,100	4,680
		乳児	7,440	6,760	6,060	8,930	8,120	7,270
	51人 ~60人	4歳以上児	2,060	1,960	1,870	2,460	2,360	2,240
		3歳児	2,300	2,180	2,090	2,760	2,610	2,500
		1、2歳児	4,290	3,930	3,580	5,150	4,720	4,290
		乳児	7,110	6,440	5,740	8,530	7,720	6,880
61人~	4歳以上児	1,830	1,740	1,660	2,200	2,090	1,990	
	3歳児	2,090	1,960	1,870	2,500	2,360	2,240	
	1、2歳児	4,080	3,710	3,360	4,890	4,450	4,030	
	乳児	6,900	6,220	5,530	8,280	7,460	6,630	
16/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,980	4,720	4,640	5,970	5,660	5,560
		3歳児	5,240	4,930	4,820	6,280	5,910	5,780
		1、2歳児	7,160	6,650	6,310	8,580	7,970	7,570
		乳児	9,900	9,090	8,430	11,880	10,900	10,110
	13人 ~19人	4歳以上児	3,320	3,150	3,040	3,980	3,770	3,640
		3歳児	3,580	3,360	3,220	4,290	4,020	3,860
		1、2歳児	5,480	5,080	4,710	6,570	6,090	5,650
		乳児	8,240	7,510	6,840	9,880	9,000	8,200
	20人 ~30人	4歳以上児	2,990	2,960	2,830	3,590	3,550	3,390
		3歳児	3,250	3,180	3,010	3,890	3,810	3,610
		1、2歳児	5,170	4,890	4,500	6,200	5,870	5,400
		乳児	7,910	7,330	6,630	9,490	8,790	7,950
	31人 ~40人	4歳以上児	2,380	2,280	2,190	2,850	2,730	2,620
		3歳児	2,630	2,500	2,370	3,150	2,990	2,840
		1、2歳児	4,540	4,220	3,860	5,450	5,060	4,630
		乳児	7,300	6,650	5,990	8,760	7,970	7,180
	41人 ~50人	4歳以上児	2,300	2,210	2,120	2,760	2,640	2,540
		3歳児	2,560	2,430	2,300	3,070	2,910	2,760
		1、2歳児	4,470	4,150	3,790	5,360	4,970	4,540
		乳児	7,230	6,580	5,920	8,670	7,890	7,100
	51人 ~60人	4歳以上児	1,980	1,920	1,840	2,380	2,310	2,200
		3歳児	2,230	2,140	2,020	2,670	2,560	2,420
		1、2歳児	4,150	3,850	3,510	4,970	4,620	4,210
		乳児	6,900	6,300	5,630	8,280	7,550	6,750
61人~	4歳以上児	1,800	1,710	1,630	2,160	2,060	1,950	
	3歳児	2,060	1,920	1,800	2,460	2,310	2,160	
	1、2歳児	3,970	3,640	3,290	4,770	4,370	3,940	
	乳児	6,720	6,080	5,420	8,050	7,290	6,500	

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	処遇改善Ⅰ(1日13時間開所、週7日未満開所の場合)			処遇改善Ⅰ(1日13時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
15/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,940	4,680	4,600	5,930	5,610	5,520
		3歳児	5,200	4,890	4,780	6,240	5,870	5,730
		1、2歳児	7,110	6,580	6,270	8,530	7,890	7,520
		乳児	9,830	9,010	8,400	11,790	10,810	10,080
	13人 ~19人	4歳以上児	3,320	3,150	3,010	3,980	3,770	3,610
		3歳児	3,580	3,360	3,190	4,290	4,020	3,820
		1、2歳児	5,480	5,030	4,680	6,570	6,030	5,610
		乳児	8,200	7,480	6,800	9,830	8,970	8,160
	20人 ~30人	4歳以上児	2,990	2,920	2,830	3,590	3,510	3,390
		3歳児	3,250	3,150	3,010	3,890	3,770	3,610
		1、2歳児	5,170	4,820	4,500	6,200	5,780	5,400
		乳児	7,870	7,260	6,630	9,440	8,700	7,950
	31人 ~40人	4歳以上児	2,380	2,280	2,190	2,850	2,730	2,620
		3歳児	2,630	2,500	2,370	3,150	2,990	2,840
		1、2歳児	4,540	4,180	3,860	5,450	5,000	4,630
		乳児	7,260	6,610	5,990	8,710	7,930	7,180
	41人 ~50人	4歳以上児	2,270	2,180	2,120	2,720	2,610	2,540
		3歳児	2,520	2,390	2,300	3,020	2,860	2,760
		1、2歳児	4,440	4,080	3,790	5,330	4,880	4,540
		乳児	7,160	6,510	5,920	8,580	7,810	7,100
	51人 ~60人	4歳以上児	1,980	1,880	1,840	2,380	2,260	2,200
		3歳児	2,230	2,110	2,020	2,670	2,520	2,420
		1、2歳児	4,150	3,780	3,510	4,970	4,540	4,210
		乳児	6,860	6,220	5,630	8,230	7,460	6,750
61人~	4歳以上児	1,760	1,710	1,630	2,110	2,060	1,950	
	3歳児	2,010	1,920	1,800	2,410	2,310	2,160	
	1、2歳児	3,930	3,610	3,290	4,720	4,330	3,940	
	乳児	6,650	6,040	5,420	7,970	7,250	6,500	
12/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,840	4,610	4,530	5,810	5,530	5,430
		3歳児	5,080	4,820	4,710	6,090	5,780	5,650
		1、2歳児	6,930	6,470	6,160	8,320	7,760	7,390
		乳児	9,610	8,830	8,260	11,530	10,600	9,910
	13人 ~19人	4歳以上児	3,250	3,070	2,970	3,890	3,670	3,560
		3歳児	3,490	3,290	3,150	4,190	3,940	3,780
		1、2歳児	5,340	4,930	4,600	6,400	5,910	5,520
		乳児	8,020	7,300	6,700	9,620	8,750	8,040
	20人 ~30人	4歳以上児	2,920	2,850	2,760	3,500	3,420	3,310
		3歳児	3,180	3,070	2,940	3,810	3,670	3,520
		1、2歳児	5,010	4,720	4,390	6,010	5,660	5,260
		乳児	7,700	7,090	6,480	9,240	8,500	7,770
	31人 ~40人	4歳以上児	2,300	2,250	2,160	2,760	2,690	2,590
		3歳児	2,560	2,460	2,340	3,070	2,940	2,800
		1、2歳児	4,400	4,110	3,790	5,280	4,920	4,540
		乳児	7,070	6,470	5,880	8,480	7,760	7,050
	41人 ~50人	4歳以上児	2,230	2,140	2,050	2,670	2,560	2,460
		3歳児	2,480	2,360	2,230	2,970	2,820	2,670
		1、2歳児	4,330	4,000	3,680	5,200	4,800	4,410
		乳児	7,000	6,370	5,770	8,400	7,640	6,920
	51人 ~60人	4歳以上児	1,940	1,850	1,800	2,330	2,220	2,160
		3歳児	2,200	2,070	1,980	2,640	2,480	2,370
		1、2歳児	4,040	3,710	3,430	4,850	4,450	4,110
		乳児	6,720	6,080	5,530	8,050	7,290	6,630
61人~	4歳以上児	1,730	1,670	1,590	2,080	2,000	1,900	
	3歳児	1,980	1,880	1,770	2,380	2,260	2,120	
	1、2歳児	3,820	3,540	3,220	4,590	4,250	3,860	
	乳児	6,500	5,900	5,310	7,800	7,090	6,370	

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	処遇改善Ⅰ(1日13時間開所、週7日未満開所の場合)			処遇改善Ⅰ(1日13時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
10/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,800	4,540	4,500	5,760	5,450	5,400
		3歳児	5,050	4,750	4,680	6,060	5,700	5,610
		1、2歳児	6,860	6,400	6,130	8,230	7,670	7,350
		乳児	9,500	8,730	8,190	11,400	10,480	9,820
	13人 ~19人	4歳以上児	3,210	3,040	2,940	3,850	3,640	3,520
		3歳児	3,460	3,250	3,120	4,160	3,890	3,740
		1、2歳児	5,270	4,890	4,570	6,320	5,870	5,480
		乳児	7,910	7,230	6,630	9,490	8,670	7,950
	20人 ~30人	4歳以上児	2,880	2,820	2,730	3,450	3,390	3,270
		3歳児	3,140	3,040	2,900	3,760	3,640	3,480
		1、2歳児	4,940	4,680	4,360	5,930	5,610	5,230
		乳児	7,580	7,000	6,410	9,090	8,400	7,690
	31人 ~40人	4歳以上児	2,270	2,210	2,120	2,720	2,640	2,540
		3歳児	2,520	2,430	2,300	3,020	2,910	2,760
		1、2歳児	4,330	4,080	3,750	5,200	4,880	4,500
		乳児	6,970	6,400	5,810	8,360	7,670	6,970
	41人 ~50人	4歳以上児	2,200	2,110	2,050	2,640	2,520	2,460
		3歳児	2,450	2,320	2,230	2,940	2,780	2,670
		1、2歳児	4,260	3,960	3,680	5,110	4,750	4,410
		乳児	6,900	6,300	5,740	8,280	7,550	6,880
	51人 ~60人	4歳以上児	1,900	1,810	1,770	2,280	2,180	2,120
		3歳児	2,160	2,040	1,950	2,590	2,440	2,340
		1、2歳児	3,970	3,680	3,400	4,770	4,420	4,080
		乳児	6,600	6,000	5,460	7,920	7,210	6,550
	61人~	4歳以上児	1,690	1,640	1,560	2,020	1,960	1,870
		3歳児	1,940	1,850	1,730	2,330	2,220	2,070
		1、2歳児	3,750	3,500	3,190	4,490	4,200	3,820
		乳児	6,390	5,820	5,240	7,670	6,980	6,280
6/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,660	4,430	4,390	5,580	5,310	5,260
		3歳児	4,870	4,640	4,570	5,840	5,570	5,480
		1、2歳児	6,650	6,220	5,990	7,970	7,460	7,180
		乳児	9,180	8,510	8,010	11,010	10,210	9,610
	13人 ~19人	4歳以上児	3,140	2,960	2,870	3,760	3,550	3,440
		3歳児	3,350	3,180	3,040	4,010	3,810	3,640
		1、2歳児	5,130	4,750	4,460	6,150	5,700	5,350
		乳児	7,660	7,040	6,480	9,190	8,450	7,770
	20人 ~30人	4歳以上児	2,780	2,750	2,650	3,330	3,300	3,180
		3歳児	2,990	2,960	2,830	3,590	3,550	3,390
		1、2歳児	4,770	4,540	4,250	5,720	5,450	5,100
		乳児	7,300	6,830	6,270	8,760	8,200	7,520
	31人 ~40人	4歳以上児	2,200	2,140	2,050	2,640	2,560	2,460
		3歳児	2,410	2,360	2,230	2,890	2,820	2,670
		1、2歳児	4,190	3,930	3,650	5,020	4,720	4,380
		乳児	6,720	6,220	5,670	8,050	7,460	6,800
	41人 ~50人	4歳以上児	2,130	2,040	1,980	2,550	2,440	2,370
		3歳児	2,340	2,250	2,160	2,810	2,690	2,590
		1、2歳児	4,120	3,820	3,580	4,930	4,580	4,290
		乳児	6,650	6,120	5,600	7,970	7,340	6,720
	51人 ~60人	4歳以上児	1,830	1,780	1,700	2,200	2,140	2,040
		3歳児	2,060	1,990	1,870	2,460	2,390	2,240
		1、2歳児	3,820	3,570	3,290	4,590	4,280	3,940
		乳児	6,360	5,860	5,310	7,620	7,030	6,370
	61人~	4歳以上児	1,660	1,570	1,520	1,980	1,880	1,820
		3歳児	1,870	1,780	1,700	2,240	2,140	2,040
		1、2歳児	3,650	3,360	3,120	4,370	4,020	3,740
		乳児	6,180	5,650	5,140	7,410	6,780	6,160

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	処遇改善Ⅰ(1日13時間開所、週7日未満開所の場合)			処遇改善Ⅰ(1日13時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
3/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,590	4,360	4,320	5,500	5,230	5,180
		3歳児	4,800	4,570	4,500	5,760	5,480	5,400
		1、2歳児	6,530	6,120	5,880	7,840	7,340	7,050
		乳児	8,990	8,340	7,870	10,790	10,000	9,440
	13人 ~19人	4歳以上児	3,070	2,920	2,830	3,680	3,510	3,390
		3歳児	3,280	3,150	3,010	3,930	3,770	3,610
		1、2歳児	5,010	4,680	4,390	6,010	5,610	5,260
		乳児	7,470	6,900	6,380	8,960	8,280	7,650
	20人 ~30人	4歳以上児	2,700	2,670	2,580	3,240	3,210	3,090
		3歳児	2,920	2,890	2,760	3,500	3,470	3,310
		1、2歳児	4,660	4,430	4,140	5,580	5,310	4,960
		乳児	7,110	6,650	6,130	8,530	7,970	7,350
	31人 ~40人	4歳以上児	2,160	2,070	2,020	2,590	2,480	2,420
		3歳児	2,380	2,280	2,190	2,850	2,730	2,620
		1、2歳児	4,120	3,820	3,580	4,930	4,580	4,290
		乳児	6,570	6,040	5,560	7,890	7,250	6,670
	41人 ~50人	4歳以上児	2,060	1,990	1,950	2,460	2,390	2,340
		3歳児	2,270	2,210	2,120	2,720	2,640	2,540
		1、2歳児	4,000	3,750	3,510	4,800	4,500	4,210
		乳児	6,460	5,970	5,490	7,750	7,170	6,580
	51人 ~60人	4歳以上児	1,800	1,740	1,660	2,160	2,090	1,990
		3歳児	2,010	1,960	1,840	2,410	2,360	2,200
		1、2歳児	3,750	3,500	3,220	4,490	4,200	3,860
		乳児	6,210	5,720	5,210	7,440	6,860	6,250
	61人~	4歳以上児	1,620	1,530	1,480	1,930	1,830	1,770
		3歳児	1,830	1,740	1,660	2,200	2,090	1,990
		1、2歳児	3,580	3,290	3,040	4,290	3,940	3,640
		乳児	6,030	5,510	5,030	7,240	6,610	6,030
その他 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,470	4,290	4,210	5,360	5,150	5,050
		3歳児	4,690	4,500	4,390	5,630	5,400	5,260
		1、2歳児	6,390	6,000	5,770	7,670	7,210	6,920
		乳児	8,780	8,190	7,720	10,530	9,820	9,260
	13人 ~19人	4歳以上児	2,990	2,850	2,760	3,590	3,420	3,310
		3歳児	3,210	3,070	2,940	3,850	3,670	3,520
		1、2歳児	4,910	4,570	4,320	5,890	5,480	5,180
		乳児	7,300	6,760	6,270	8,760	8,120	7,520
	20人 ~30人	4歳以上児	2,630	2,600	2,550	3,150	3,120	3,060
		3歳児	2,850	2,820	2,730	3,420	3,390	3,270
		1、2歳児	4,540	4,330	4,110	5,450	5,190	4,930
		乳児	6,930	6,510	6,060	8,320	7,810	7,270
	31人 ~40人	4歳以上児	2,090	2,040	1,950	2,500	2,440	2,340
		3歳児	2,300	2,250	2,120	2,760	2,690	2,540
		1、2歳児	4,000	3,750	3,510	4,800	4,500	4,210
		乳児	6,390	5,930	5,460	7,670	7,120	6,550
	41人 ~50人	4歳以上児	2,010	1,960	1,870	2,410	2,360	2,240
		3歳児	2,230	2,180	2,050	2,670	2,610	2,460
		1、2歳児	3,930	3,680	3,430	4,720	4,420	4,110
		乳児	6,320	5,860	5,380	7,580	7,030	6,450
	51人 ~60人	4歳以上児	1,760	1,670	1,630	2,110	2,000	1,950
		3歳児	1,980	1,880	1,800	2,380	2,260	2,160
		1、2歳児	3,680	3,390	3,190	4,410	4,070	3,820
		乳児	6,060	5,580	5,140	7,280	6,690	6,160
	61人~	4歳以上児	1,590	1,490	1,450	1,900	1,780	1,740
		3歳児	1,800	1,710	1,630	2,160	2,060	1,950
		1、2歳児	3,490	3,220	3,010	4,190	3,850	3,610
		乳児	5,880	5,400	4,960	7,050	6,480	5,950

(別紙3)

処遇改善等加算Ⅱについて

1. 目的

保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い保育を安定的に供給していくために、「長く働くことができる」職場を構築する必要がある。その構築のため、技能・経験を積んだ職員に係る追加的な人件費の加算（以下「処遇改善等加算Ⅱ」という。）を行うもの。

2. 加算対象施設・事業所

全ての企業主導型保育事業を実施する施設を対象とする。

3. 加算の認定

処遇改善等加算Ⅱの認定は、実施機関が行うこととする。実施機関は、認定結果を施設・事業所の設置者に通知することとする。

4. 加算に係る使途

企業主導型保育事業（運営費）に係る助成金は、その使途を制限しないことを基本としているが、処遇改善等加算Ⅱに係る加算額については、1.の目的に鑑み、確実に職員（非常勤職員及び法人の役員等を兼務している職員を含む。）の賃金改善に充てるものとする。

5. 加算申請書の提出時期

加算の認定を受けようとする場合、実施機関の定める日までに、施設・事業所ごとに、加算認定申請書（処遇改善等加算Ⅱ）を企業主導型保育事業ポータル（<http://www.kigyounaihoiku.jp/>）の電子申請システム（以下「電子申請システム」という。）により、実施機関に提出するものとする。

6. 実施方法

(1) 加算対象職員数

① 加算額の算定に用いる職員の数については、下表の右欄により算出される人数（1人未満の端数がある場合には四捨五入する。）を基礎とし、これに、「人数A」については $1/3$ 、「人数B」については $1/5$ を乗じて得た人数とする（これらに1人未満の端数がある場合には四捨五入する。ただし、四捨五入した結果が「零」となる場合は「1」とする。）。また、下表の右欄による算出に当たって使用する年齢別児童数は、当該年度4月時点又は各月平均の年齢別児童数、各種加算の適用状況については当該年度4月時点（当該年度の4月時点で開所していない場合には、開所時点）における適用状況

による。

施設の利用定員	算定の基礎となる職員数
19人以下	以下の(1)から(3)の合計に1.3を加えた人数 (1) 年齢別配置基準による職員数 {4歳以上児数×1/30(小数点第2位以下切り捨て)} + {3歳児×1/20(同)} + {1,2歳児数×1/6(同)} + {乳児数×1/3(同)} + 1 (小数点第1位以下四捨五入) (2) 週7日間開所の場合 0.5 (3) 食事の提供について自園調理以外の方法により行っている場合 △1
20人以上	以下の(1)から(3)の合計に、定員40人以下の場合は1.5、41人以上の場合は2.5を加えた人数 (1) 年齢別配置基準による職員数 {4歳以上児数×1/30(小数点第2位以下切り捨て)} + {3歳児数×1/20(同)} + {1,2歳児数×1/6(同)} + {乳児数×1/3(同)} + 1(小数点第1位以下四捨五入) (2) 週7日間開所の場合 0.5 (3) 食事の提供について自園調理以外の方法により行っている場合 定員40人以下 △1 定員41人以上 △2

② 実施機関は、5.の規定により、「加算認定申請書(処遇改善等加算Ⅱ)」を提出させ、加算の適用の可否及び適用する加算対象職員数を確認すること。

(2) 加算の要件

① 次に掲げる要件を満たす賃金改善を実施する計画を策定していること。

ア 加算対象職員(副主任保育士、専門リーダー、職務分野別リーダー又はこれらに相当する職位の発令や職務命令を受けている職員をいう。以下同じ。)の基準年度(当該施設・事業所において最初に処遇改善等加算Ⅱを取得した年度の前年度)における賃金(基準年度の翌年度以降に採用された新規職員については、基準年度に適用されていた賃金算定のルールを当該新規職員に適用した場合の賃金)に対して改善するものであること。

イ ⑪イにより算定される賃金改善見込額が、⑪アにより算定される加算見込額以上であること。

ウ ②から⑨を満たすものであること

② 副主任保育士、専門リーダー及びこれらに相当する職位(以下「副主任保

育士等」という。)並びに職務分野別リーダー及びそれに相当する職位(以下「職務分野別リーダー等」という。)については、発令や職務命令が行われていること。

- ③ 副主任保育士等及び職務分野別リーダー等については、ア及びイの要件を満たすものとなっていること。ただし、経験年数に係る要件について、施設・事業所の職員の構成・状況を踏まえ、施設・事業所の判断で柔軟な対応が可能であること。なお、職員の経験年数の算定に当たっては、ウのとおり取り扱うこと。

ア 副主任保育士等については、概ね7年以上の経験年数を有するとともに、別に定める研修を修了していること。

イ 職務分野別リーダー等については、概ね3年以上の経験年数を有し、「乳児保育」「幼児教育」「障害児保育」「食育・アレルギー」「保健衛生・安全対策」「保護者支援・子育て支援」のいずれかの分野を担当するとともに、別に定める研修を修了していること。

ただし、研修に係る要件については、2022年度を目途に当該要件の必須化を目指すこととし、2021年度までの間は、当該要件は課さないこと。なお、研修に係る要件の2022年度からの必須化については、2022年度開始までに、職員の研修の受講状況等を踏まえ判断すること。

ウ 個々の職員の経験年数の算定に当たっては、子ども・子育て支援法第7条第4項に定める教育・保育施設、同条第5項に定める地域型保育事業を行う事業所及び同法第30条第1項第4号に定める特例保育を行う施設における勤続年数のほか、当該職員の以下の施設・事業所における経験年数を合算するものとする。

- a) 学校教育法第1条に定める学校及び同法第124条に定める専修学校における勤続年数
- b) 社会福祉法第2条に定める社会福祉事業を行う施設・事業所における勤続年数
- c) 児童福祉法第12条の4に定める施設における勤続年数
- d) 認可外保育施設(児童福祉法第59条第1項に定める認可外保育施設のうち、地方公共団体における単独保育施策による施設、認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付された施設(企業主導型保育施設を含む。)及び幼稚園に併設された施設)における勤続年数及び教育・保育施設又は地域型保育事業に移行した施設・事業所における移行前の認可外保育施設として運営していた期間の勤続年数
- e) 医療法に定める病院、診療所、介護老人保健施設及び助産所における勤続年数(保健師、看護師又は准看護師に限る。)

- ④ 加算対象職員については、保育士に限るものではなく、看護師や調理員、栄養士、事務職員等も対象となること。

- ⑤ 副主任保育士等に係る賃金改善額は原則として月額4万円とすること。
 ただし、施設・事業所における職員の経験年数・技能及び給与実態等を踏まえ、施設・事業所が必要と認める場合には、月額4万円の賃金改善を行う職員数を1人以上確保（ただし、「人数A」に2分の1を乗じて得た人数が1人未満の場合は、確保することを要しない。）した上で、その他の技能・経験を有する職員（園長以外の管理職（主任保育士）、副主任保育士等及び職務分野別リーダー等に限る。）について月額5千円以上月額4万円未満の賃金改善額とすることができること。なお、園長以外の管理職（主任保育士）については、副主任保育士等の賃金とのバランス等を踏まえて必要な場合に限って処遇改善を行うことが可能であること。
- ⑥ 職務分野別リーダー等に係る賃金改善額は原則として月額5千円とすること。
 ただし、その他の技能・経験を有する職員として、副主任保育士等にかかる加算額の配分を受ける場合は、月額5千円以上とすることができるが、その場合は、副主任保育士等に係る賃金改善額のうち最も低い額を超えないこと。また、職務分野別リーダー等の人数は、「人数B」以上とすること。
- ⑦ 2022年度までの間の特例として、加算実績額の20%（10円未満の端数切捨て）については、同一事業実施者が設置した複数の企業主導型保育事業の間で費用配分を行うことができること。
- ⑧ 賃金改善が役職手当、職務手当など職位、職責、職務内容等に応じて、決まって毎月支払われる手当又は基本給により行われるものであること（一時金は対象とならない。）。
- ⑨ 賃金改善の実施により、当該賃金改善を行う給与の項目以外の給与水準を低下させてはならないこと。ただし、業績に応じて変動することとされている賞与等が当該要因により変動した場合についてはこの限りではない。
- ⑩ 施設・事業所職員の職位、職責、職務内容等に応じた勤務条件等の要件（施設・事業所職員の賃金に関するものを含む。）及びこれに応じた賃金体系（一時金等の臨時的に支払われるものを除く。）を定め、全ての施設・事業所職員に周知していること。
- ⑪ 賃金改善の具体的内容について以下の事項を記載した「賃金改善計画書（処遇改善等加算Ⅱ）」を作成し、職員に対して当該計画の内容について周知を行うこと。
- ア 加算見込額
 以下a)及びb)の合計額
 a) 副主任保育士等
 48,860円×実施月数×人数A（千円未満の端数は切り捨て）
 b) 職務分野別リーダー等
 6,110円×実施月数×人数B（千円未満の端数は切り捨て）

イ 賃金改善見込額

以下の a) 及び b) の合計額

- a) 各施設・事業所において賃金改善実施期間における副主任保育士等及び園長以外の管理職（主任保育士）に係る賃金改善に要する見込額の総額（役職手当、職務手当など職位、職責、職務内容等に応じて決まって毎月支払われる手当又は基本給による改善額に限る。当該改善額に伴う法定福利費等の事業主負担増加額を含み、処遇改善等加算Ⅰに係る賃金改善見込額（別紙２の６．（２）②イ）を除く。）
- b) 各施設・事業所において賃金改善実施期間における職務分野別リーダー等に係る賃金改善に要する見込額の総額（役職手当、職務手当など職位、職責、職務内容等に応じて決まって毎月支払われる手当又は基本給による改善額に限る。当該改善額に伴う法定福利費等の事業主負担増加額を含み、処遇改善等加算Ⅰに係る賃金改善見込額（別紙２の６．（２）②イ）を除く。）

ウ 賃金改善を行う給与項目

増額若しくは新設した又はする予定である給与の項目の種類（手当又は基本給）及び金額を記載すること

エ 賃金改善実施期間

賃金改善を実施する月から当該年度の３月まで

オ 賃金改善を行う方法

加算対象職員ごとの職位の名称、職種、賃金改善の項目、賃金改善見込額の算出方法を具体的に記載すること

- ⑫ ⑬アの加算実績額（⑬キの受入実績額がある場合は、それを加えた額）と⑬オの賃金改善の実施に要した費用（⑬カの拠出実績額がある場合は、それを加えた額）の総額を比較して差額が生じた場合については、その全額を実施機関へ返還すること。

- ⑬ 年度終了後速やかに、実施機関に対して以下の事項を含んだ「賃金改善実績報告書（処遇改善等加算Ⅱ）」を電子申請システムにより提出すること。

ア 加算実績額

当該年度における処遇改善等加算Ⅱの総額（実績）とする。

イ 「人数A」及び「人数B」の数

ウ 賃金改善実施期間

エ 実施した賃金改善の方法

- オ エの実施に要した費用の総額（賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担増加額を含み、処遇改善等加算Ⅰに係る賃金改善額（別紙２の６．（２）⑤オ）を除く。）

次の a) から b) を控除した額を賃金改善の実施に要した費用の総額とすること。また、法定福利費等の事業主負担増加額の計算に当たっては各

施設・事業所の賃金改善方法等に応じた適切な方法によること。

a) 賃金改善を行った場合の副主任保育士等（園長以外の管理職（主任保育士）を含む。）及び職務分野別リーダー等に対する賃金の総額（法定福利費等の事業主負担額を含み、処遇改善等加算Ⅰに係る賃金改善額（別紙2の6.（2）⑤オ）を除く。カの抛出実績額がある場合は、それを加えた額。）

b) 基準年度における賃金水準を適用した場合の副主任保育士等及び職務分野別リーダー等に対する賃金の総額（法定福利費等の事業主負担額を含み、処遇改善等加算Ⅰに係る賃金改善額（別紙2の6.（2）⑤オ）を除く。）

カ 抛出実績額

クにより他の施設・事業所に抛出する費用の実績額

キ 受入実績額

クにより他の施設・事業所から抛出される費用の実績額

※ カ及びキがある場合には、事業者は、「同一事業者内における抛出実績額・受入実績額一覧表」を作成し、「賃金改善実績報告書（処遇改善等加算Ⅱ）」の添付書類とすること。

ク アの加算実績額（キの受入実績額がある場合は、それを加えた額）とオの賃金改善の実施に要した費用（カの抛出実績額がある場合はそれを加えた額）の総額の差額（残額が生じた場合に限る。）

⑭ 本加算に係る賃金改善に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を実績報告後5年間保管しておかなければならないこと。

7. 虚偽等の場合の返還措置

施設・事業者が虚偽又は不正の手段により加算を受けた場合には、実施機関が当該施設・事業所に対して既に支給された加算額の全部又は一部の返還措置を講じることとする。

(別紙4)

基本分単価から控除する額（1人当たり月額）

年齢区分	利用者負担相当額
4歳以上児	23,100円
3歳児	26,600円
1、2歳児	37,000円
0歳児	37,100円

1 種目	2 基準額	3 対象経費																					
本体工事費	基本単価 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>標準</th> <th>都市部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員20名以下</td> <td>80,300</td> <td>88,400</td> </tr> <tr> <td>定員21～30名</td> <td>84,200</td> <td>92,700</td> </tr> <tr> <td>定員31～40名</td> <td>98,000</td> <td>107,800</td> </tr> <tr> <td>定員41～70名</td> <td>111,700</td> <td>122,900</td> </tr> <tr> <td>定員71～100名</td> <td>145,100</td> <td>159,600</td> </tr> <tr> <td>定員101名以上</td> <td>174,000</td> <td>192,000</td> </tr> </tbody> </table>		標準	都市部	定員20名以下	80,300	88,400	定員21～30名	84,200	92,700	定員31～40名	98,000	107,800	定員41～70名	111,700	122,900	定員71～100名	145,100	159,600	定員101名以上	174,000	192,000	<p>企業主導型保育施設の整備(建物の整備と一体的に整備されるものであって、内閣総理大臣が必要と認めた整備を含む。)に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費(工事施工のため直接必要な事務に要する費用であって、旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監理料等をい、その額は工事費又は工事請負費の2.6%に相当する額を限度とする。以下同じ。ただし、中小企業事業主が他の企業との共同設置、共同利用について、企業間で検討、相談、準備等を行う場合は、そのための事務費として左記の限度額に1,000千円を加算した額を限度とする。)。ただし、別の補助金等又はこの種目とは別の種目において別途交付対象とする費用を除き(以下同じ。)、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる委託費、分担金及び適当と認められる購入費等を含む。(以下、同じ。)</p>
		標準	都市部																				
	定員20名以下	80,300	88,400																				
	定員21～30名	84,200	92,700																				
	定員31～40名	98,000	107,800																				
	定員41～70名	111,700	122,900																				
	定員71～100名	145,100	159,600																				
	定員101名以上	174,000	192,000																				
	環境改善加算 11,380 児童の安全性を考慮する等、建物の入口周辺等を児童向けの環境に整備する場合に加算する。																						
	特殊附帯工事加算 11,380 別紙6「3. 特殊附帯工事(資源有効活用整備費)の取扱いについて」に定める整備を行う場合に加算する。																						
設計料加算 基本単価の5%(千円未満切り捨て)																							
開設準備費加算 開設準備に必要なとなる棚・下駄箱等(つくり付けのものに限る。)を整備するための費用として定員区分における基準額に定員数(増員の場合は増加定員数)を乗じた額を加算する。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>定員20名以下</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>定員21～30名</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>定員31～40名</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>定員41～70名</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>定員71～100名</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>定員101名以上</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	定員20名以下	41	定員21～30名	31	定員31～40名	27	定員41～70名	23	定員71～100名	19	定員101名以上	14											
定員20名以下	41																						
定員21～30名	31																						
定員31～40名	27																						
定員41～70名	23																						
定員71～100名	19																						
定員101名以上	14																						
土地借料加算 18,200 新たに土地を賃借して建物を整備する場合に加算する(工事着工から工事完了までの期間に限る。)。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>標準</th> <th>都市部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域交流・一時預かりスペース加算</td> <td>2,630</td> <td>2,880</td> </tr> </tbody> </table>		標準	都市部	地域交流・一時預かりスペース加算	2,630	2,880																	
	標準	都市部																					
地域交流・一時預かりスペース加算	2,630	2,880																					
地域交流・一時預かりスペース加算 保育施設の持つ専門性を生かした地域の子育て支援を行う地域交流スペース又は預かりサービス(一般型)の専用スペースを整備する場合に加算する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>標準</th> <th>都市部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病児保育スペース加算</td> <td>20,970</td> <td>23,000</td> </tr> </tbody> </table>		標準	都市部	病児保育スペース加算	20,970	23,000																	
	標準	都市部																					
病児保育スペース加算	20,970	23,000																					
病児保育スペース加算 病児保育に必要な保育室及び安静室等を整備する場合に加算する。																							
共同設置・共同利用連携加算 1,000 ※中小企業事業主が他の企業との共同設置、共同利用について、企業間で検討、相談、準備等を行う場合に加算する。																							
解体撤去工事費 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>定員20名以下</td> <td>1,769</td> </tr> <tr> <td>定員21～30名</td> <td>2,006</td> </tr> <tr> <td>定員31～40名</td> <td>2,676</td> </tr> <tr> <td>定員41～70名</td> <td>3,368</td> </tr> <tr> <td>定員71～100名</td> <td>4,750</td> </tr> <tr> <td>定員101名以上</td> <td>5,701</td> </tr> </tbody> </table>	定員20名以下	1,769	定員21～30名	2,006	定員31～40名	2,676	定員41～70名	3,368	定員71～100名	4,750	定員101名以上	5,701	解体撤去に必要な工事費又は工事請負費及び仮施設整備に必要な賃借料、工事費又は工事請負費										
定員20名以下	1,769																						
定員21～30名	2,006																						
定員31～40名	2,676																						
定員41～70名	3,368																						
定員71～100名	4,750																						
定員101名以上	5,701																						
仮施設整備費 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>定員20名以下</td> <td>3,153</td> </tr> <tr> <td>定員21～30名</td> <td>3,846</td> </tr> <tr> <td>定員31～40名</td> <td>4,664</td> </tr> <tr> <td>定員41～70名</td> <td>6,478</td> </tr> <tr> <td>定員71～100名</td> <td>9,781</td> </tr> <tr> <td>定員101名以上</td> <td>11,662</td> </tr> </tbody> </table>	定員20名以下	3,153	定員21～30名	3,846	定員31～40名	4,664	定員41～70名	6,478	定員71～100名	9,781	定員101名以上	11,662											
定員20名以下	3,153																						
定員21～30名	3,846																						
定員31～40名	4,664																						
定員41～70名	6,478																						
定員71～100名	9,781																						
定員101名以上	11,662																						

※1 平成27年10月1日現在(国勢調査)の人口密度が、1,000人/km以上の市町村については、都市部の基準額を適用し、その他の市町村については、標準の基準額を適用する。

※2 平成28年3月31日よりも事業所内保育施設を実施している者が定員を増加(4人以下)する場合には、工事に係る定員数を整備後の総定員数で除し、整備後の総定員数の規模に乗じて得た額を基準額とする。

(別紙6)

大規模修繕等の取扱いについて

1. 対象事業

区分	内容
(1) 施設の一部改修	企業主導型保育事業の実施に当たり、改修が必要となった居室等の改修工事や外壁、屋上等の防水工事等施設の改修工事
(2) 施設の附帯設備の改造	企業主導型保育事業の実施に当たり、改修が必要となった給排水設備、電気設備、ガス設備、冷暖房設備、消防用設備等附帯設備の改造工事
(3) 施設の模様替え	企業主導型保育事業の実施に当たり必要となる ① 狭隘な居室を利用児童のニーズに合わせて拡大を図る際の間仕切り工事及び部屋の使用目的を変えるための内部改修工事 ② 居室と避難通路（バルコニー）等との段差の解消を図る工事等防災対策に配慮した施設の内部改修工事
(4) 環境上の条件等により必要となった施設の一部改修	企業主導型保育事業の実施に当たり必要となる ① 活火山周辺の降灰地域等における施設の換気設備や窓枠改良工事等 ② アスベストの処理工事及びその後の復旧等関連する改修工事
(5) 消防法及び建築基準法等関係法令の改正により新たにその規定に適合させるために必要となる改修	企業主導型保育事業の実施に当たり、消防法設備等（スプリンクラー設備及び屋内消火栓設備を除く。）について、新たに必要となる設備の整備
(6) 特殊附帯工事	建物に固定して一体的に整備する工事

(7) 土砂災害等に備えた施設の一部改修等	① 都道府県等が土砂災害等の危険区域等として指定している区域に設置されている施設の防災対策上、必要な補強改修工事や設備の整備等 ② 地震防災対策上必要な補強改修工事 ③ 緊急災害時用の自家発電設備の整備
(8) その他施設における大規模な修繕等	特に必要と認められる上記に準ずる工事

2. 対象基準

(1) 原則として、1施設の対象経費の実支出額が次により算出された金額以上のものであり、かつ、500万円以上であること。

$$\text{施設延面積（基準面積（m}^2\text{））} \times 4,000 \text{ 円}$$

(2) アスベスト処理工事については、原則として、一施設の総事業費が30万円以上のものとする。

(3) 建物の維持管理の義務を怠ったことに起因したものではないこと。

(4) 設計の不備又は工事施工の粗漏に起因したものではないこと。

3. 特殊付帯工事（資源有効活用整備費）の取扱いについて

(1) 対象経費

建物に固定して一体的に整備する次に掲げるもので、その整備に係る工事費又は工事請負費とする。

① 水の循環・再利用の整備

施設から排出される生活雑排水等の循環・再利用のための整備

② 生ごみ等処理の整備

施設から出るごみの有効活用及び排出量の抑制等ごみ処理のための整備

③ ソーラーの整備

光熱水費等の節減及び地域の環境保全のためのソーラーの整備

④ 消融雪設備整備

建物に固定して一体的に整備する消融雪設備（企業主導型保育施設が、豪雪地帯対策特別措置法（昭和37年法律第73号）に規定する特別豪雪地域に設置される場合に限る。）

⑤ その他

資源の有効活用及び地域の環境保全のための整備であって必要と認められるもの

(別紙7)

中小企業事業主は当該年度の4月1日における「資本金の額または出資の総額」または「常時使用する従業員の数（労働基準法（昭和22年法律第49号）第20条の規定に基づき、あらかじめ解雇の予告を必要とする者をいう。以下同じ。））」のいずれかが下表に該当するものとし、会社法上の会社、個人又は士業を規定する法律に基づく士業法人（弁護士法人、監査法人、税理士法等）以外の事業主（社会福祉法人、医療法人、一般法人、公益法人、学校法人等）については、「常時使用する従業員の数」により判定する。

下表

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業、建築業、運輸業、 その他の業種(②～④を除く)	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下